
伊佐市 人口ビジョン

伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

鹿児島県 伊佐市

若い世代が魅力を感じ、楽しみ、学び、育ち、交流するまち
～自然の恵みを取り込み光り輝く～

目次

伊佐市 人口ビジョン

はじめに（人口ビジョン策定の目的）	- 1
1. 人口の現状分析	- 1
(1) 伊佐市の人口の推移	
(2) 人口動態	
(3) 社会増減に影響を与える要因	
(4) 自然増減に影響を与える要因	
(5) 人口と雇用・就労	
(6) 現状をベースにした将来人口の推計	
(7) 人口の変化が地域の将来に与える影響	
2. 人口の将来展望	- 1 4
(1) 市民意識調査	
(2) 圏域設定と地域連携	
(3) 交流人口	
(4) 現状のまとめ	
(5) 分析結果から見た将来の方向及びその対策	
(6) 人口対策の効果と人口推計への影響	
(7) 成果を反映した人口推計の推計方法	
(8) 効果を反映した伊佐市の将来人口推計値	
(9) まとめ	

伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	- 3 1
2. 人口減少時代への対応	- 3 3
(1) 伊佐市人口ビジョンの概要	
3. まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたっての基本方針	- 3 5
(1) 伊佐市総合振興計画との関係	
(2) 対象期間は今年度からの5年間	
(3) 伊佐市の強みと課題をまず整理	
(4) 総合戦略のスローガンと基本目標（5本の柱）を設定	
(5) 独自性のある総合戦略を打ち出すために重点施策を絞り込む	
(6) 実現性を高める活用手法をピックアップ	
(7) PDCAサイクルの確立	
(8) 推進体制	
4. まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な施策	- 4 0
基本目標Ⅰ【交流人口の増加から定住人口を増やす】	- 4 1
基本目標Ⅱ【教育環境の充実】	- 4 6
基本目標Ⅲ【6次産業化の推進】	- 4 8
基本目標Ⅳ【健幸づくりスポーツの推進】	- 5 1
基本目標Ⅴ【安心で快適なまちづくり】	- 5 5

伊佐市 人口ビジョン

はじめに（人口ビジョン策定の目的）

本市では、戦後一貫して人口減少が続いているが、将来、本格的な人口減少・少子超高齢社会となることが予想されている中で、本市の地域経済の活力を高め、人口減少に伴う地域課題を解決するため、人口の現状と将来の展望を提示する「伊佐市人口ビジョン」を策定する。

人口ビジョンは、本市の人口の現状と将来の展望を提示するものであり、「伊佐市総合戦略」の基礎データとして活用するほか、各種計画における人口に関する基本的な考え方となる。

1. 人口の現状分析

（1）伊佐市の人口の推移

①全体／年齢3区分別

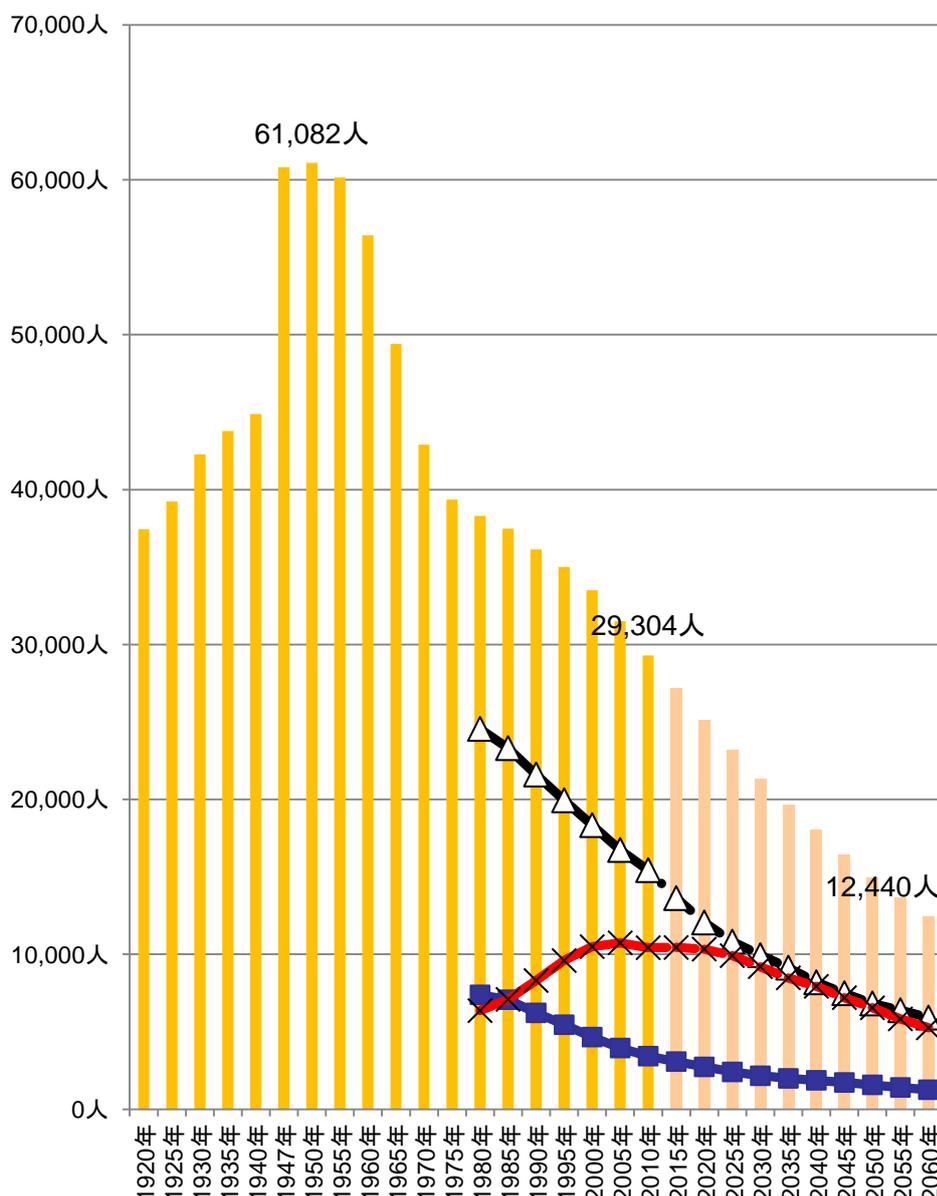
伊佐市の人口は、1950年以降、減少傾向が続く。現状に基づいた国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によれば、今後も減少傾向が続き、2060年には12,440人となる。

年少人口は1980年から一貫して減少傾向を示す。2010年の年少人口は3,431人だが、2060年は1,262人で、2010年の約3割となる。

生産年齢人口も年少人口と同様に1980年から一貫して減少傾向を示す。2060年は5,921人となり、2010年（15,440人）の38%となる。

老年人口は1980年以降、上昇傾向にあったが、2005年の10,744人をピークに減少に転じる。今後も減少傾向が続くことになり、2060年の老年人口は5,257人で2010年の約半分となる。

伊佐市の人口推移(全体、年齢3区分別)



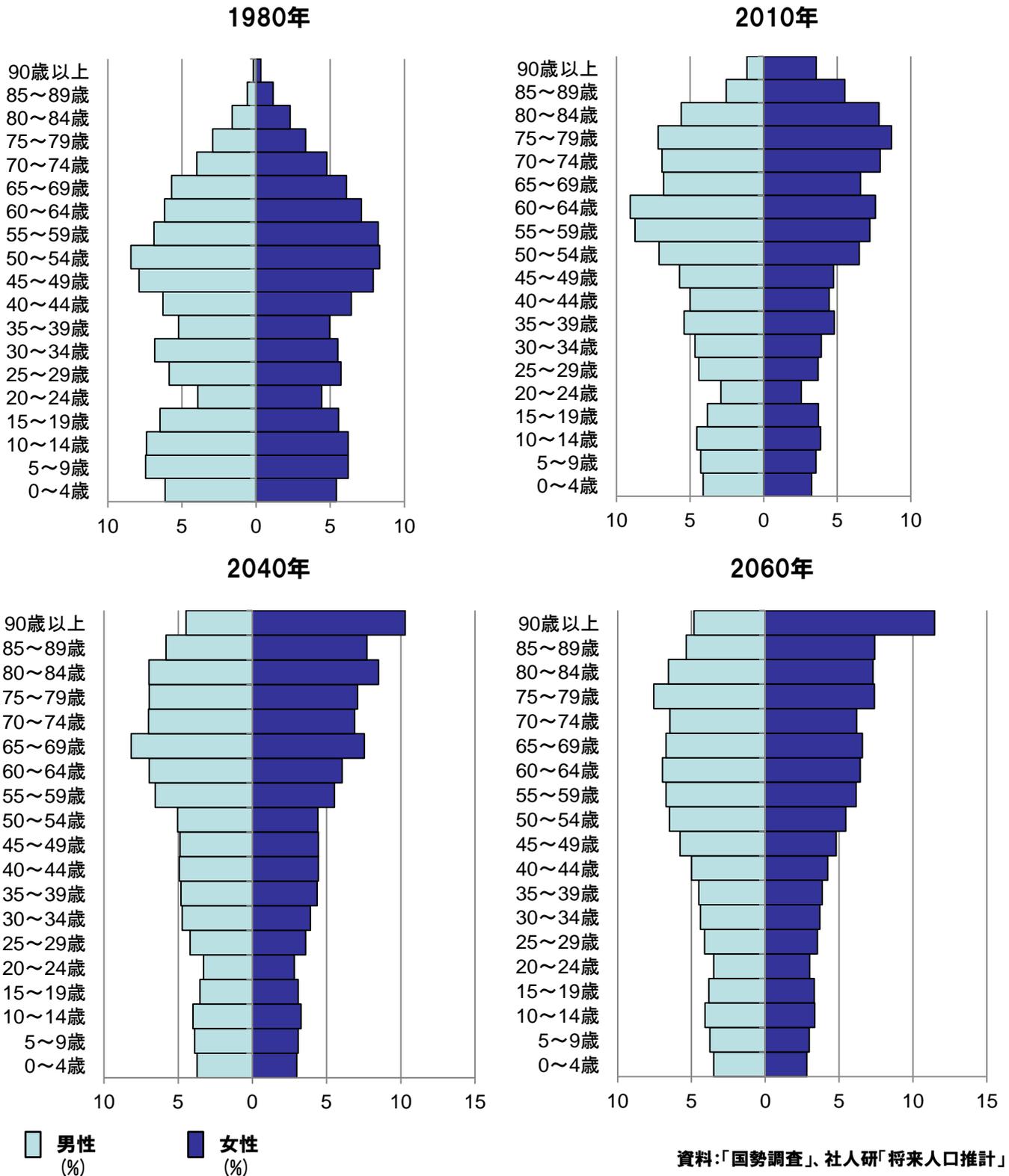
資料:「国勢調査」、社人研「将来人口推計」

(1) 伊佐市の人口の推移

②人口ピラミッド

伊佐市の年齢階級別人口を人口ピラミッドで見ると、1980年の形は50歳以上がピラミッド形式で20代～40代は逆ピラミッド形式となり、さらに15歳以下は20代より多い構成となっている。2010年は、1980年とかなり形が変わり、若い層ほど構成比が小さくなっている。将来推計に基づいた2040年/2060年の形も2010年と同様なものとなっている。

伊佐市の人口ピラミッド



(1) 伊佐市の人口の推移

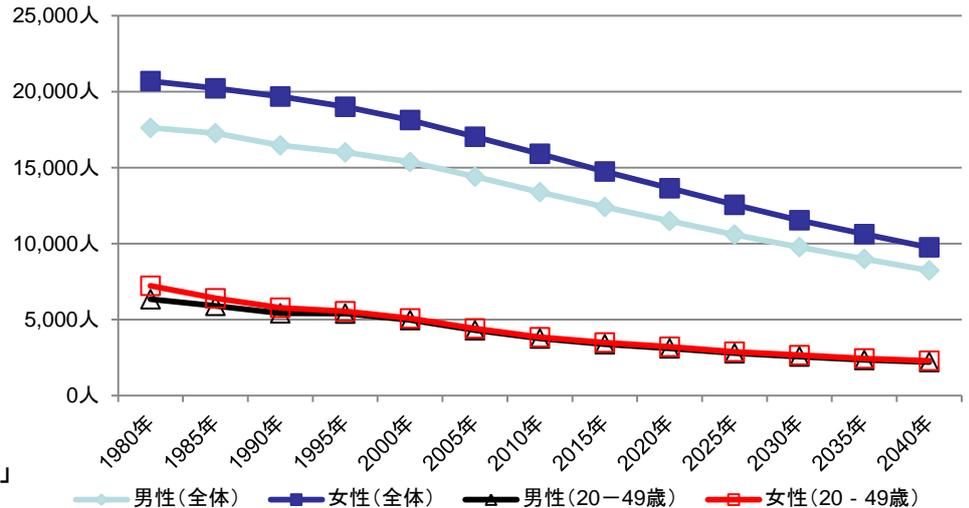
③男女別人口

伊佐市の男女別人口を見ると、全体では一貫して女性が男性を上回っている。また、男女とも同じような人口減少傾向を示している。

ただし結婚・出産の中心世代（20～49歳）に絞ってみるとほぼ男女同数で推移する。

資料：「国勢調査」、社人研「将来人口推計」

伊佐市の男女別人口の推移(性別不詳は除く)



(2) 人口動態

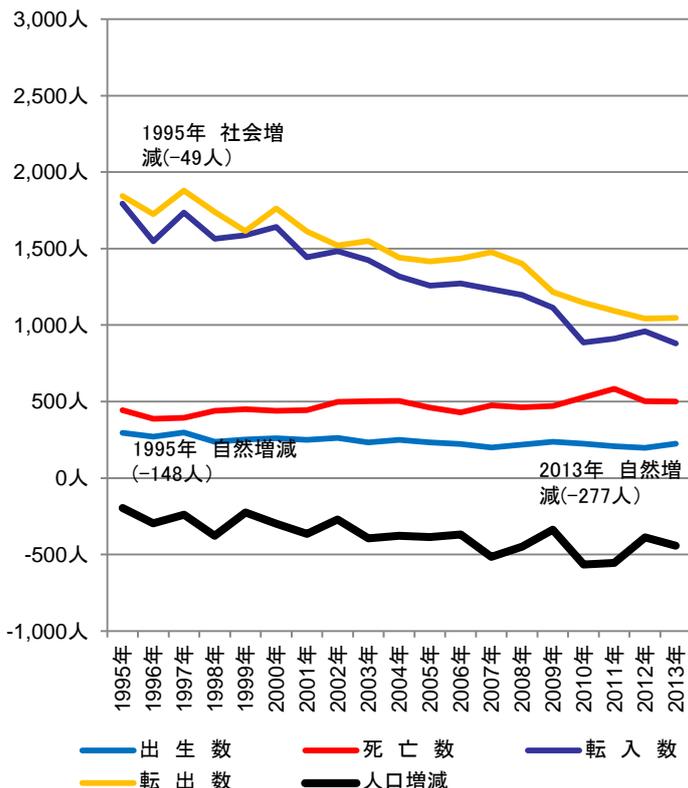
①出生数・死亡数・転入数・転出数

伊佐市の人口増減を見ると、一貫して、転入数、転出数が出生数、死亡数より高い傾向が続く。ただし、社会増減（転入数－転出数）と自然増減（出生数－死亡数）を比較すると、自然増減の減少数は社会増減の減少数より大きい。

社会増減については、転入数、転出数ともに減少傾向にある。また、多少、上下はあるものの、転出超過状態が続く。

自然増減については、死亡数が出生数を上回り、かつ、出生数が減少、死亡数が増加していることもあり、減少数は次第に大きくなっている。

伊佐市の出生数・死亡数・転入数・転出数の推移

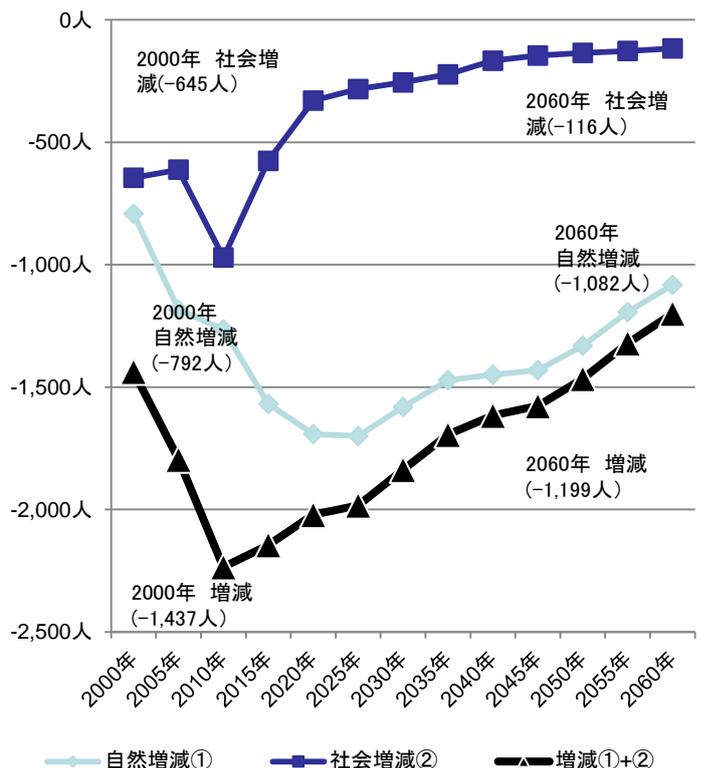


②将来の自然増減と社会増減

今後の伊佐市の自然増減と社会増減（人数は5年分合計で作成）は、社人研の推計によれば、自然増減、社会増減ともにマイナス状態が続くが減少数は小さくなる。

自然増減、社会増減いずれも減少数が小さくなる結果、全体の人口増減も減少状態は続くが減少数は徐々に少なくなる。

伊佐市の自然増減と社会増減の推移(推計)



資料：市民課 鹿児島県人口移動統計調査

資料：市民課 鹿児島県人口移動統計調査 社人研

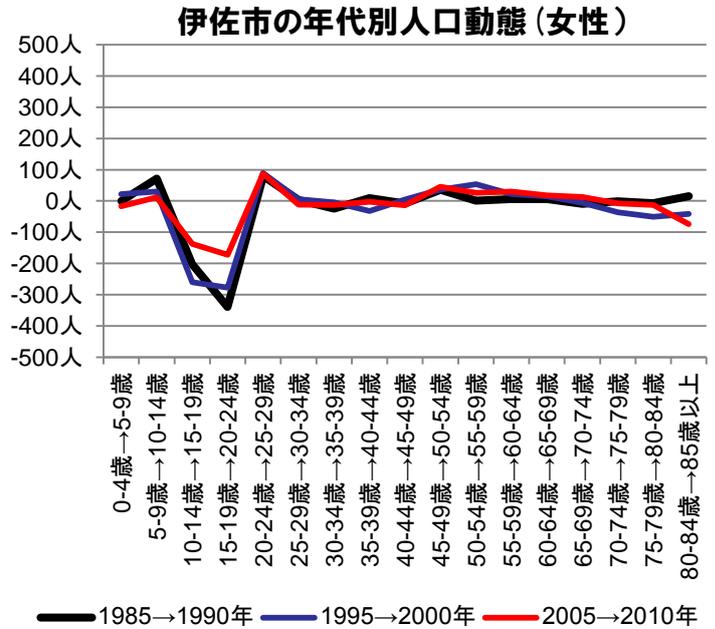
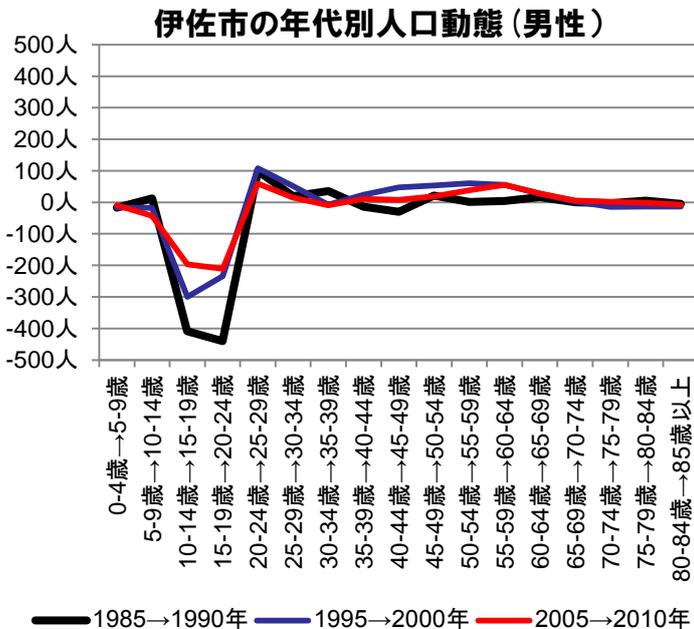
(3) 社会増減に影響を与える要因

①年代別人口動態

以下は、伊佐市の人口動態を性別に分けて年代別の状況をグラフ化したものである。

男性、女性とも15-24歳で転出超過が大きく、一方、転入超過は直後の世代である25-29歳が最も多いが、15-24歳の転出超過分ほどの規模はない。

同世代の転出数を時系列で比較すると、15-24歳の転出超過数は徐々に小さくなっているが、25歳以降の転出入の状況に変化はない。



資料: 国勢調査

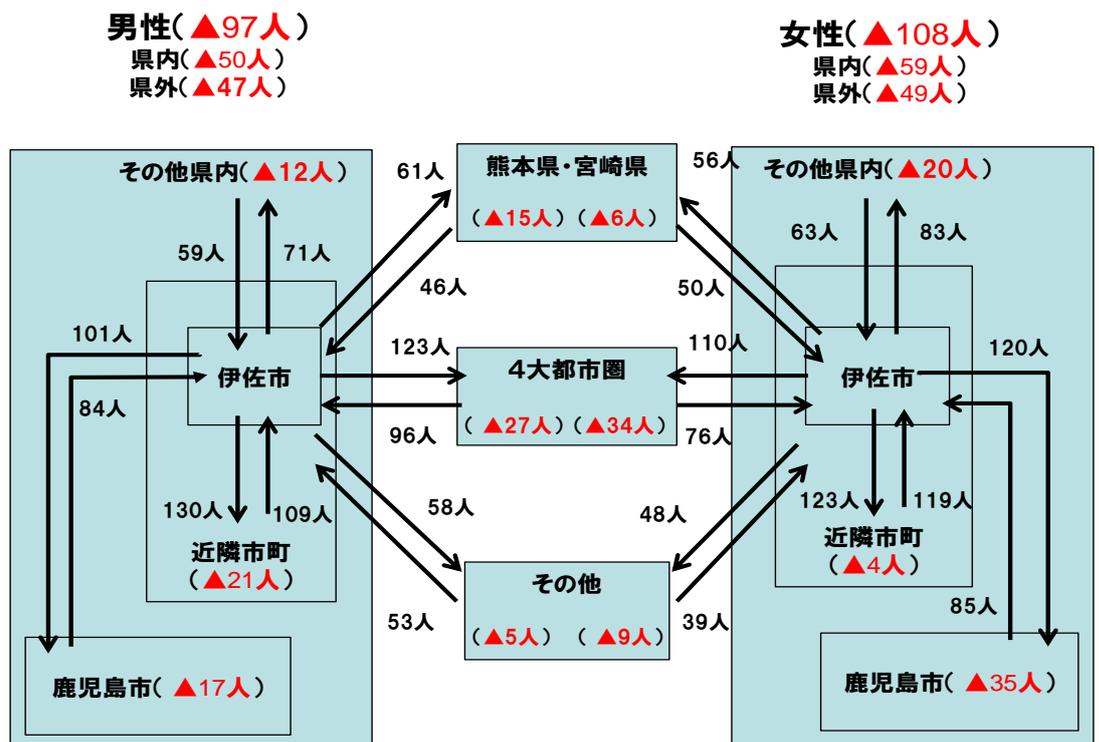
②地域別転出入数

伊佐市の転入・転出の状況(2013年)

伊佐市の人口動態を移転元・移転先別の人数で表したのが右の図となる。

以下の分類において、伊佐市は全ての地域に対して転出超過となっている。

鹿児島県内の転出入を合計で見ると、男性は50人、女性は59人の転出超過となっており、4大都市圏を含めた県外よりも多い。特に女性の場合、鹿児島市の転出超過数と4大都市圏と転出超過数がほぼ同数となっている。



近隣市町: 霧島市、出水市、薩摩川内市、始良市、さつま町、湧水町
 4大都市圏: 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

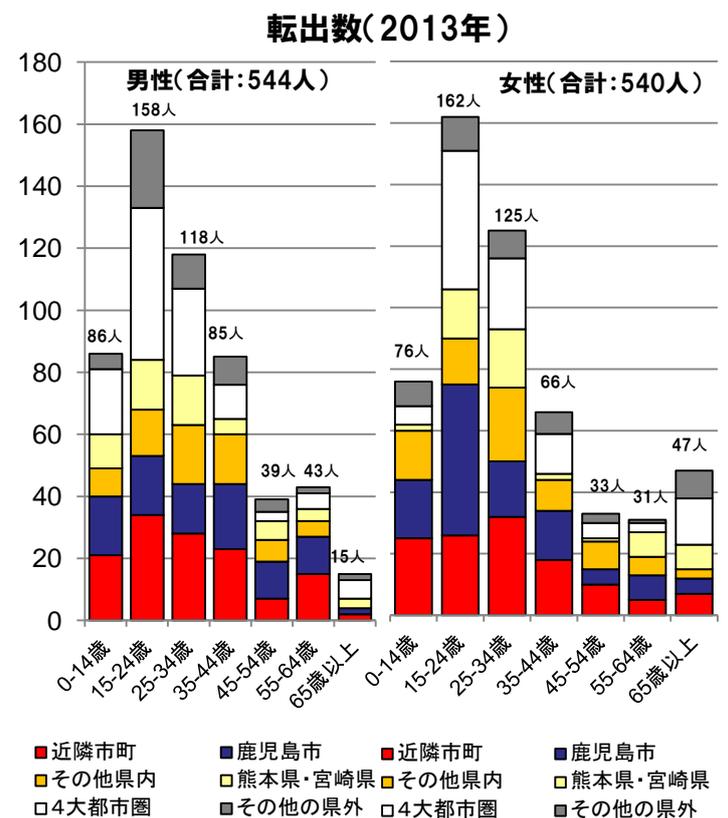
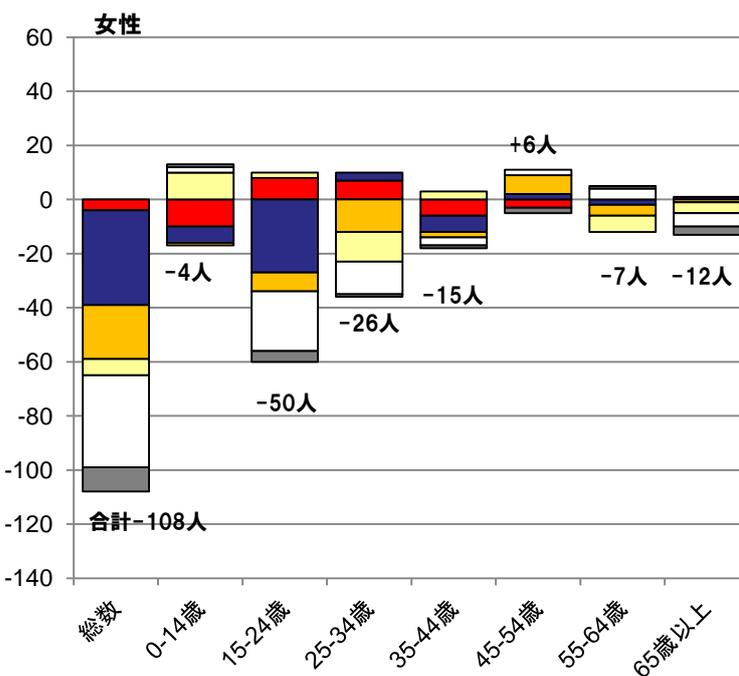
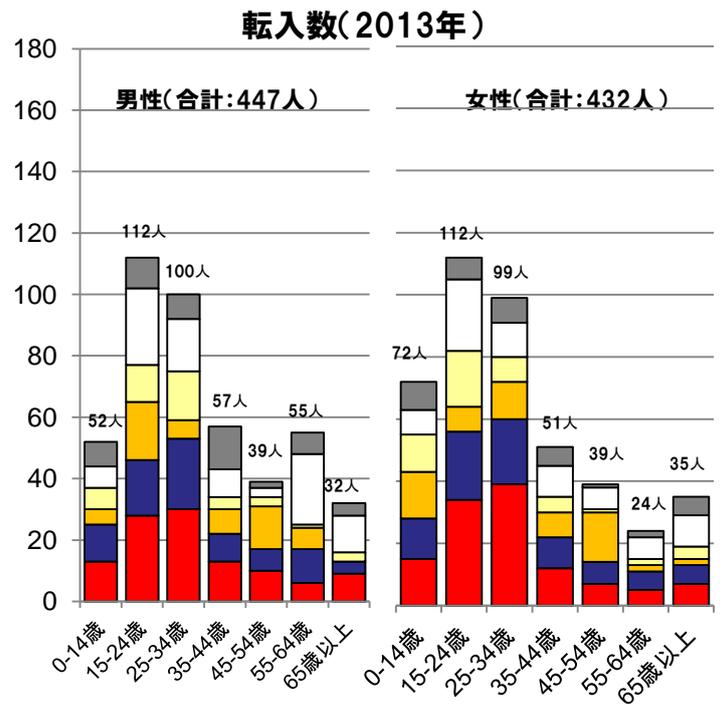
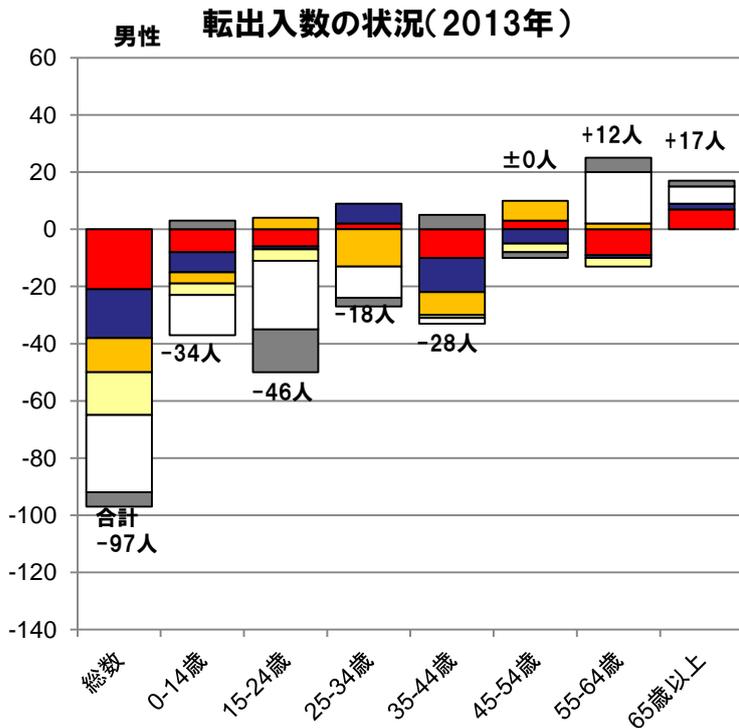
資料: 鹿児島県人口移動統計調査

(3) 社会増減に影響を与える要因

②地域別転出入数（続き）

伊佐市の人口動態について、世代別の地域別転出入数を性別で表したのが以下のグラフとなる。グラフの左に配したのが総数の結果であり、前ページで触れたように、鹿児島県内の転出超過が大きく、また、男性より女性の方が転出超過が大きい。

年代別に見ると、44歳以下は男女とも転出超過である。世代別で最も転出超過となっている15-24歳では、男性は4大都市圏、女性は4大都市圏及び鹿児島市への転出が大きくなっている。55歳以上では、男性は転入超過、女性は転出超過で、男女で異なる傾向を示す。



■ 近隣市町
■ 鹿児島市
■ その他県内
□ 4大都市圏
■ 熊本県・宮崎県
■ その他の県外

■ 近隣市町
■ 鹿児島市
■ 熊本県・宮崎県
■ その他県内
□ 4大都市圏
■ その他の県外

(4) 自然増減に影響を与える要因

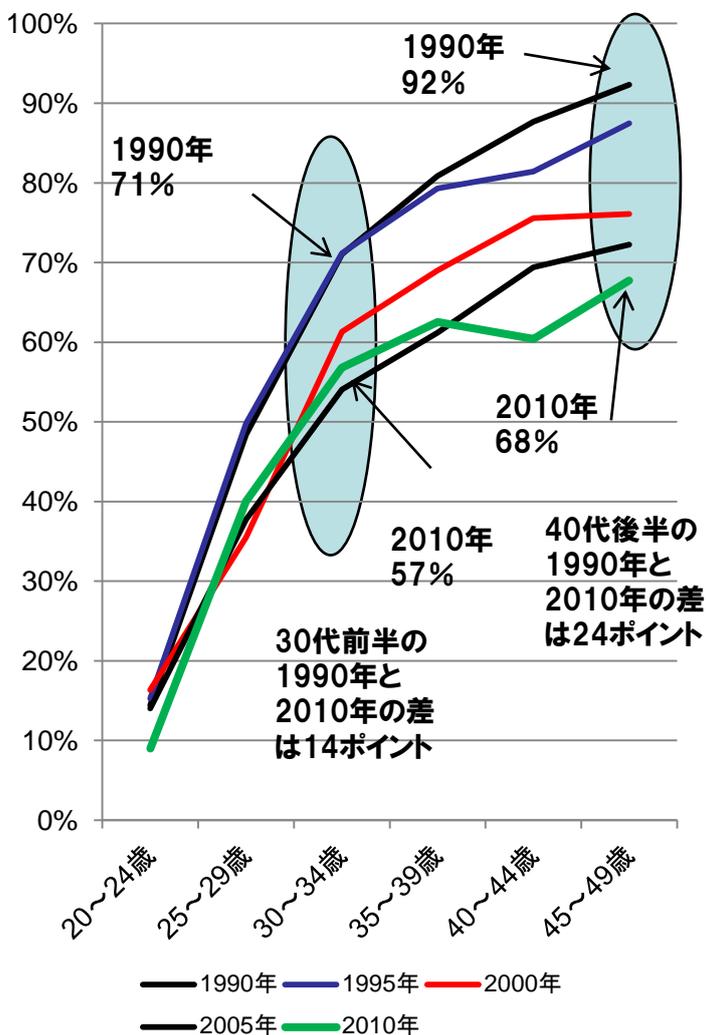
①結婚

以下の2つのグラフは、性別の年代別有配偶者率の推移を示しているが、男女とも有配偶者率は年々低下している。

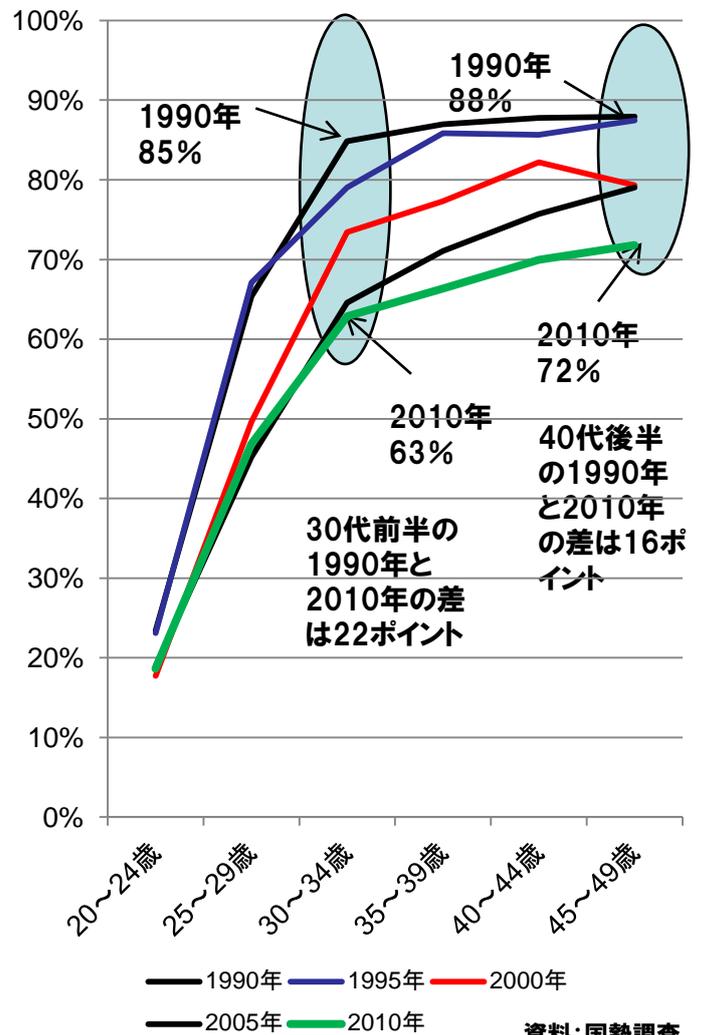
1990年と2010年で比較すると、男性の場合、30～34歳の有配偶率は71%→57%と14ポイント下がっているが、45～49歳ではその差は24ポイントに広がる。一方、女性の場合、30～34歳の有配偶率は85%→63%と22ポイント下がっているが、世代が上がるとその差は小さくなり、45～49歳では16ポイントとなっている。女性と比べて男性は晩婚化だけでなく非婚化が進んでいる。

下の表は30代前半とその世代の10年後の有配偶者率を比較している。1990年の30-34歳の有配偶者率は男性71%/女性85%、同じ集団の10年後(40-44歳)の有配偶者率は男性69%/女性82%で、30代前半以降、有配偶者率は変わらない。1995年、2000年でも同様の結果となる。

伊佐市の有配偶者率(男性)



伊佐市の有配偶者率(女性)



参考:30代前半とその10年後(40代前半)の有配偶者率

	男性		女性	
	30代前半	10年後	30代前編	10年後
1990年	71.1%	69.0%	84.8%	82.2%
1995年	71.2%	69.4%	79.1%	75.7%
2000年	61.3%	60.4%	73.4%	70.0%

(4) 自然増減に影響を与える要因

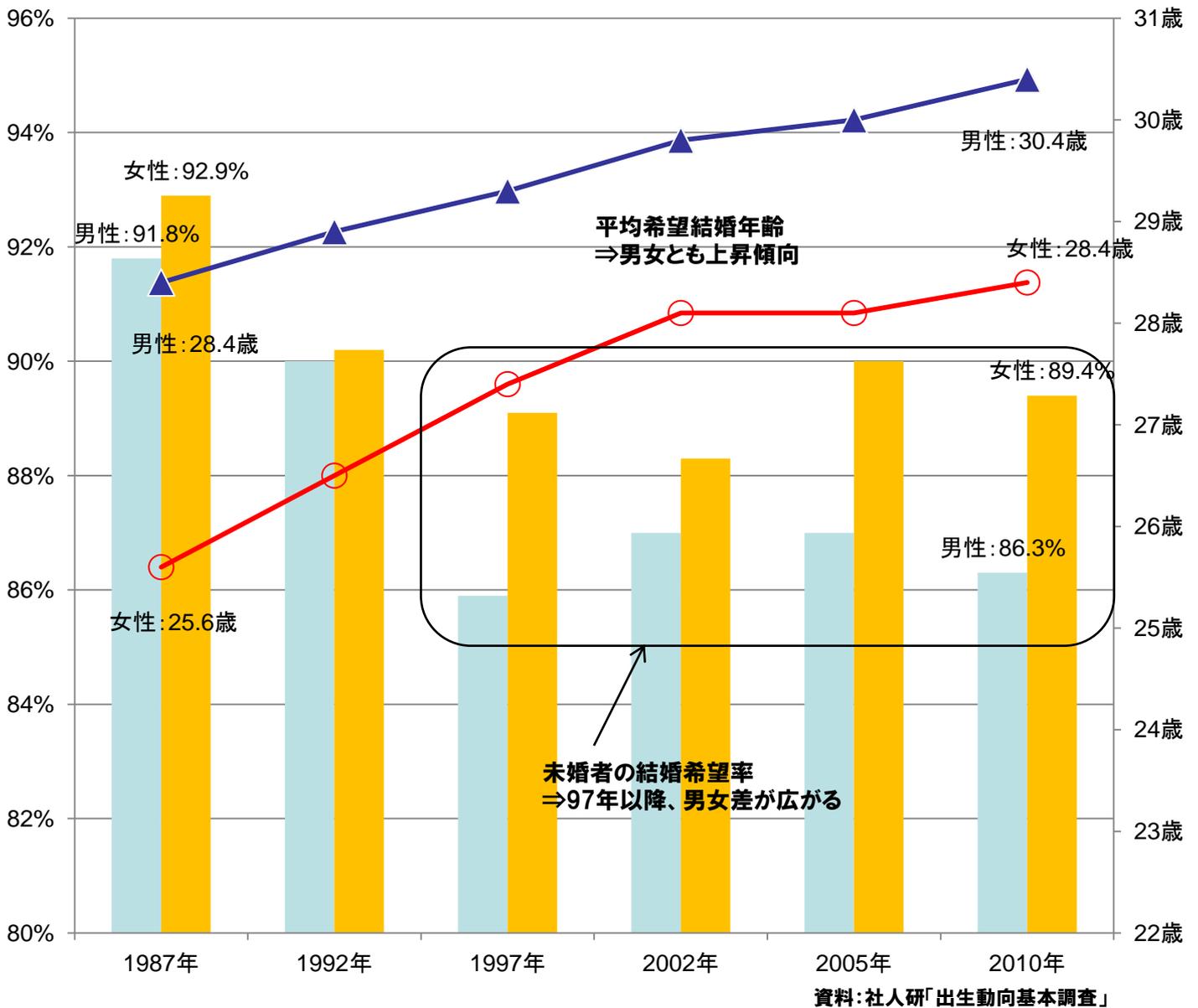
①結婚（続き）

以下は、社人研が全国を対象に実施した調査結果より、未婚者の結婚希望率（棒グラフ）、結婚意向のある未婚者の平均希望結婚年齢（折れ線グラフ）を示したものである。

結婚希望率は90年代後半以降、女性と男性で差が見られ始める。また、平均結婚年齢は男女とも上昇傾向を示す。

女性の晩婚化、男性の非婚化・晩婚化は若年層の意識としても強くなっており、男性の非婚化、女性の晩婚化は伊佐市だけでなく全国の傾向といえる。

**未婚者の結婚希望率と平均希望結婚年齢
（全国：18～34歳）**

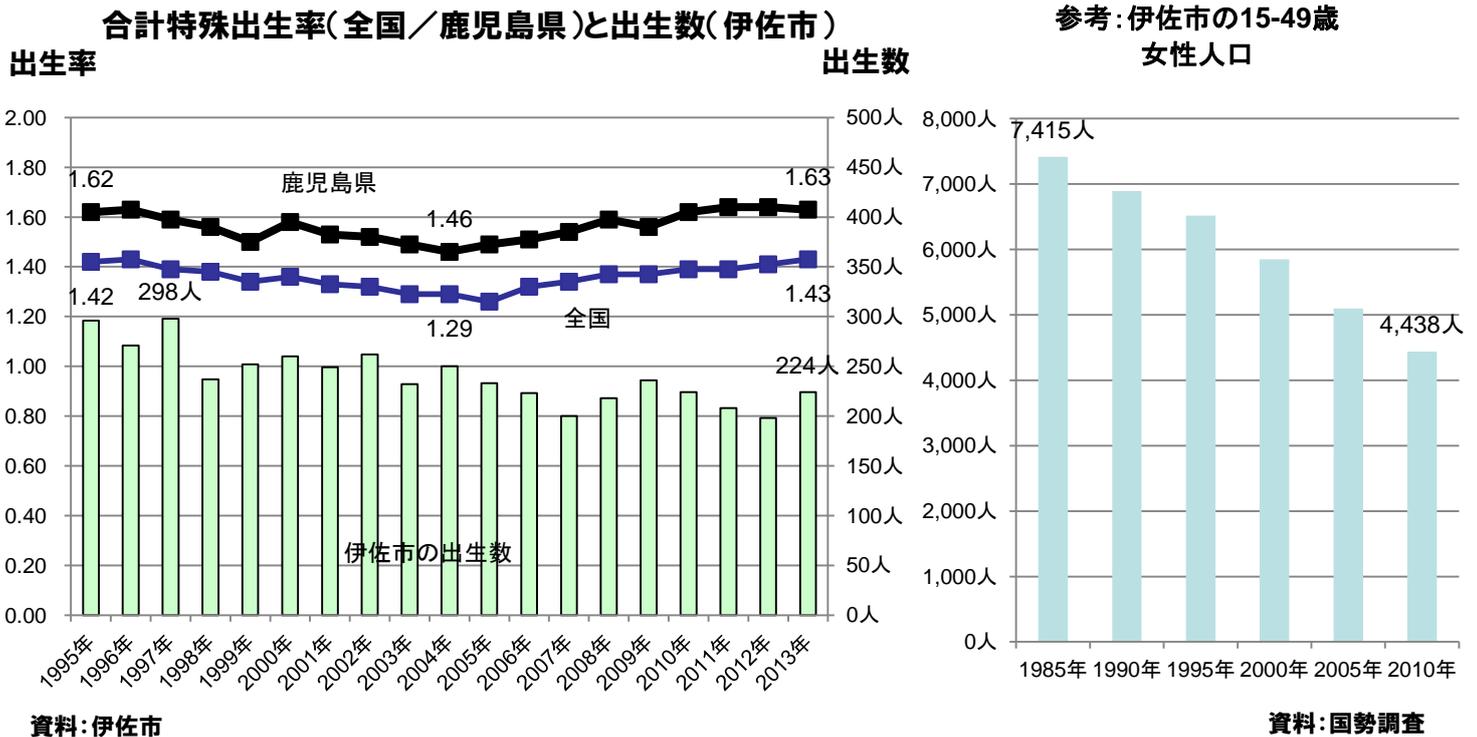


(4) 自然増減に影響を与える要因

② 出産

合計特殊出生率（鹿児島県：黒の折れ線、全国：青の折れ線）は、2005年ごろまで減少傾向にあったが、それ以降は下げ止まり、やや回復傾向を示している。伊佐市は直近のデータしかないが、2008年からの5年平均では1.9と鹿児島県と比較しても高い。

伊佐市の合計特殊出生率は、全国や鹿児島県と同様の推移であれば回復基調にある可能性が高いが、一方で、伊佐市は適齢期（15-49歳）の女性人口は減少傾向となっているため、出生数は大きく回復せず200人台前半で推移している。

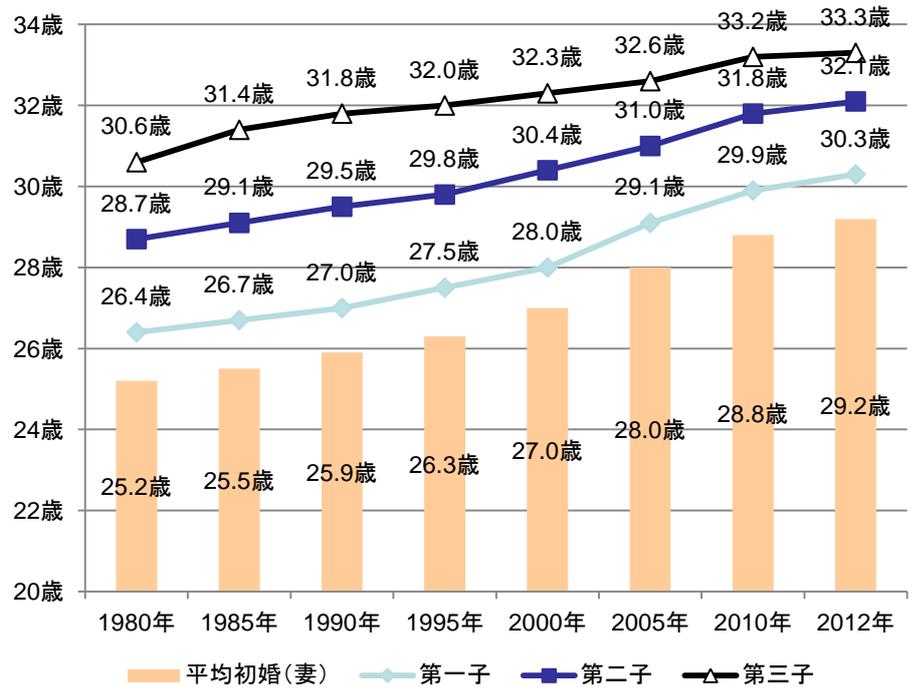


右のグラフは、全国の女性の平均初婚年齢（棒グラフ）と平均出生時年齢（折れ線グラフ）を示している。

日本人の平均初婚年齢は、2012年で、夫が30.3歳（対前年比0.1歳上昇）、妻が29.2歳（同0.2歳上昇）と上昇傾向を続けており晩婚化が進行している。1980年の平均初婚年齢は、夫が27.8歳、妻が25.2歳であったので、約30年間で夫は3.0歳、妻は4.0歳の上昇となる。

出産時の母親の平均年齢は、2012（平成24）年の場合、第1子が30.3歳、第2子が32.1歳、第3子が33.3歳であり、いずれも30歳を超えた。

平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の年次推移(全国)



(5) 人口と雇用・就労

①産業別就業者（3区分）

以下のグラフは、伊佐市民の産業別就業者数の推移（人数と構成比）を第一次～第三次産業別に示している。

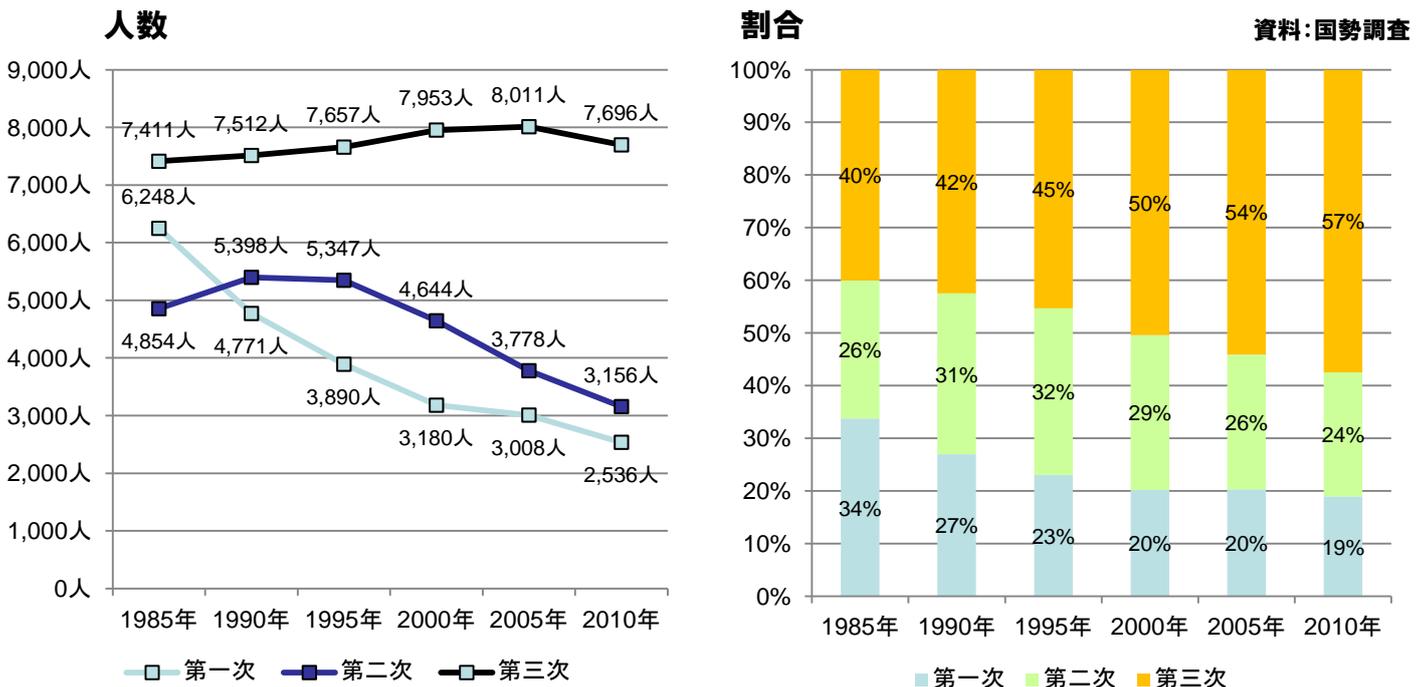
第一次産業就業者は、減少傾向の一途で、1985年には6千人を超えていたが、2010年はその4割程度、第二次産業も下回る人数となっている。

第二次産業就業者は、1990年をピークに減少に転じ、2010年の人数は1990年の6割弱。

第三次産業就業者は最も人数が多く2005年までは増加傾向にあったが、2010年は減少に転じる。

3区分の構成比を見ると、第三次産業のみシェアを伸ばしている一方、第一次産業は徐々に割合を減らしている。

伊佐市民の就業者(第一次、第二次、第三次)の推移



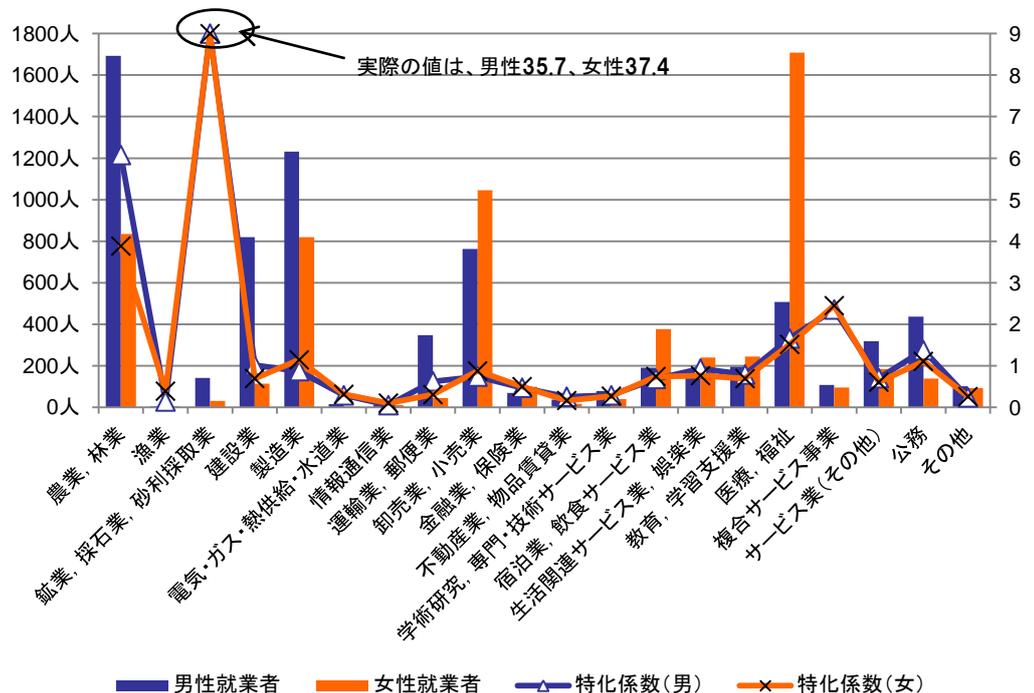
②産業別就業者（大分類）

2010年の国勢調査から、伊佐市の男女別産業別就業人口数と産業別特化係数（伊佐市の産業別就業者構成比／全国の産業別就業者構成比で算出）をグラフ化した。

男女別就業者で1,000人を超えたのは、男性は農業・林業と製造業、女性は卸売業・小売業と医療・福祉。

特化係数は菱刈鉦山の影響のある鉦業以外に、農業・林業と医療・福祉などが1を超える（国の比率を上回る）。

伊佐市民の産業別(大分類)就業者／産業別特化係数(2010年)



(5) 人口と雇用・就労

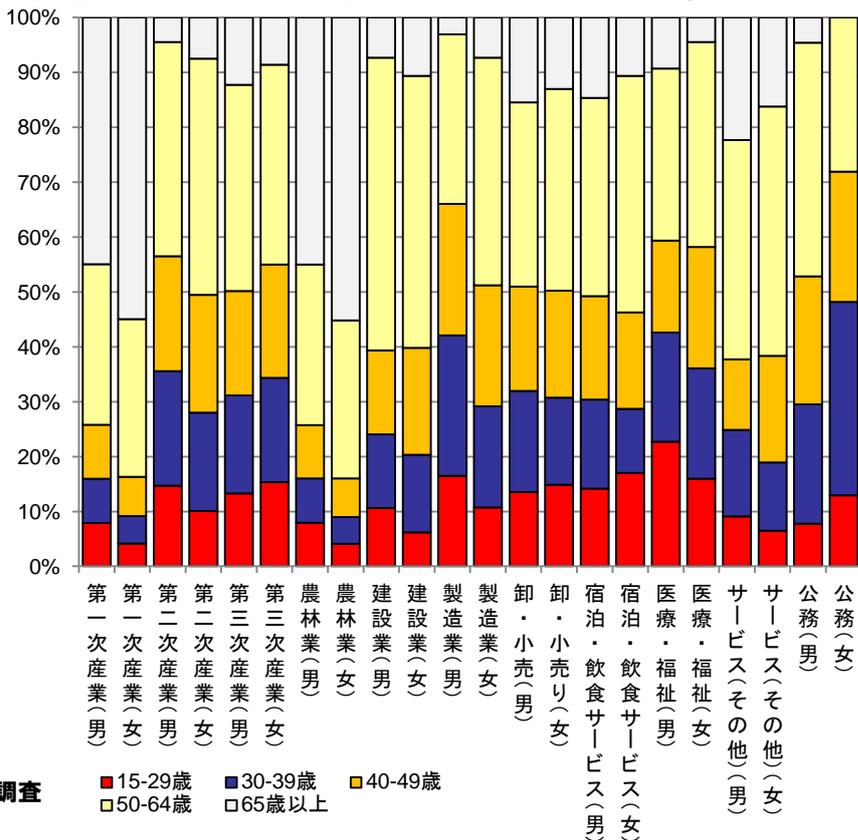
③年齢階級別産業人口

2010年の国勢調査より、伊佐市の主な産業別に、男女別就業者の年齢階級別構成比を示したのが右のグラフである。

第一次～第三次産業で比較すると第一次産業の高齢化が目立つ。農林業については、65歳以上の割合が男性で5割弱、女性では過半数を占める。その他の産業についても50歳以上の割合が過半数を占めている産業が多く見られる。

公務を除くと、男性で39歳以下の割合が4割を超えている産業は製造業と医療・福祉。医療福祉については女性の39歳以下の割合も他産業と比べて高い。

伊佐市民の産業別(大分類)就業者(2010年:主要産業のみ)



資料:国勢調査

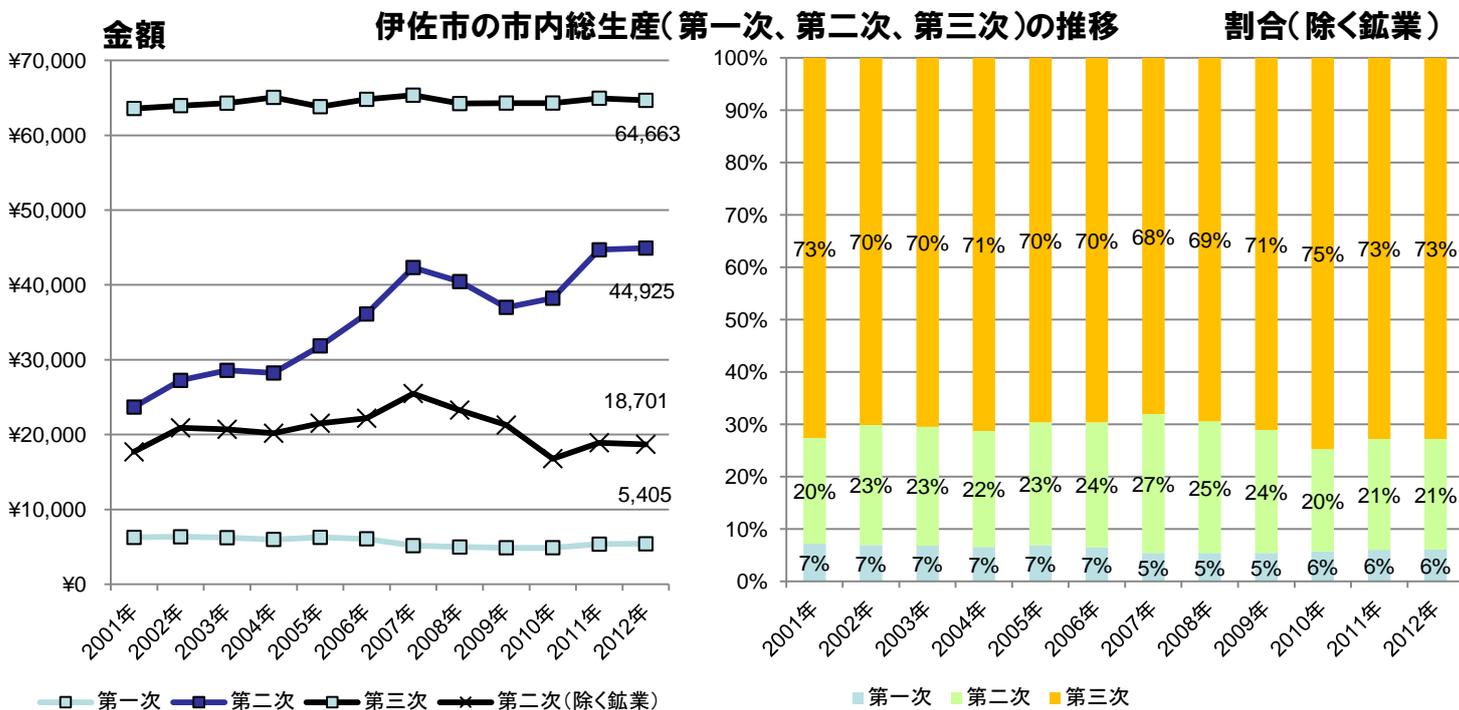
④産業別市内総生産の推移

参考として、伊佐市の各産業の推移や規模を市内総生産額をグラフで示した(左が金額、右が構成比)。

2001年以降、第一次産業は50億円台前後、第三次産業は640億円台前後で推移している。

第二次産業はトレンドとしては増加傾向にあるが、これは鉱業の影響が大きく、それを除くと200億円前後で推移している。

鉱業を除いた3分野の構成比を見ると、2001年以降、あまり変動がないが、第三次産業は就業者以上の割合となっている一方、第一次産業は就業者以下の割合を示している。



資料:鹿児島県「市町村所得推計」

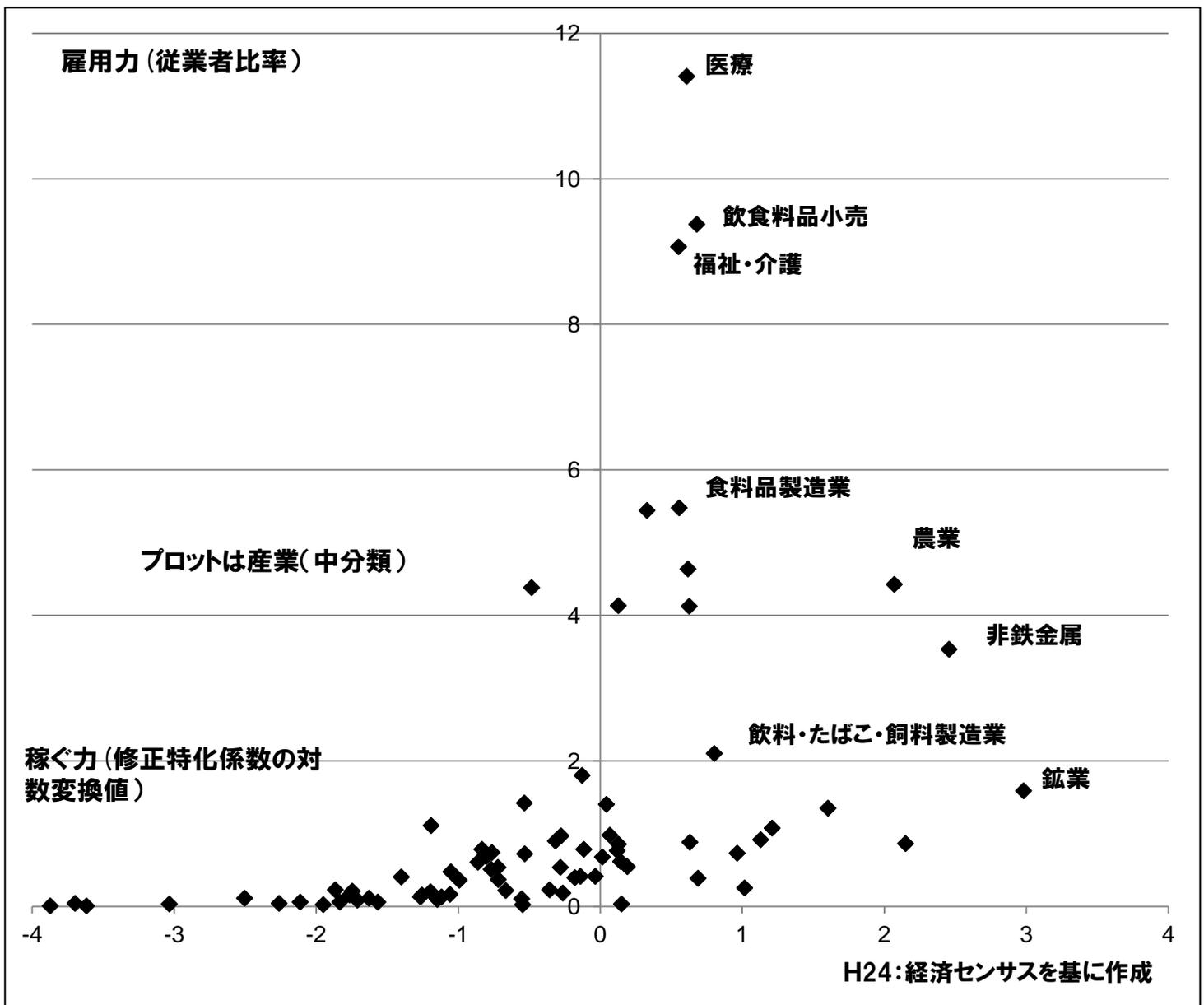
(5) 人口と雇用・就労

⑤雇用力と稼ぐ力

「地域産業構造の見方、捉え方（総務省作成、講師：中村良平岡山大学大学院教授）」によれば、地域全体の従業者数は基盤部門従業者にほぼ比例する（地域全体の従業者＝基盤部門従業者数×6.5）。また、従業者1人は平均して2人の生活を支えている（地域の人口＝地域全体の従業者数×2）。このことから、地域の人口＝基盤部門の従業者数×13で示すことができる。例えば、1万人の人口増を実現するには基盤部門にて770人の雇用増が必要となる。

基盤部門(産業)を見つける簡便な方法としては「(修正)特化係数」があり、ある地域の特定の産業の相対的な集積度(=強み)を見ることができる指数である。この修正特化係数が地域の産業の世界における強みを示したもので1を超える産業が基盤産業と見なすことができる。この基盤産業は言い換えると「稼ぐ力」となり、この指標と、雇用力(従業者割合)を組み合わせることで、注力すべき産業が見えてくる。

以下は伊佐市の産業中分類を「稼ぐ力」と雇用力でプロットしたものである。雇用力、稼ぐ力のいずれも2を超えたのは、農業と非鉄金属。ただし、農業は時系列的には縮小傾向にあり、非鉄金属は実質1社のみという状況である。したがって、農業、非鉄金属以外の新たな産業を開拓する必要がある。例えば、雇用力の高い医療・介護系や「食」を起点にした産業開発などが考えられる。



(6) 現状をベースにした将来人口の推計

RESAS（地域経済システム）にて提供された伊佐市の将来人口推計を示したのが以下のグラフとなる（パターン別の条件は下記参照）。

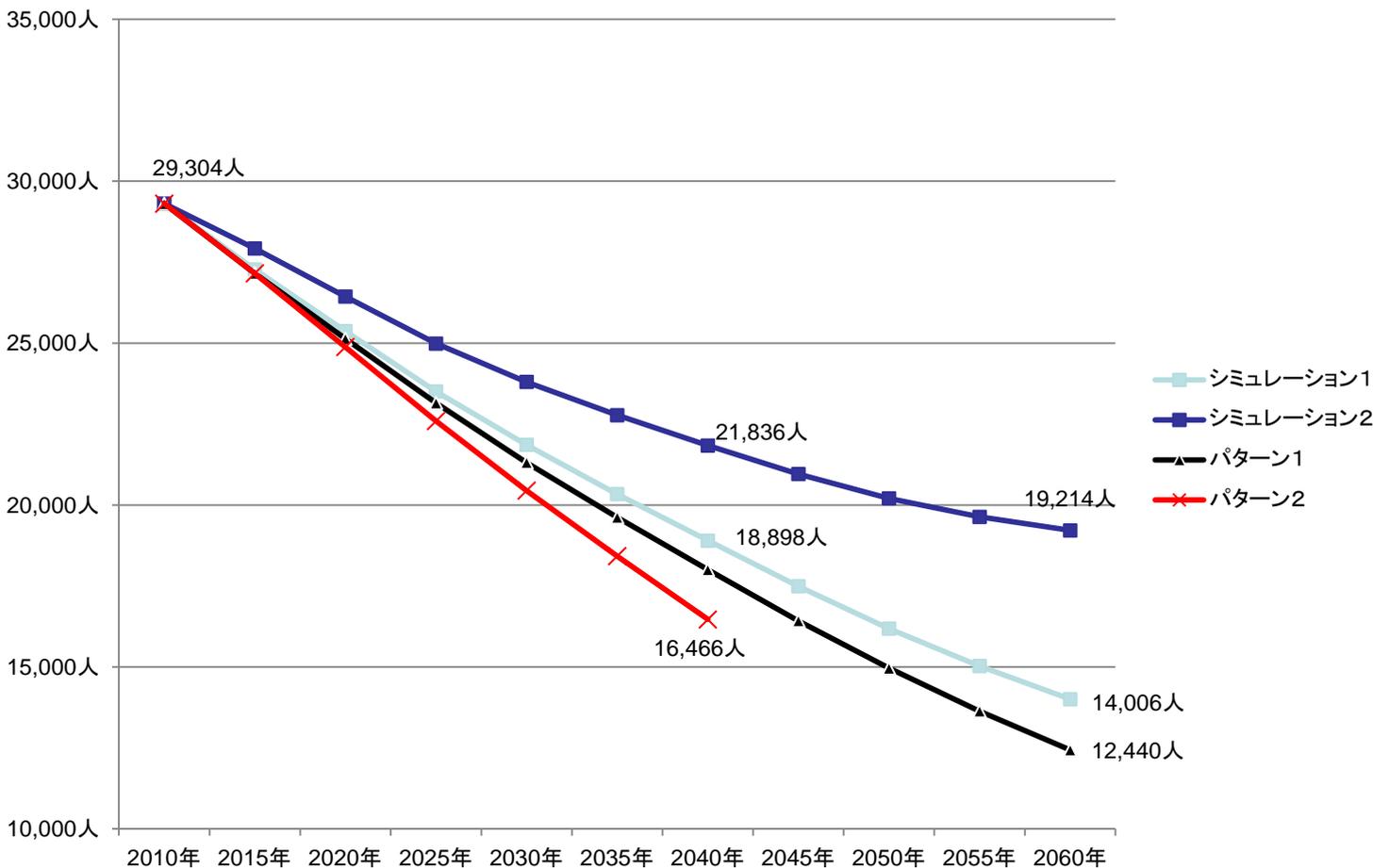
パターン1、2については現状の条件を将来に当てはめた場合で、いずれも2040年で2万人を切る推計となる。

シミュレーション1、2は、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇した場合で、封鎖人口を実現（シミュレーション2）しないと2040年で2万人維持できない結果となっている。

◇将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の分析について

シミュレーション2の場合、伊佐市の自然増減の影響度（2030年までに合計特殊出生率=2.1を実現した場合の社人研推計に対する人口増減率）は104.97、社会増減の影響度（2030年までに合計特殊出生率=2.1を実現し、かつ転出入が±ゼロになった場合の、社人研推計で2030年までに合計特殊出生率=2.1となった場合に対する人口増減率）は115.55で、社会増減の影響度のほうが数値は大きい。

伊佐市の将来人口推計



	合計特殊出生率に関する仮定	移動に関する仮定
シミュレーション1	2030年までに2.1に上昇	今後一定程度縮小すると仮定(社人研推計準拠)
シミュレーション2	2030年までに2.1に上昇	2015年以降、人口移動が均衡(移動がゼロ)すると仮定
パターン1(社人研推計準拠)	1.6台で推移	今後一定程度縮小すると仮定(社人研推計準拠)
パターン2(日本創成会議準拠、2045年以降は独自に推計)	1.6台で推移	2010年(平成22年)から2015年(平成27年)の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定(日本創成会議準拠)

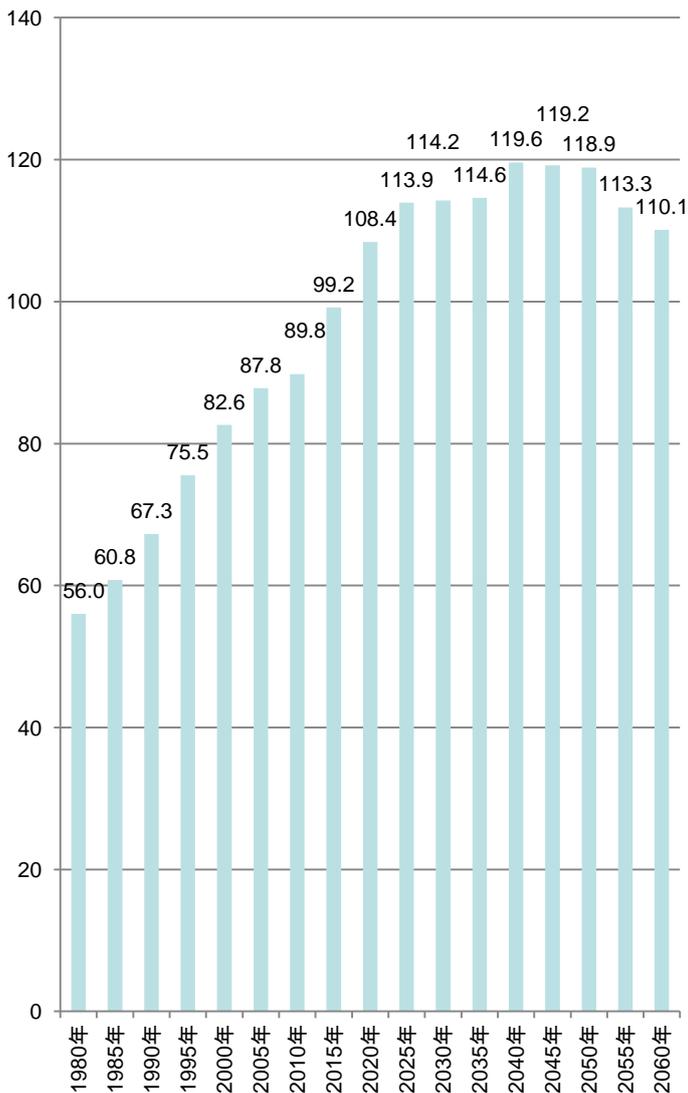
(7) 人口の変化が地域の将来に与える影響

① 従属人口指数

下のグラフは伊佐市の従属人口指数（働き手である生産年齢人口100人が年少者と高齢者を何人支えているかを示す）の推移を示している。2015年以降は社人研の推計値を基に算出している。

従属人口指数は、上昇傾向が続いており、2020年以降、100を超える（生産年齢人口が年少+老年人口を下回る）。また、2025年以降の水準は、1980年のほぼ倍以上となっている。仮に現状の傾向が続くと、現役世代の各種負担はさらに増す可能性が高くなる。

従属人口指数



資料：国勢調査、社人研

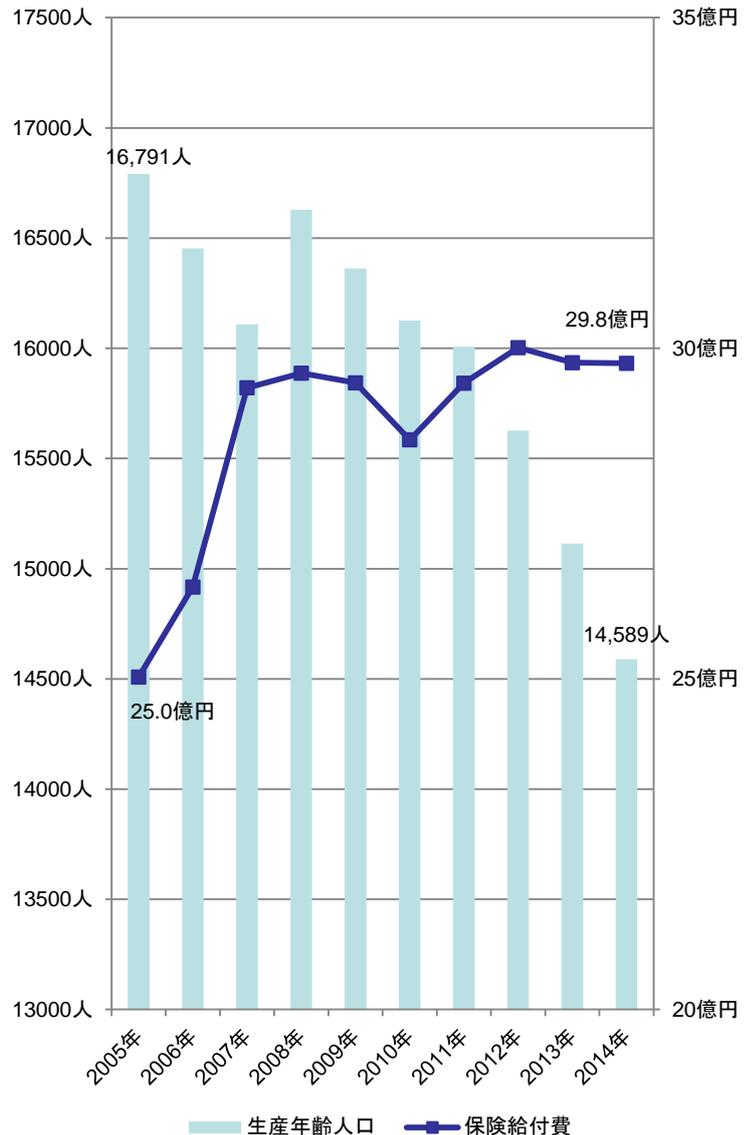
② 社会保障

下のグラフは伊佐市の保険給付状況（折れ線）と生産年齢人口（棒）の推移を示している。

保険給付費は2005年から2007年にかけて上昇し、その後は、29億円前後で推移している。

一方、生産年齢人口は、保険給付費の推移とは必ずしも比例せず、2008年以降、減少傾向が続いている。生産年齢人口が減少するにも関わらず、保険給付状況が一定水準を維持した状態が続けば、保険事業にも大きな影響を与える可能性が高い。

保険給付状況と生産年齢人口



資料：住民基本台帳、伊佐市

2. 人口の将来展望

(1) 市民意識調査

① 調査概要

人口の将来を展望するにあたっては、地域住民の結婚・出産・子育ての希望などを実現する観点を重視することが重要である。特に、人口の維持ないし減少防止には、世帯数の維持、あるいは世帯成員（配偶者および子）の増加が必要であり、そのためにも非婚・晩婚化対策及び転出の防止と転入促進が重要となってくる。

今回、伊佐市の非婚・晩婚の要因や伊佐市に対する評価を検証するために、将来を担う市内の若年層に対して意識の把握のための調査を実施した。

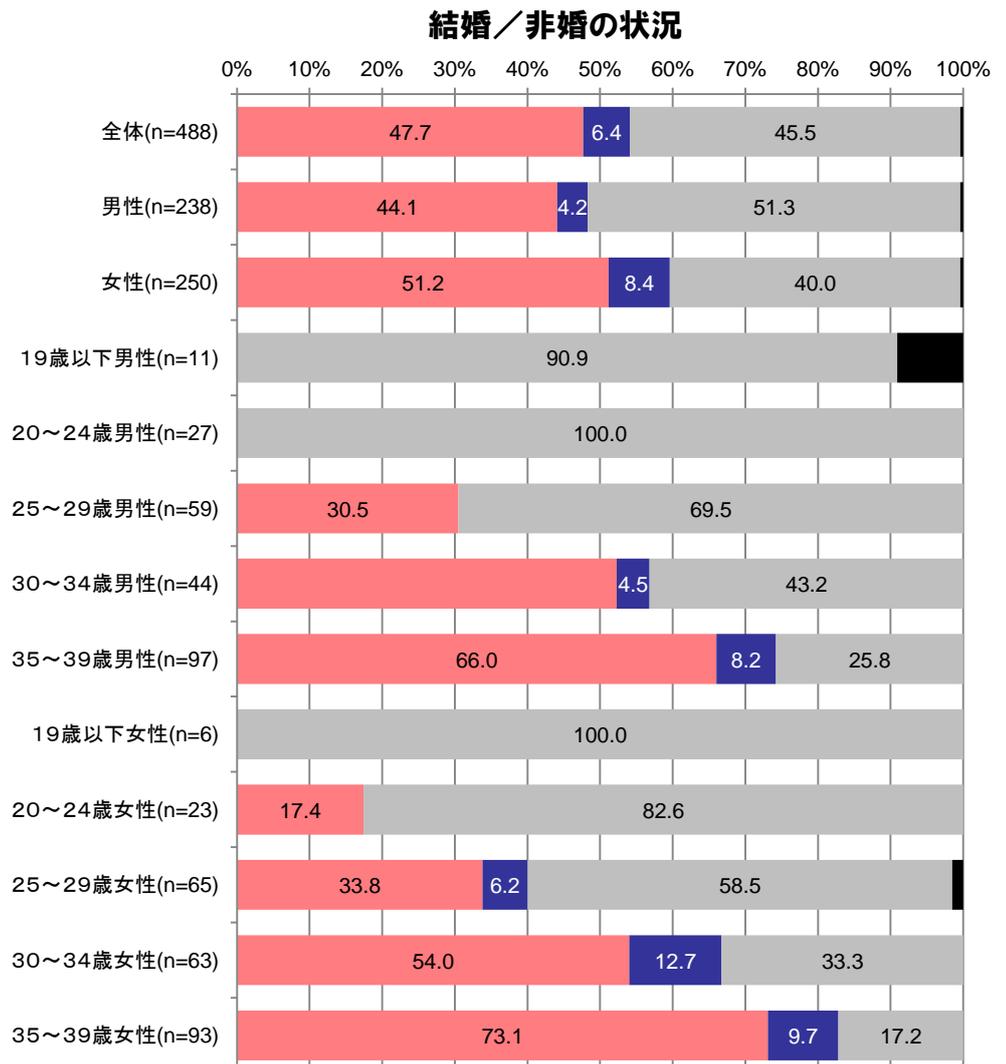
調査目的	「伊佐市人口ビジョン」及び「伊佐市総合戦略」策定のための基礎データ収集
調査対象	18歳から39歳までの伊佐市在住者 2,000人
調査方法と調査期間	■調査方法 ● 質問紙郵送法（主体者名：伊佐市 企画政策課 政策第1係） ■調査期間 ● 7/13(月) 調査票発送 ● 7/27(月) 投函締切日(調査票上) ● 8/04(火) 回収終了
回収数	有効回答件数 488件 有効回収率 24.4%
回答者のプロフィール	■性別 男性48.8% 女性51.2% ■年齢 平均年齢は31.5歳 ■職業 勤め人が46.3%、公務員が13.1% ■業種 サービス業が28.6%、製造業が23.7% ■通勤・通学 伊佐市内が79.4% ■世帯年収 400万円未満が半数 ■自動車 自分専用の自動車保有率が80.7% ■市外居住経験 82.6%が経験有り

② 結婚／非婚の状況

最初に、伊佐市の非婚・晩婚の実態把握のため、未既婚かを尋ねた質問結果について紹介する。

「結婚していない」未婚者（離別も含む）の割合は、全体では52%。

2010年の有配偶者率と比較すると30代前半までは今回の調査結果が低いですが、30代後半は今回の調査結果の方が高い（男性の今回の調査結果が66%に対して、同世代の2010年の有配偶者率は63%、同じく女性は今回が73%に対して2010年は66%）。



※n数が少ないセグメントは、1人の回答で値が大きく変わるため、他との比較は要注意。

■ 結婚している ■ 結婚していたことはあるが、離別(死別)した ■ 結婚していない ■ 無回答

(1) 市民意識調査

③未婚者の結婚意向

次に、未婚者の結婚意向について示したのが、以下の結果となる。

「すぐにでもしたい」（結婚希望者）や「結婚するつもりはない」（非婚意向者）の割合は全体では約7割だが、性年代別でやや傾向が異なる。

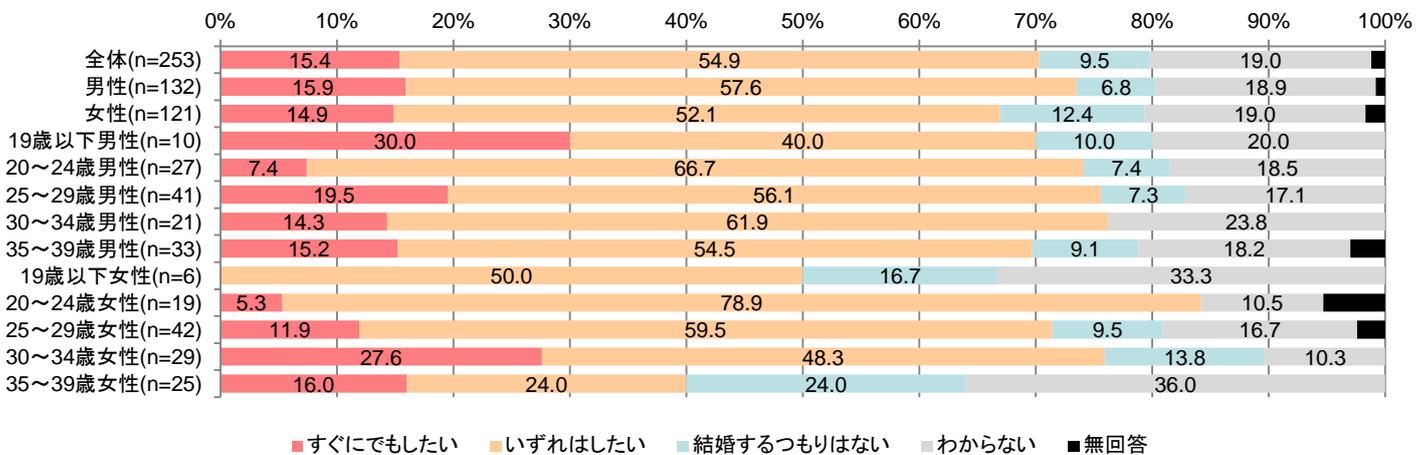
男性全体では、「すぐに」+「いずれ」の割合は7割を超えるが、30代後半になるとその割合はやや下がる。

女性全体では、「すぐに」+「いずれ」の割合は男性より低く67%。特に30代後半になるとその割合は40%まで減る。一方、30代前半の「すぐにでもしたい」の割合も27.6%で、他の世代と比べて突出して高い。

男女とも30代後半になると非婚意向が高まるので、非婚化対策については、若年層からの対応が必要となる。

結婚意向（未婚者）

※n数が少ないセグメントは、1人の回答で値が大きく変わるため、他との比較は要注意。



④結婚していない理由

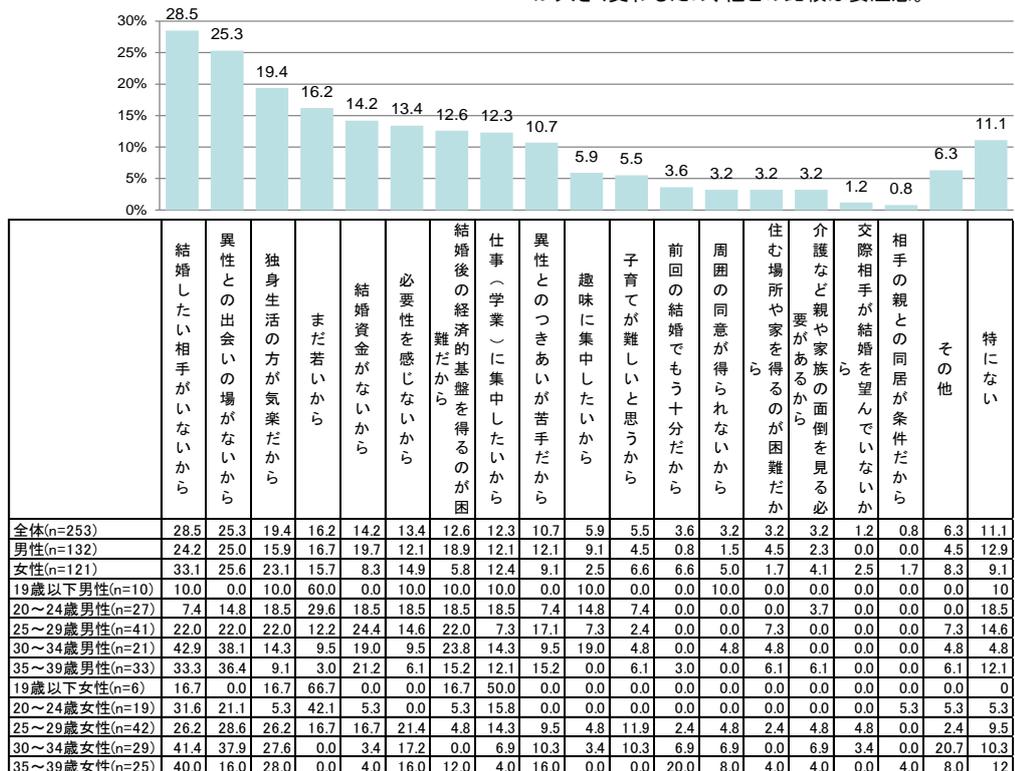
続いて、未婚者に非婚の理由を尋ねた結果を紹介する。「したい相手がない」、「出会いの場がない」が上位だが、続いて「独身生活の方が気楽だから」が上位にくる。

男性は30代になると相手や出会いの場のほかに経済的な問題を理由に挙げる割合が高くなる。

一方、女性の30代の場合、相手や出会いの場は男性と共通だが男性ほど経済的な問題を理由に挙げる割合は少ない。その代わりに、独身生活の気楽さや必要性を感じないことを理由に挙げる割合が相対的に高くなり、結婚に対するモチベーションが低下しているようにもみえる。

非婚の理由（未婚者）

※n数が少ないセグメントは、1人の回答で値が大きく変わるため、他との比較は要注意。



※今回のアンケートでは尋ねていないが、他市が行ったアンケート結果からは、結婚促進に関する行政からの支援を不要と感じる割合はごくわずかとなっている。行政からの、異性との出会いの場の提供や、雇用も含めた経済的な支援に対するニーズは高い可能性がある。

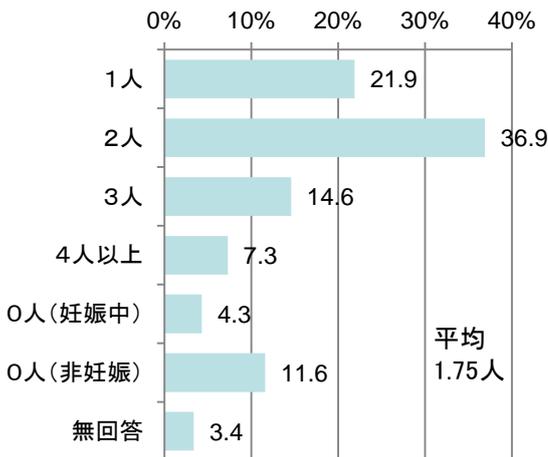
(1) 市民意識調査

⑤子どもの人数／持ちたい人数

左下のグラフは既婚者の子どもの人数、右下のグラフは、持ちたい（あるいは持ちたかった）子どもの人数を回答者全員に尋ねた結果である。

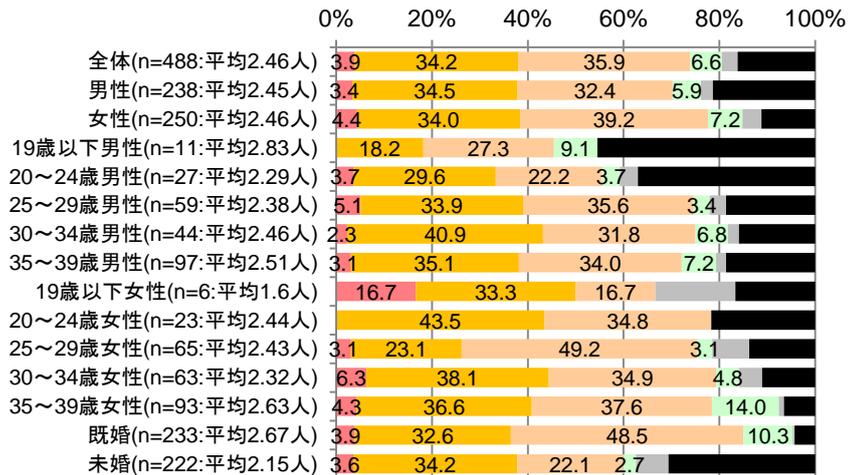
既婚者の平均の子どもの人数は1.75人、一方、今後、持ちたい（持ちたかった）子供の人数は回答者平均で2.46人となっている。持ちたい人数については、男女とも同水準。性年代別でみると、ほとんどの属性で2人以上。また、既婚者／未婚者別で見ても、いずれも2人以上で、かつ、合計特殊出生率の人口置換水準（2.07）を上回る結果となっている。

現在の子どもの人数（既婚者 n=233）



※n数が少ないセグメントは、1人の回答で値が大きく変わるため、他との比較は要注意。

持ちたい(持ちたかった)子どもの人数（在住市民）



■ 1人 ■ 2人 ■ 3人 ■ 4人以上 ■ 子どもは欲しくない(欲しくなかった) ■ 無回答

⑥ほしい子どもの人数を持たない理由

右の表は、持ちたい子供の人数と実際にいる子どもの人数に差がある人を対象に、その理由を尋ねた結果となっている。

全体で見ると、「結婚していない」「今後、増やす予定」を除くと「経済的」「仕事と両立」など仕事に絡んだ項目が高い。

既婚者は「今後増やす予定」、未婚者は「結婚していない」が高い。既婚者の現在の子どもの人数別で見ると、「1人」の場合、「今後増やす予定」について「子育ての仕事の両立」が難しい」を理由に挙げる人が多い。「2人」の場合、「経済的に難しかった」が最も高く、「子育ての仕事の両立」も2割強となっている。

子育て支援施設、生活環境・社会環境に関しては、それほど高い割合になっていない。

※n数が少ないセグメントは、1人の回答で値が大きく変わるため、他との比較は要注意。

子どもを予定より持てない(持たなかった)理由 (在住市民かつ現在の子どもの人数より希望人数が多い回答者)



	経済的に難しかった	子育てと仕事の両立が難しいから	年長的に難しくなったから	健康上の理由で妊娠・出産が困難だった	配偶者が望んでいないから	保育所や学童保育等の保育施設が不十分だから	住環境がよくないから(家が狭い、部屋が少ない等)	子育てに家族の協力を得るのが難しいから	生活環境や社会環境がよくないから	結婚していないから(しなかったから)	今は少ないが(将来的に)今後、増やす予定である
全体(n=241)	17.8	10.8	6.2	6.2	4.6	4.1	3.7	2.9	1.7	22.4	21.6
男性(n=109)	18.3	7.3	5.5	6.4	5.5	1.8	0.9	2.8	0.9	19.3	23.9
女性(n=132)	17.4	13.6	6.8	6.1	3.8	6.1	6.1	3.0	2.3	25.0	19.7
19歳以下男性(n=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
20～24歳男性(n=9)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.4	0.0
25～29歳男性(n=27)	3.7	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	25.9	37.0
30～34歳男性(n=20)	15.0	10.0	0.0	5.0	5.0	5.0	5.0	0.0	0.0	15.0	45.0
35～39歳男性(n=51)	31.4	7.8	11.8	11.8	9.8	2.0	0.0	3.9	2.0	9.8	13.7
19歳以下女性(n=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
20～24歳女性(n=13)	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.5	23.1
25～29歳女性(n=38)	13.2	5.3	2.6	2.6	0.0	10.5	10.5	0.0	0.0	26.3	23.7
30～34歳女性(n=35)	14.3	17.1	5.7	5.7	2.9	2.9	8.6	2.9	5.7	20.0	22.9
35～39歳女性(n=44)	27.3	22.7	13.6	11.4	9.1	6.8	2.3	6.8	2.3	22.7	13.6
既婚(n=142)	28.2	16.2	9.2	9.2	7.7	4.9	4.9	4.9	1.4	0.0	35.2
未婚(n=79)	3.8	1.3	0.0	0.0	0.0	2.5	1.3	0.0	1.3	63.3	2.5
子どもは1人(n=57)	15.8	10.5	10.5	8.8	0.0	5.3	7.0	3.5	3.5	1.8	49.1
子どもは2人(n=57)	40.4	26.3	12.3	12.3	14.0	8.8	5.3	8.8	1.8	1.8	19.3

(1) 市民意識調査

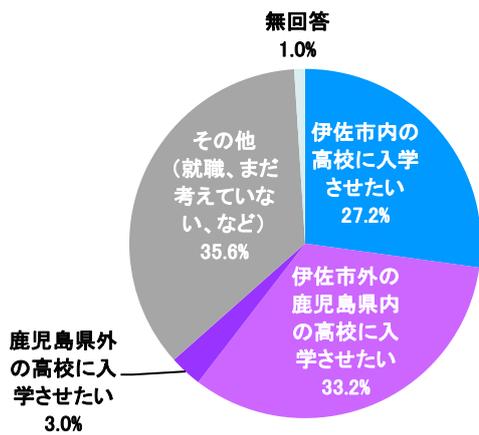
⑦子どもの高校・大学進学について

以下の2つのグラフは、高校生以下の子どもを持つ親を対象に高校・大学の進学意向について尋ねた結果である。

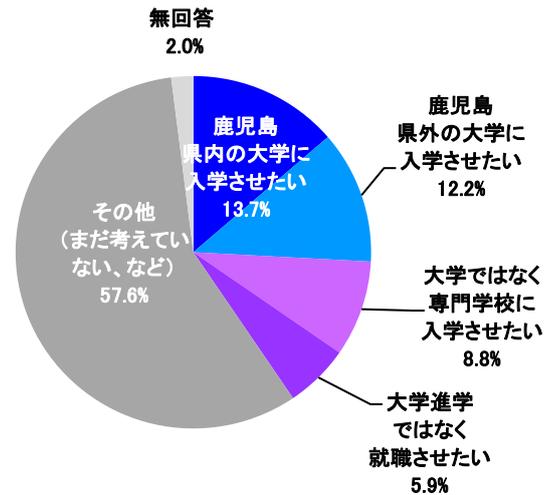
高校については、1/4が市内の高校に入学させたいと考えているが、伊佐市外を希望する割合より少ない。

大学については、未定などがまだ多いものの、大学進学とそれ以外で比較すると大学進学を希望する親が多い。また、県内、県外で見ると、その割合は、ほぼ拮抗している。

子どもに入学させたい高校
(n=202 中学生以下の子どもがいる人)



子どもの大学進学に対する考え
(n=205 高校生以下の子どもがいる人)



⑧伊佐市の評価

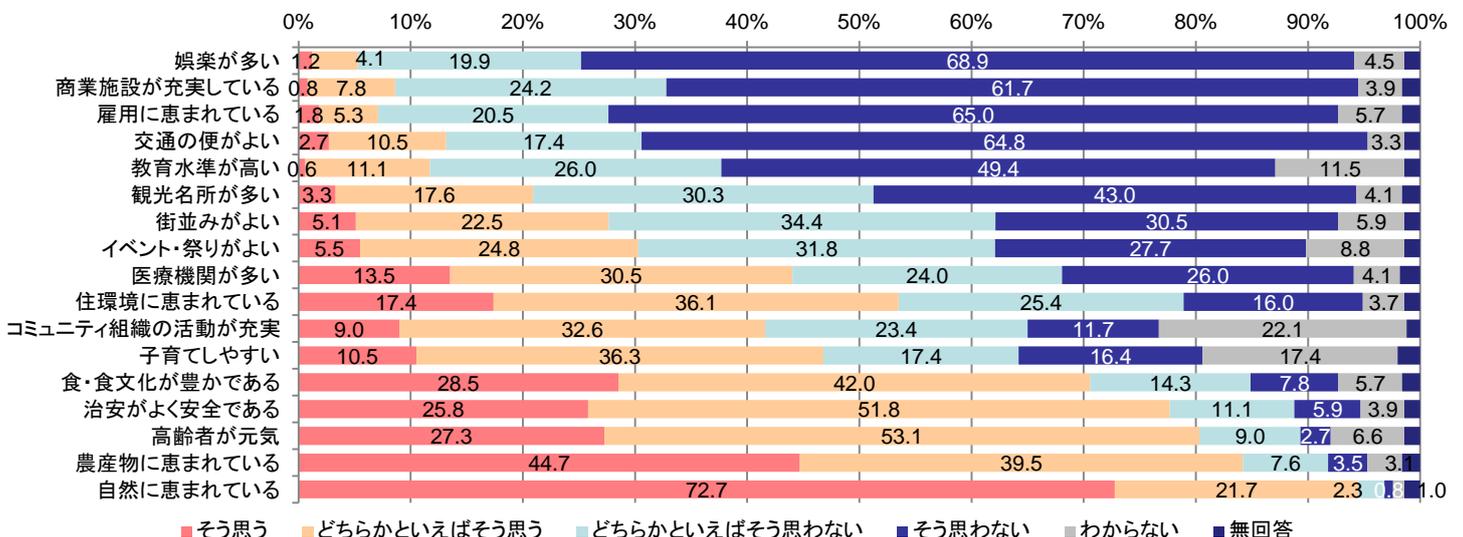
以下のグラフは、伊佐市の評価をインフラ、環境などを17項目に分け5段階評価で尋ねた結果を示している。

多くの回答者が伊佐市に「該当する」として挙げたのは「自然」「農作物」「高齢者」「治安」など。

一方、「該当しない」の割合が高かったのは、「娯楽が多い」「商業施設」「雇用」「交通の便」「教育水準」「観光名所」など。

「教育水準」については「該当しない」の割合が高かったが、「子育てしやすい」については「該当する」の割合が「該当しない」を上回っている。

(選択肢に挙げた項目は)伊佐市に該当すると思うか (n=488)



(*「そう思わない」+「どちらかといえばそう思わない」の回答割合が高い順)

※n数が少ないセグメントは、1人の回答で値が大きく変わるため、他との比較は要注意。

(1) 市民意識調査

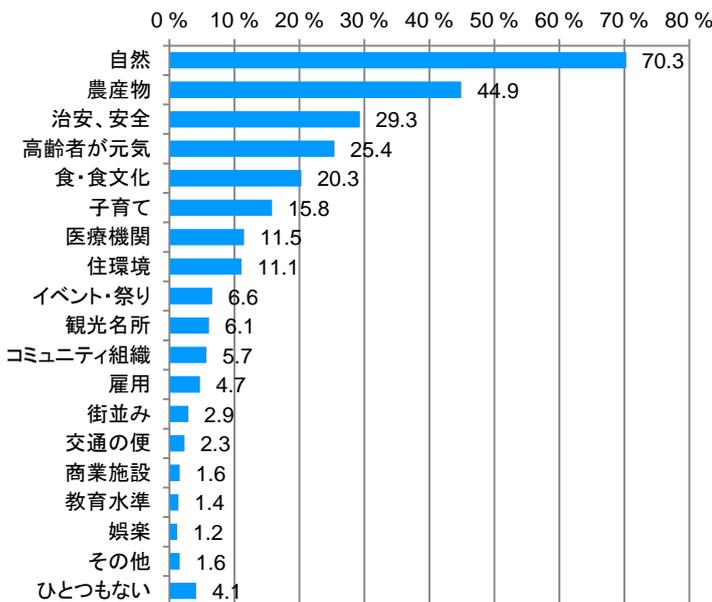
⑧伊佐市の評価（続き）

前ページと同じ項目に対して、他地域より伊佐市が優れている点と、伊佐市が今後、力を入れていくべき分野について尋ねた。

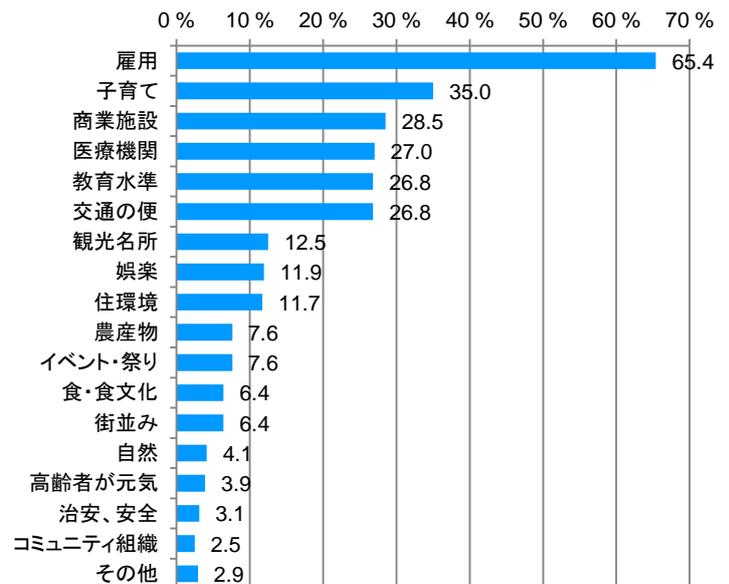
他地域より優れている点については、前ページと同じく「自然」「農産物」「治安」「高齢者」が上位となっている。

一方、力を入れるべき分野については、優れている点と逆の結果となっており、「雇用」「商業施設」「医療機関」「交通の便」「教育水準」等が高い。

他地域より優れている点
(n=488 複数回答可)



今後、力を入れていくべき分野
(n=488 3つまで回答可)

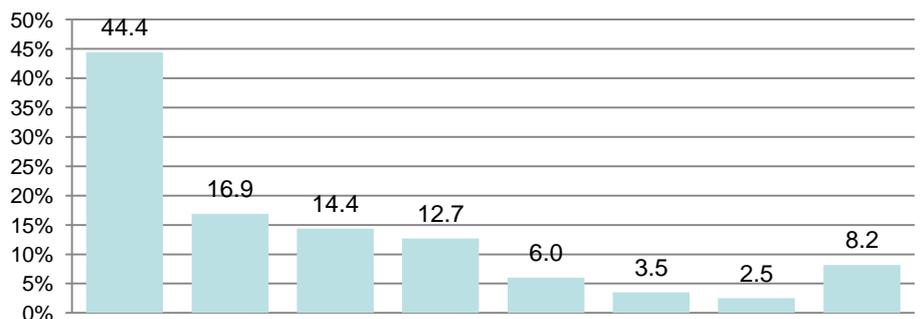


⑧伊佐市の評価（転入の理由） 伊佐市転入の主なきっかけ（市以外の居住経験者：3つまで回答可）

今後の人口を考える上で、転出入者の意向を確認することも重要であり、ここでは、転入者の転入理由を紹介する。

最も高いのは、「就職・就学」で44.4%。男性については20代以上で半数を超え、女性の20代も3割以上となっている。

女性の場合、就職・就学について、結婚や親の転勤・転職が多くなっている。



	就職・就学のため	自身の転勤・転職のため	親と同居・近居するため	結婚のため	親の転勤・転職のため	住宅を住みかえたため	移住	その他
全体(n=403)	44.4	16.9	14.4	12.7	6.0	3.5	2.5	8.2
男性(n=193)	51.3	20.7	15.5	3.1	7.8	3.6	3.6	5.7
女性(n=210)	38.1	13.3	13.3	21.4	4.3	3.3	1.4	10.5
19歳以下男性(n=4)	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0
20～24歳男性(n=20)	65.0	15.0	5.0	0.0	0.0	0.0	10.0	5.0
25～29歳男性(n=45)	51.1	22.2	13.3	0.0	13.3	6.7	4.4	2.2
30～34歳男性(n=42)	50.0	28.6	9.5	7.1	9.5	4.8	7.1	7.1
35～39歳男性(n=82)	50.0	18.3	23.2	3.7	6.1	1.2	0.0	6.1
19歳以下女性(n=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3
20～24歳女性(n=18)	38.9	5.6	16.7	11.1	5.6	5.6	0.0	16.7
25～29歳女性(n=54)	33.3	22.2	9.3	27.8	0.0	5.6	3.7	3.7
30～34歳女性(n=58)	50.0	8.6	12.1	20.7	1.7	1.7	1.7	8.6

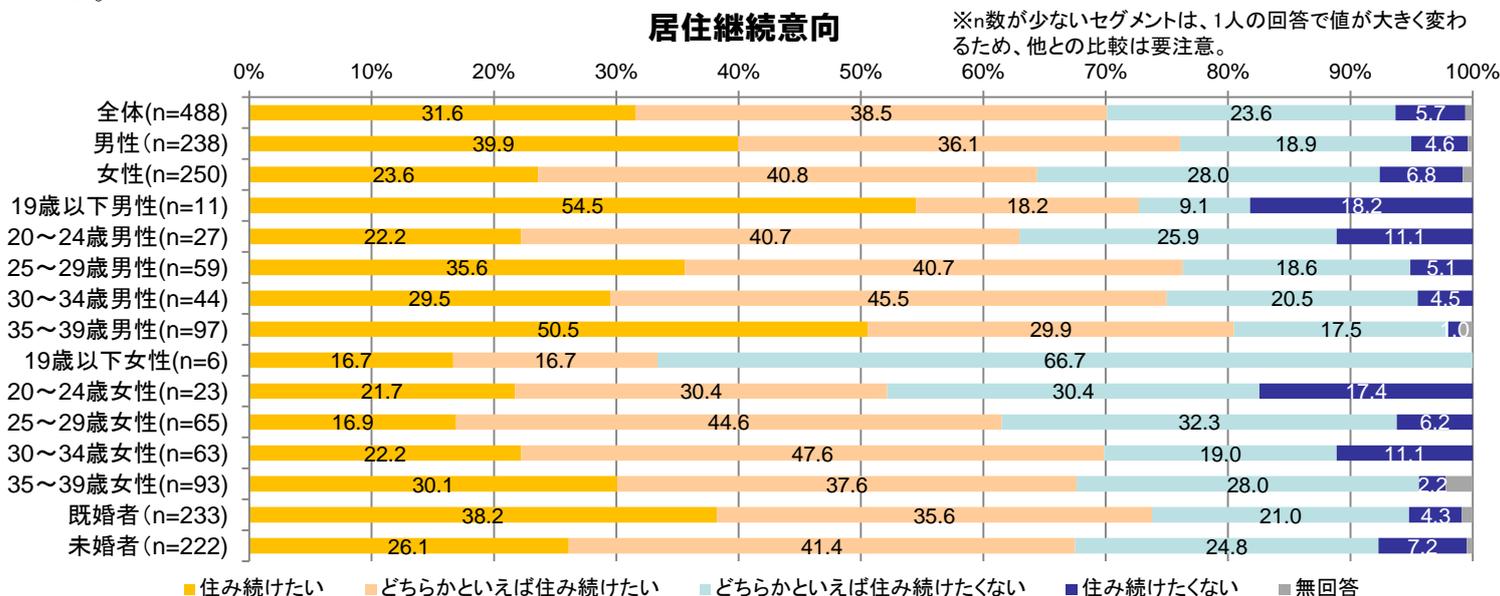
※n数が少ないセグメントは、1人の回答で値が大きく変わるため、他との比較は要注意。

(1) 市民意識調査

⑧伊佐市の評価（居住継続意向）

以下のグラフは、伊佐市に今後も住み続けたいか5段階評価で尋ねた結果である。全体では約7割が継続意向（住み続けたい+どちらかといえば住み続けたい）を示している。性別で見ると、男性の方が居住継続意向が高い。

世代別では男女とも30代と比べて20代が低い。特に24歳以下の場合、6割を切る。男性でも20台前半も6割台前半に留まっている。定住化促進のための政策を検討する際、20代を意識する必要がある。

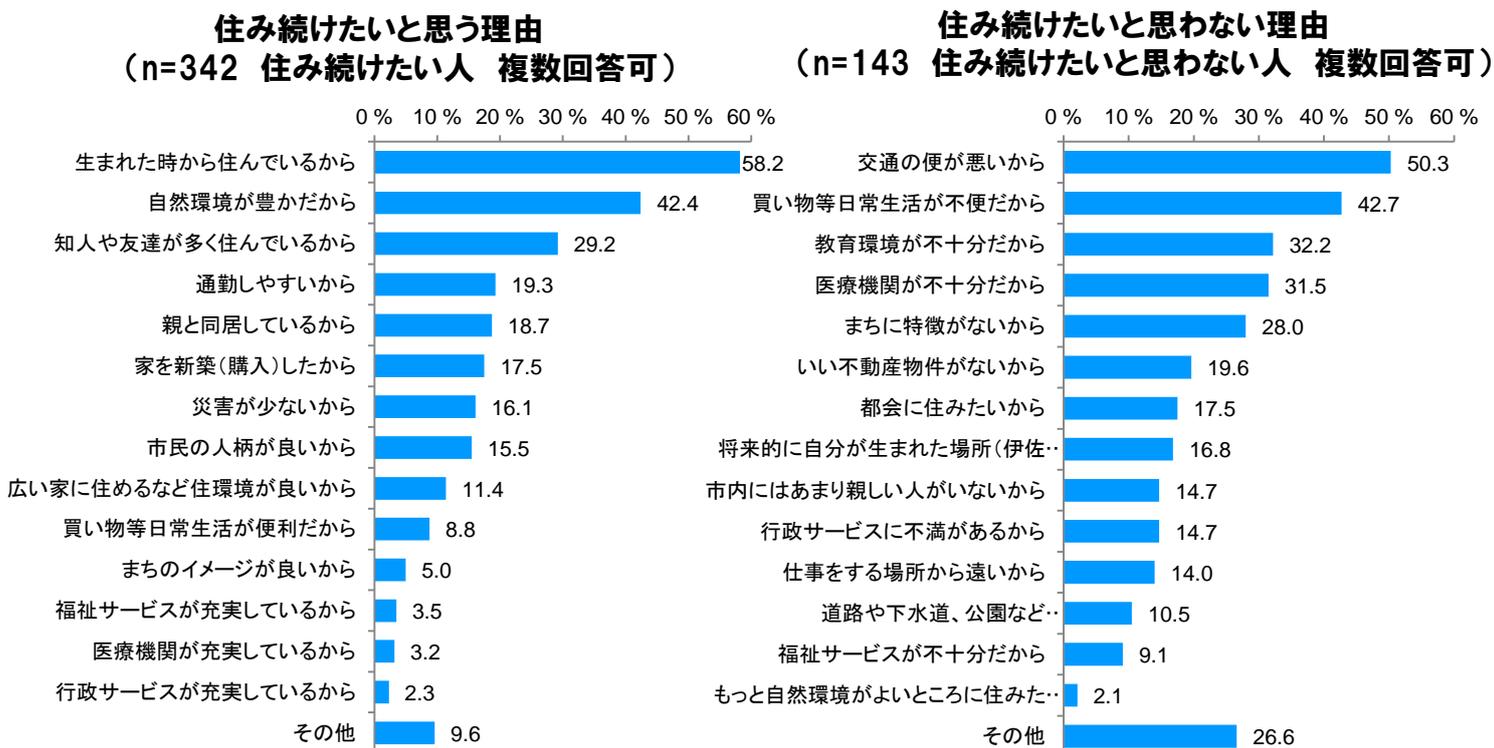


⑧伊佐市の評価（居住継続意向の理由）

ここでは、前の設問（居住継続意向）に回答した理由を紹介している。

「住み続けたい」理由として「生まれたときから」や「自然環境」等が上位。知り合いが多いことも継続意向の理由として挙げている。

「住み続けたい」と思わない理由としては、「交通」「買い物」「医療機関」などに加えて「教育環境」が上位に位置する。また、「特徴がない」といった理由も多く挙げられた。



(1) 市民意識調査

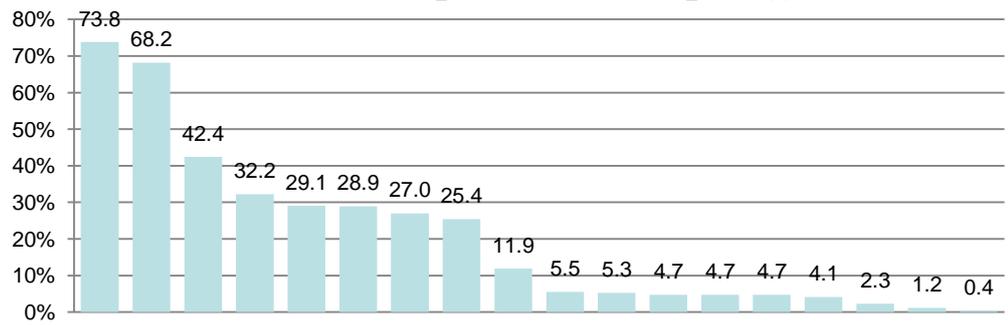
⑧伊佐市の評価（伊佐市が誇れるもの）

右の表は、他の地域に対して伊佐市が「誇れるもの」「おススメのもの」を尋ねた結果を示している。

「伊佐米」「焼酎」など食関連が上位を占める。観光名所では「曾木の滝」が4割となっている。

市外在住未経験者と比べて市外在住経験者の割合が高いのは、「伊佐米」「曾木の滝」など。一方、未経験者が高いのは、「忠元公園」や「（祭りなどの）イベント」。

伊佐市が「誇れるもの」、「おススメのもの」（複数回答可）



	伊佐米	焼酎	曾木の滝（曾木の滝公園など）	井上雄彦	菱刈鉦山	忠元公園	いーさーくん、イーサキングなど市のキャラクター	桜まつり、もみじ祭り、氷の祭典などのイベント	ラーメン	郡山八幡神社、白木神社、箱崎神社	キャンプ場	湯之尾温泉郷などの温泉	楠本川溪流自然公園	難関大学入学への奨励金	南九州3県の中心	介護保険料が安い	市民運動会などスポーツが盛ん	竹材を使った製品（ダンボールや名刺など）
全体(n=488)	73.8	68.2	42.4	32.2	29.1	28.9	27.0	25.4	11.9	5.5	5.3	4.7	4.7	4.7	4.1	2.3	1.2	0.4
男性(n=238)	71.4	70.6	42.4	32.4	32.4	27.7	22.7	21.4	12.2	7.1	6.7	3.4	5.0	5.9	6.3	2.9	2.1	0.8
女性(n=250)	76.0	66.0	42.4	32.0	26.0	30.0	31.2	29.2	11.6	4.0	4.0	6.0	4.4	3.6	2.0	1.6	0.4	0.0
19歳以下男性(n=11)	72.7	54.5	36.4	27.3	36.4	36.4	18.2	18.2	9.1	9.1	9.1	0.0	9.1	9.1	9.1	9.1	18.2	9.1
20～24歳男性(n=27)	66.7	63.0	40.7	29.6	33.3	29.6	18.5	18.5	11.1	11.1	3.7	0.0	0.0	0.0	7.4	3.7	3.7	0.0
25～29歳男性(n=59)	74.6	72.9	37.3	39.0	30.5	27.1	28.8	25.4	13.6	6.8	8.5	1.7	5.1	6.8	5.1	1.7	1.7	0.0
30～34歳男性(n=44)	79.5	84.1	43.2	43.2	38.6	27.3	25.0	20.5	9.1	2.3	2.3	2.3	9.1	4.5	4.5	2.3	0.0	0.0
35～39歳男性(n=97)	67.0	67.0	46.4	24.7	29.9	26.8	19.6	20.6	13.4	8.2	8.2	6.2	4.1	7.2	7.2	3.1	1.0	1.0
19歳以下女性(n=6)	100.0	66.7	83.3	83.3	50.0	33.3	66.7	66.7	50.0	16.7	0.0	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
20～24歳女性(n=23)	73.9	78.3	39.1	26.1	21.7	30.4	34.8	34.8	21.7	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	4.3	4.3	0.0	0.0
25～29歳女性(n=65)	70.8	64.6	49.2	32.3	32.3	30.8	40.0	38.5	16.9	4.6	4.6	4.6	4.6	3.1	0.0	3.1	0.0	0.0
30～34歳女性(n=63)	81.0	61.9	36.5	31.7	31.7	27.0	25.4	19.0	9.5	3.2	6.3	7.9	3.2	4.8	4.8	1.6	0.0	0.0
35～39歳女性(n=93)	75.3	66.7	39.8	30.1	17.2	31.2	25.8	25.8	4.3	4.3	3.2	5.4	5.4	2.2	1.1	0.0	1.1	0.0
市外在住経験有り(n=403)	76.4	68.5	43.4	34.0	28.3	28.3	27.3	24.1	12.9	5.0	4.5	4.7	4.0	5.5	4.5	2.5	1.0	0.5
市外在住経験無し(n=69)	60.9	68.1	36.2	23.2	34.8	33.3	26.1	31.9	8.7	7.2	10.1	4.3	7.2	1.4	2.9	1.4	1.4	0.0
既婚(n=233)	76.8	67.8	41.2	30.0	26.6	25.3	24.9	22.7	12.0	3.4	5.6	3.0	3.4	4.7	3.9	2.6	0.4	0.0
未婚(n=222)	71.6	70.7	45.0	35.1	32.9	31.1	31.1	28.4	11.7	8.6	5.4	6.8	5.9	5.4	5.0	2.3	2.3	0.5

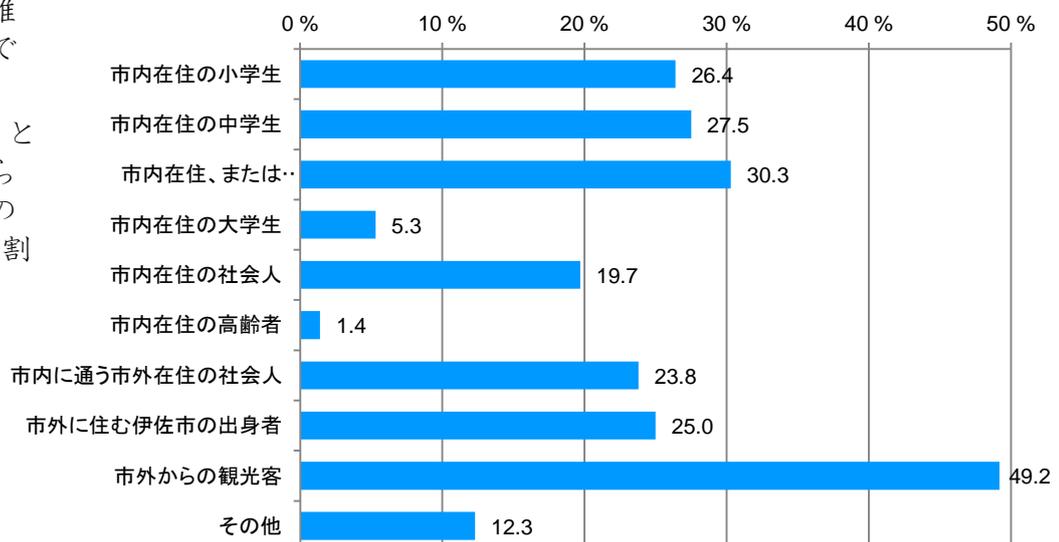
※n数が少ないセグメントは、1人の回答で値が大きく変わるため、他との比較は要注意。

⑧伊佐市の評価（魅力訴求先）

前で紹介したようなものをはじめとする伊佐市の魅力を誰に訴求すべきか尋ねた結果である。

市の魅力の訴求ターゲットとして最も高いのは「市外からの観光客」。続いて、市内の小中高生。高校生の割合は3割を超える。

伊佐市の魅力を訴えるべきターゲット（n=488 複数回答可）



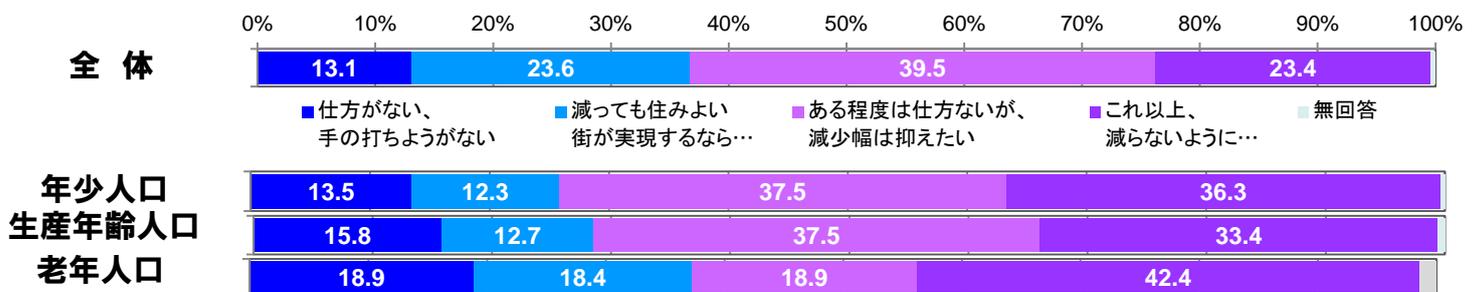
(1) 市民意識調査

⑨伊佐市の将来について

伊佐市の人口減少について、実際に将来人口推計を提示した上で、全体／年少人口／生産年齢人口／老年人口に分けて考えを尋ねた。

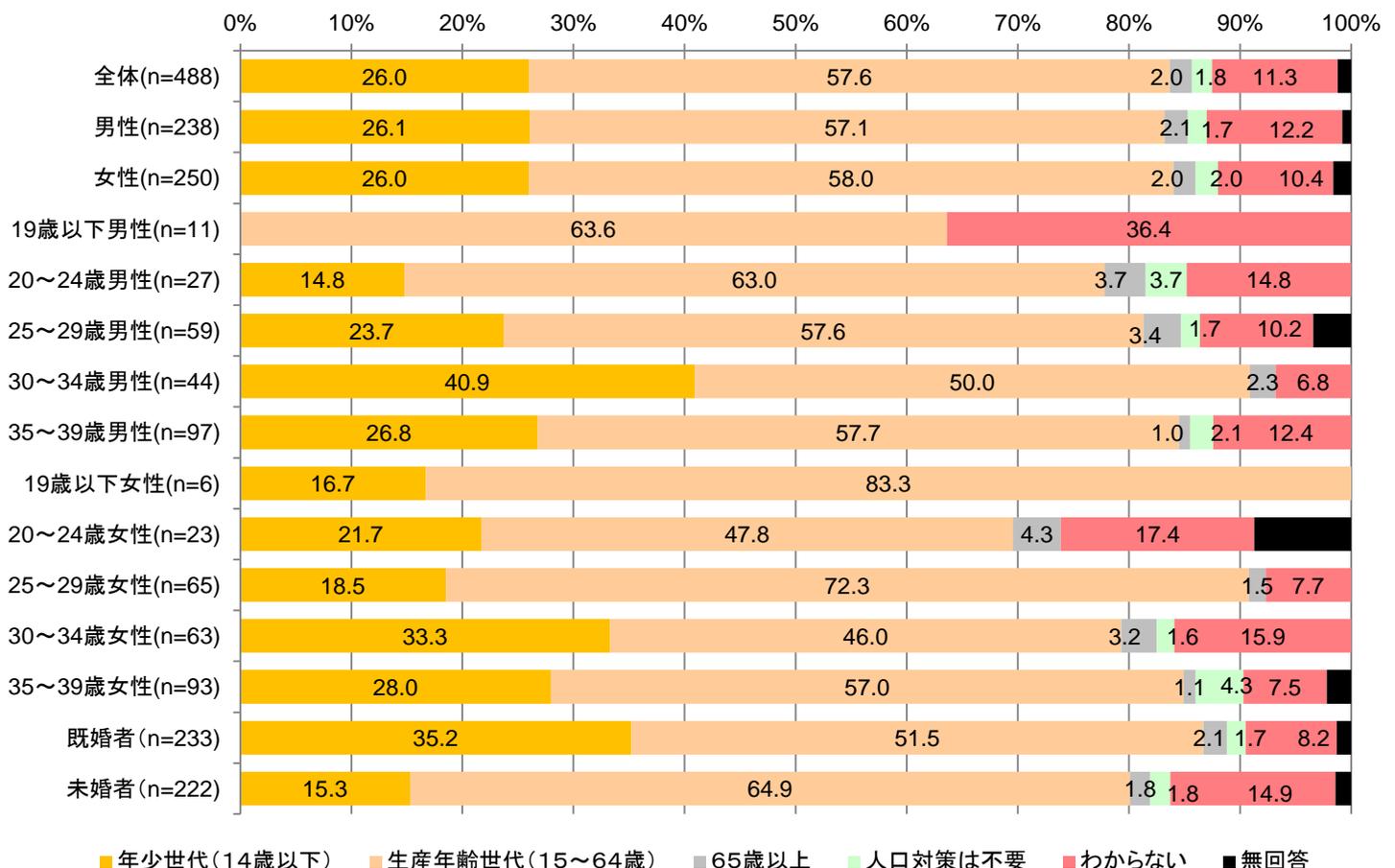
社人研の推計通り（現状維持）でよいと思っているのは少数派。特に、年少人口と生産年齢人口に対する考えはほぼ同じで、何らかの手段を講じるべきと考える市民が多数を占める。

伊佐市の人口が減少することについての考え（n=488）



人口減少対策として、今後、伊佐市がもっとも力を入れるべき世代（3区分）について尋ねた。生産年齢人口に属する世代の回答ということもあり、生産年齢世代の割合が最も高い。30代前半の男女については、子育て世代ということもあり、年少人口に力を入れるべきという回答が3割を超える。

今後、伊佐市が人口対策にもっとも力を入れるべきだと思う世代



※n数が少ないセグメントは、1人の回答で値が大きく変わるため、他との比較は要注意。

(2) 圏域設定と地域連携

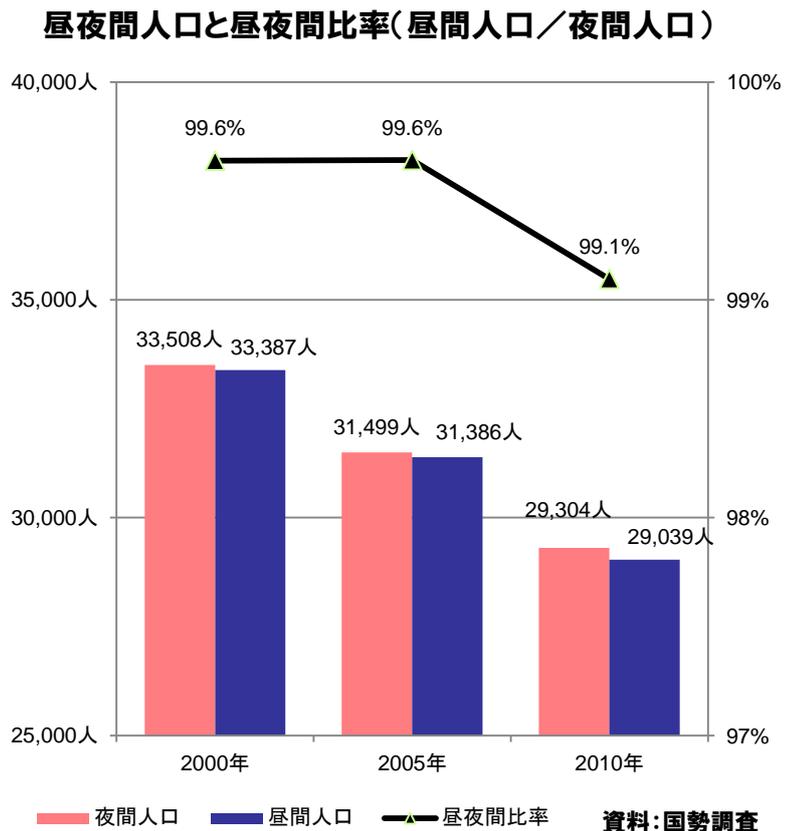
① 昼夜間人口比率

ここからは、伊佐市そのものの人口ではなく、圏域や地域連携、観光など伊佐市以外も関連する統計データをいくつか紹介する。

右のグラフは伊佐市の昼夜間人口とその比率を示したものである。

伊佐市は昼間人口と夜間人口がほぼ同じ。他市町に就業・通学する人数と他市町から就業・通学する人数がほぼ同水準となっている。

時系列で見ると、わずかではあるが、昼夜間比率は下がっており、周辺市町から流入人口を集める力がだんだんと弱くなっている可能性がある。人口やにぎわいのある街を維持するために、新たな政策を講じないと、昼夜間人口比率がさらに下がる可能性がある。



② 通勤・通学率

以下の表は2010年/2000年の始良・伊佐圏域の常在市町別の就業・通学市町を比率で示したものである(例えば表側が伊佐市、表頭が霧島市の値の2.1%は、伊佐市の通勤・通学者(就業先は自宅は除く)の2.1%が、就業・通学先が霧島市である人数の割合を示している)。

圏域の目安のひとつとして、通勤・通学10%圏があるが、伊佐市の場合、該当する市町はない。一方、伊佐市を通勤・通学10%圏としている市町もない。

伊佐市在住市民が市内に就業・通学する割合は88.6%で、他の圏域と比べて高い数値を示している。参考までに2000年の状況も表にしているが、2000年と2010年を比較すると、自市内での就業・通学者の割合が減っている。徐々に市外での就業・通学者が増えていることは、雇用などを市外に求めた結果と見ることもできる。通勤などの利便性を考えると、将来、市外就業・通学者のさらなる転出者増につながる可能性もある。

15歳以上通勤者・通学者の就業・通学市町村の比率 (始良・伊佐圏域常在地別)

資料: 国勢調査

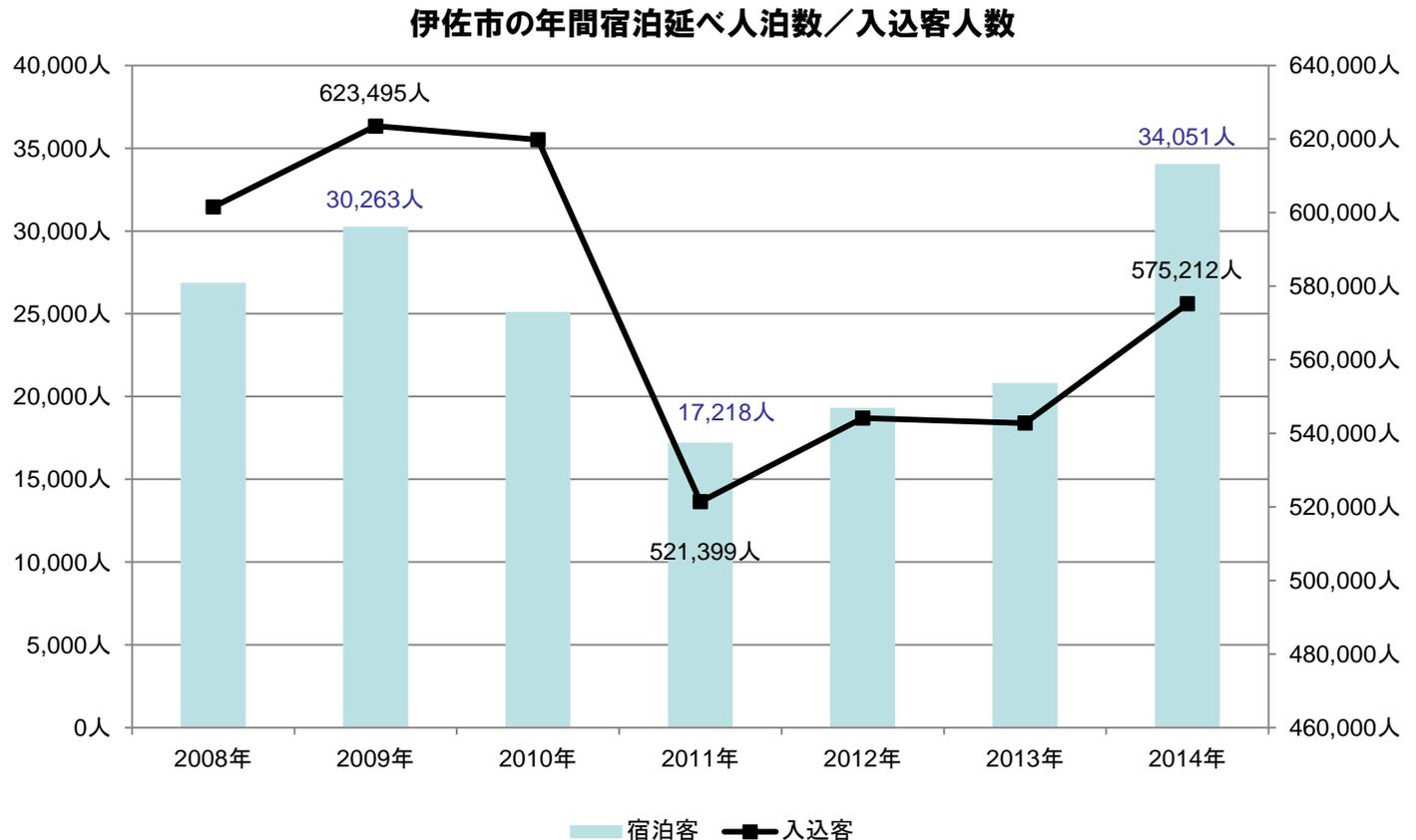
2010年	(人口)	伊佐市	霧島市	始良市	湧水町	2000年	(人口)	伊佐市	霧島市	始良市	湧水町
伊佐市	29,304人	88.6%	2.1%	0.8%	3.3%	伊佐市	33,508人	91.3%	1.6%	0.6%	2.4%
霧島市	127,487人	0.3%	85.5%	5.7%	0.8%	霧島市	127,912人	0.3%	88.0%	4.7%	0.8%
始良市	74,809人	0.4%	14.5%	60.5%	0.4%	始良市	73,640人	0.3%	13.1%	63.1%	0.4%
湧水町	11,595人	8.0%	15.0%	2.4%	65.7%	湧水町	13,237人	6.5%	12.4%	2.0%	72.8%

(3) 交流人口 観光客数（入込客数と宿泊人数）

以下のうち、上のグラフは、2008年以降の伊佐市の宿泊人数と入込客数の推移、下の表は観光地点（イベント）別の入込客数を示している。

宿泊客も入込客も2011年にいったん下がり、その後、徐々に回復している。特に宿泊人数に関しては、2014年がグラフの期間内では最高の人数を示している。

観光地点別でみると2011年以降、入込客数が増えているのは「曾木の滝」「忠元公園」「もみじ祭り」など。一方、「十曾池公園」などは、2011年以降も減少している。



伊佐市の主要観光地点別の延べ入込客人数

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
曾木の滝	298,000	289,000	269,500	248,500	262,500	258,000	275,400
十曾池公園	38,000	36,000	28,400	27,900	29,600	24,610	23,150
忠元公園	104,000	118,000	118,000	96,900	103,400	108,300	112,400
楠本公園	11,452	9,700	8,200	7,950	8,100	9,169	3,271
ガラツパ公園	17,600	18,000	11,800	12,100	12,100	11,300	11,600
ふれあい広場	35,000	35,000	28,000	26,600	28,600	29,800	28,000
ひしかりパークゴルフ場	8,480	14,845	14,901	13,449	13,132	15,107	15,191
行祭事・イベント	89,000	102,700	141,000	88,000	86,700	86,500	106,200
(内もみじ祭り)	45,000	50,000	80,000	25,000	30,000	35,000	50,000

資料：PR課

(4) 現状のまとめ

これまでの人口の現状分析及び将来展望に必要な調査・分析結果をまとめると以下のようになる。

- このままでいけば、人口は12,000人まで減少。老年人口も近いうちに減少傾向に。
- 自然増減の要因としては、高齢化による死亡数増のほかに、結婚・出産適齢期の女性人口の減少、未婚者の非婚化・晩婚化、合計特殊出生率の低下などによる出生数減が考えられる。
- 社会増減の主な要因としては、市外に出た若年層が戻ってこないこと。
- 転出に関しては、県内が半数を占め、その中で鹿児島市が半数を占める。また、ほとんどのエリアに対して転出超過となっている。
- 産業については、菱刈鉱山による鉱業を除くと、第一次～第三次いずれの産業も直近は横ばいを維持している。
- 人口減は、現役世代への負担増などの影響を及ぼす。
- 観光については、東日本大震災以降、回復基調にあり、宿泊客に関しては、震災以前の水準を上回る。

また、今回、実施したアンケートから以下のような結果が得られた。

- ◇結婚を希望しているのに叶えることができてない若年層が多い。一方、30代後半になると結婚に対する意欲が低下する。
- ◇子どもについては、平均希望人数を見れば、人口置換水準の合計特殊出生率(2.07)を大きく上回るが、希望人数を持たない理由としては、経済的な理由を挙げる市民が多い。
- ◇子育て環境に対しては肯定的な評価が上回る一方で、教育環境については、否定的な評価の方が高い。
- ◇今後の居住継続意向は7割。住み続けたくないと思える人の主な理由は、各種インフラの不備。
- ◇伊佐市の誇れるものは「伊佐米」、「焼酎」などの食。
- ◇市民は人口減少に対して何らかの対策が必要と考えており、その中心は雇用と子育て・教育。また、そのための情報発信も必要である。

(5) 分析結果から見た将来の方向及びその対策

上記の分析結果から見た、伊佐市の目指すべき将来の方向及びそのための対策として以下の点を提示する。

① 内外の人たちに訴求する魅力あるまちづくりにより交流人口を増やし、あわせて交流産業の活性化による雇用創出によって、交流人口から定住化・移住への転換を実現することで、社会増減を改善する

- ⇒市外にアピールできる観光「資産」を利用した交流人口の増加
- ⇒食をキーワードとした第六次産業の創出

◇上記を実現することで期待できる成果

- A 若年層のUターンだけでなく、IJターンの実現による転入数増
- B 在住市民の近隣市町への転出防止

② 結婚、出産、育児・子育て環境を魅力的にすることで、出生数を改善する

- ⇒若年層（学生）からの啓発活動（男性の意識改革、結婚のよさ、出産、育児・子育て環境の理解促進）
- ⇒出会いの場の創出（結婚）
- ⇒教育環境の充実
- ⇒企業と協力して男性の育児・子育て参加支援（育児）

◇上記を実現することで期待できる成果

- C 結婚希望者の増加、結婚率の上昇
- D 若い世代の結婚促進
- E 出生率の向上

③ ①、②を実現・促進するため、情報発信活動を強化し、魅力ある伊佐市の取り組みを市内、県内外に幅広く知らしめる

(6) 人口対策を実現した場合の具体的な成果の数値化

上記で提示した成果について、今回の分析・アンケート結果をもとに数値化した。

A 若年層のUターンだけでなく、IJUターンの実現による転入数増

⇒ 20代の転入数は、年間で最大で16人増

2013年の20代の転入数①を基準とし、アンケート結果から転入理由として「仕事」を挙げた割合②を乗じ、転入者の中で仕事都合による転入者数を算出、そこに雇用改善効果として過去5年の新規求人数の平均増加率③（鹿児島県、2010年～2014年の平均増加率6.2%）を乗、1年当たりの増加数を算出。なお、女性については、出産・育児・子育て対策の効果による転入増も期待し、男性と同数とした。

◇計算式 男性 238人①×55.4%②×6.2%③=8人

女性 321人①×34.7%②×6.2%③=7人(成果は8人)

⇒出産・育児・子育て対策を反映

※①男性の238人、女性の321人は2013年の転入数、②はアンケート結果、③は鹿児島県の新規求人数をベースに算出。

B 在住市民の近隣市町への転出防止

⇒ 年間で近隣市町村への転出者が最大20人減少

2013年の鹿児島県内の転出数①を基準とし、これに、「仕事」を理由に転出した割合②を乗じて、仕事都合による県内転出者数を算出（アンケート内では転出理由は尋ねていないので、転入理由の割合で代替）。そこに雇用改善効果として過去5年の新規求人数の平均増加率③（鹿児島県、6.2%）を乗じ、転出減少数を算出。なお、女性については、出産・育児・子育て対策の効果による転出減も期待し、男性と同数とした。

◇計算式 男性 302人①×55.4%②×6.2%③=10人

女性 326人①×34.7%②×6.2%③=7人(成果は10人)

⇒出産・育児・子育て対策を反映

※①2013年の県内への転出数、②はアンケート結果、③は鹿児島県の新規求人数をベースに算出、④は2010年の国勢調査より

C 結婚希望者の増加、結婚率の上昇

⇒未婚者の結婚希望率を67.0%から最大で83.8%に上昇

今回のアンケートで得られた結婚希望率（67.0%）に、「わからない」「するつもりはない」と回答したうち、非婚の理由として、将来、結婚する可能性があると判断できる理由を挙げた割合（16.8%。具体的には「まだ若い」、「相手がいらない」、「出会いの場がない」、「結婚資金」「経済的基盤」「家」を挙げた割合）をプラスして算出。

D 若い世代の結婚促進

⇒ 20～39歳の女性既婚率は52.5%から最大で54.9%に上昇

2010年の国勢調査の20～39歳女性の有配偶率（52.5%）に、今回のアンケート結果より、未婚者の早期結婚希望者（「すぐにでもしたい」割合）の非婚の理由として、相手がいらないことを理由を挙げた割合（具体的には相手がいらない、出会いの場がないことを理由に挙げた割合）が既婚化することを想定（+2.4%）。

E 出生率の向上

⇒ 合計特殊出生率は1.90から最大で2.14に上昇

アンケートの結果で得られた女性の希望子ども人数（既婚者：2.67人、未婚者2.15人）を出産・育児・子育て政策により実現。結婚希望率の上昇（C）、早婚の促進（D）なども反映し算出した希望出生率（2.14）を将来の合計特殊出生率とした。

(7) 成果を反映した人口推計の推計方法

2060年までを将来展望期間とし、伊佐市の人口の将来展望するために、『(6) 人口対策を実現した場合の具体的な成果の数値化』で示したA～Eの数値と、国から提供された推計のための数式を用いて、以下に用いた方法にて人口推計を実施する。

■成果を反映した社会増減の設定(A～Bを用いて設定)

今回の結果からは、詳細な年代別人数を特定できない。仮定として、Aについては20代前半と後半で同数、Bについては、5歳～54歳で5歳ごとに同数を割り当てる。なお、成果AとBは異なる政策効果とし重複しないと想定する。

なお、この推計値は、全ての政策が100%実現した場合の最大値と見ることもできる。そこで、現状と最大値の間の値(中位値)も合わせて推計値として設定する。

◇Aについて(20代男女 最大値で5年間で合計80人、中位値で合計40人)

	20-24歳	25-29歳
最大値	各10人	各10人
中位値	各5人	各5人

◇Bについて(5歳～54歳男女 最大値で合計100人、中位値で合計60人)

	5-9歳	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54歳
最大値	各5人	各5人	各5人	各5人	各5人	各5人	各5人	各5人	各5人	各5人
中位値	各3人	各3人	各3人	各3人	各3人	各3人	各3人	各3人	各3人	各3人

■成果を踏まえた合計特殊出生率の設定(C～Eを用いて設定)

合計特殊出生率は希望出生率の算出方法を用いて設定した。計算式は以下の通りである。実現時期については2040年とし、それまで均等に上昇すると仮定する。また、これについても最大値とみなすこともできるので、現状の1.90との中間値(中位値)も合わせて推計値として設定する。

希望出生率の計算方法 $(① \times ② + ③ \times ④ \times ⑤) \times \text{離別等効果}(0.938) = 2.14$

①20～39歳の女性既婚者の割合 54.9% (D)

②既婚者の予定子ども数 2.67人(アンケート結果から)

③20～39歳の女性未婚者の割合 45.1% (100%-①)

④女性未婚者の結婚希望の割合 83.8% (C)

⑤未婚者の理想の子ども数 2.15人(アンケート結果から)

◇合計特殊出生率の推移

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
最大値	1.90	1.95	2.00	2.04	2.09	2.14
中位値	1.90	1.924	1.948	1.972	1.996	2.02

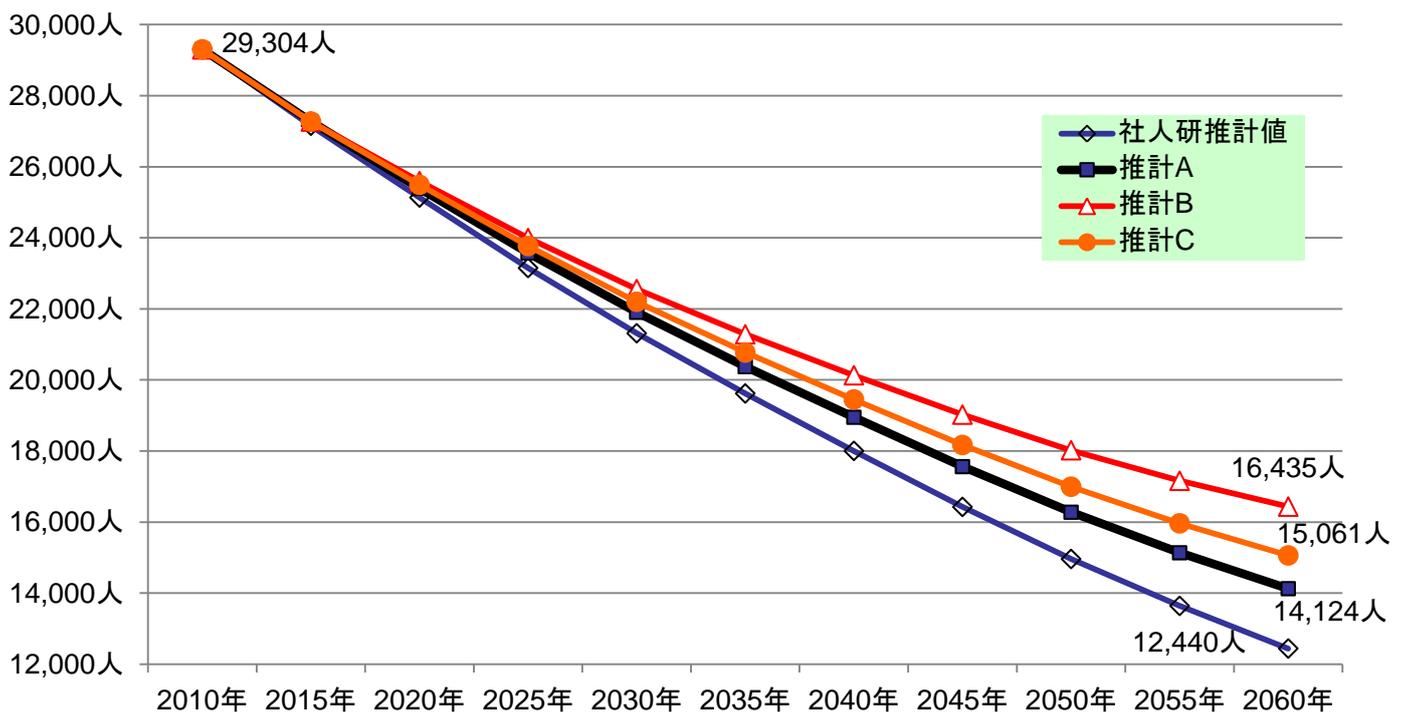
(8) 効果を反映した伊佐市の将来人口推計値

①全体

前ページでの前提に基づいた伊佐市の2060年の人口は、各種政策の実施により、2040年の合計特殊出生率が2.14となり、社会増減は社人研の推計通りとした場合は約14,100人（推計A）、合計特殊出生率2.14を実現し、さらに社会増減が各種政策などで前述の推定値を実現することを想定した場合は約16,400人（推計B）、社会増減、合計特殊出生率の改善幅が推計Bの半分程度と推定した場合は約15,000人（推計C）となる。

推計A～Cいずれも15,000人前後となるが、どの推計値を人口ビジョンの目標値として設定するか次ページで以降で検討する。

伊佐市の推計人口



推計人数	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2040年/2010年	2060年/2010年
社人研	29,304	25,134	21,313	18,003	14,960	12,440	61.4%	42.5%
推計A	29,304	25,394	21,902	18,949	16,276	14,124	64.7%	48.2%
推計B	29,304	25,594	22,558	20,132	18,021	16,435	68.7%	56.1%
推計C	29,304	25,492	22,199	19,449	16,994	15,061	66.4%	51.4%

	合計特殊出生率に関する仮定	移動に関する仮定
社人研推計値	1.6台で推移	今後一定程度縮小すると仮定(社人研推計準拠)
推計A	2040年までに2.14に上昇	今後一定程度縮小すると仮定(社人研推計準拠)
推計B	2040年までに2.14に上昇	社人研の推計より5年ごとに社会増減が180人改善
推計C	2040年までに2.02に上昇	社人研の推計より5年ごとに社会増減が100人改善

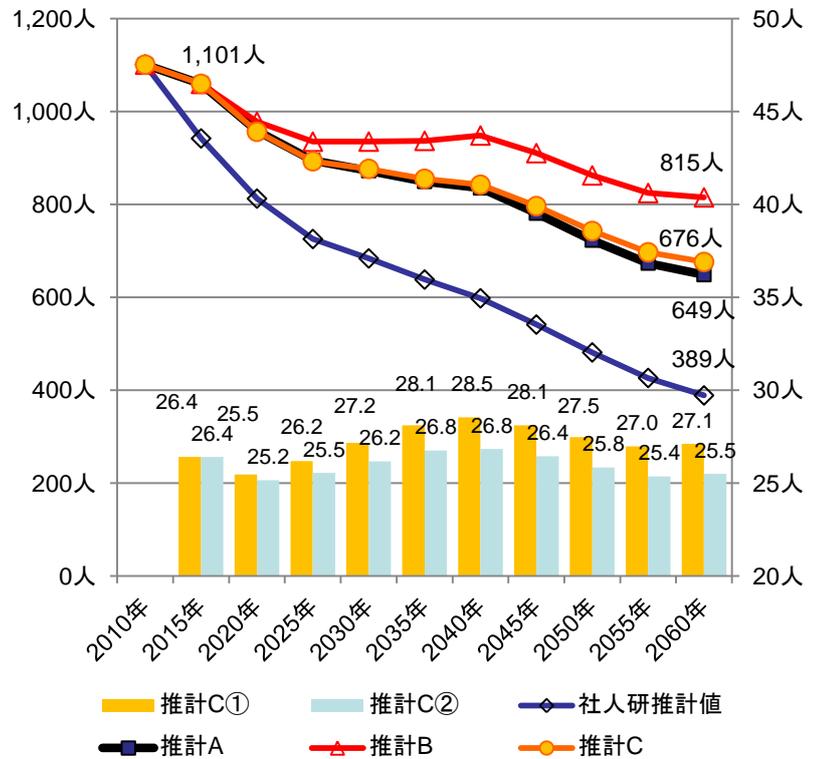
(8) 効果を反映した伊佐市の将来人口推計値

②出生数

前の推計を基に導き出した伊佐市の推計出生数（5年間合計）は以下の通り（折れ線グラフ）。社人研の推計値では2060年は2010年の35%だが、推計Aでは59%、推計Bは74%、中位の推計Cでは、61%となるが、推計A～Cいずれの場合も、1年当たりの出生数は2060年でも100人以上を維持できる。

参考として、15～49歳の女性の人数で出生数を割った数字（子ども女性比（女性100人当たり）、推計C）を棒グラフで示している。オレンジのグラフは推計Cの条件（合計特殊出生率は2.02まで上昇）、水色のグラフは社会増減は推計C通り、合計特殊出生率は1.9のまままで推移した場合の条件である。仮に合計特殊出生率が現状のまま推移した場合、子ども女性比は25～26人で推移するが、合計特殊出生率が上昇する場合、その割合は27～28人となり、出生率の改善により、100人当たり2人前後、出生数が増える計算となる。

伊佐市の出生数の推計／子ども女性比
（100人当たり、5年間合計）



③高齢化と生産年齢人口

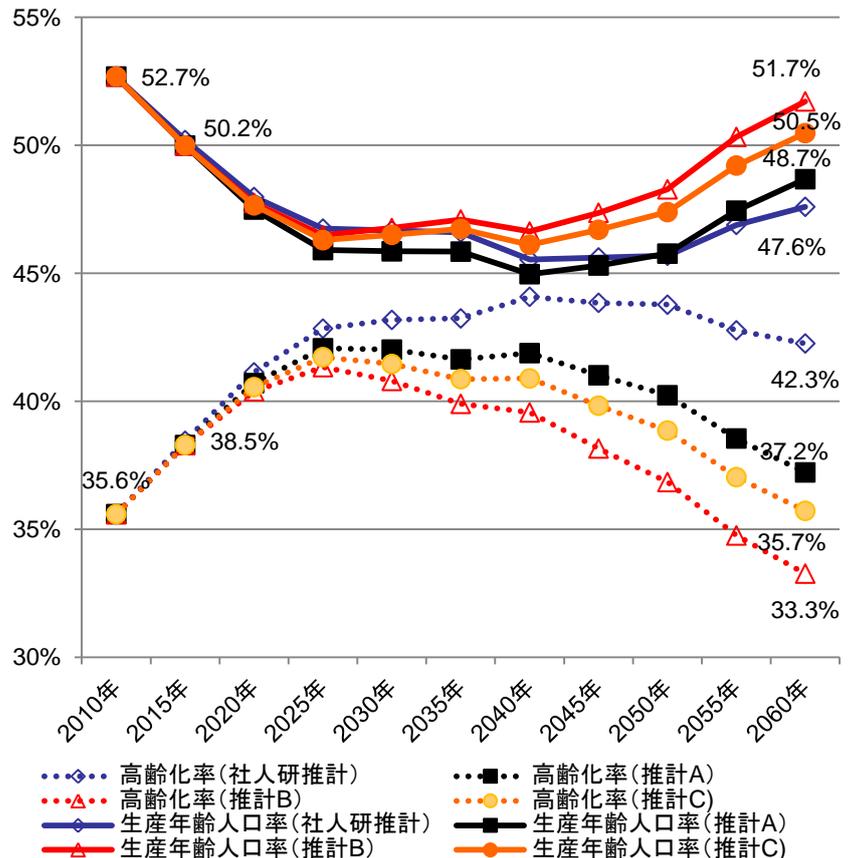
右のグラフは、社人研と今回の推計値から算出した高齢化率と生産年齢人口率の推移である。

生産年齢人口率は、2020年以降、5割を下回る。その後、2040年ごろを境に再び上昇に転じるが、再び5割を超えるのは、推計B、Cの場合である。

高齢化率は、2025年ごろから推計により差が見られるものの、推計A、B、C、いずれも2060年のその割合は2015年を下回る。

⇒仮に2015年の生産年齢人口率と高齢化率の水準を2060年までに再び実現しようとした場合、推計Bか推計Cの水準、つまり、2060年で15,000人以上の人口が必要となる。このとき、生産年齢人口率は50%を超えるので、従属人口指数は100を切ることになる。

高齢化率と生産年齢人口率



(9) まとめ

人口の増減は、出生数、死亡数、転入数、転出数によって決められる。このうち、死亡数については高齢化社会に入り、かつ平均余命にも限界があるので、これを改善させることは非常に難しい。よって、残りの3つの影響要因である出生数、転入数、転出数に対する政策が重要となってくる。

伊佐市の人口動態を見ると、出生数より転入数や転出数の方が多いが、今後は、高齢化と少子化がさらに進み自然減も大きくなる。雇用環境の改善や魅力ある街づくり、交流人口の増加などを推進することで、転出入を改善するとともに、子どもを産みやすい・育てやすい環境づくりや、その前提となる婚姻を希望している市民に対しての結婚しやすい環境づくりも必要となってくる。

今後、総合戦略などで遂行する人口対策を全て実現したとしても、今回の推計からは、残念ながら人口減少の流れを止めることはできない。ただし、現状と同じような世代（老年・壮年・少年）のバランスを再び取り戻すことは、今回の人口推計から見えてきている。現実的かつ世代間のバランスを維持するために、今回の推計のうち、推計Cのパターンを採用し、2060年になっても、15,000人以上の人口を維持することを人口の目標として設定する。

◇伊佐市の将来展望人口を満たすための4つの方針

- ①社会増減を5年間で現状見通しより100人以上改善することで、生産年齢人口の減少に歯止めをかける
- ②適齢期の女性人口増、非婚・晩婚化対策、子育て支援を強化することで、合計特殊出生率を2.02以上に上昇させる
- ③魅力あるまちづくりにより、交流人口増加などをきっかけにした定住化を促進や転出人口の抑制を実現し、また合わせて、市内経済活性化を実現する
- ④市の取組みや市の魅力・長所などを市民や市外の人に知ってもらうための情報発信活動の強化を図る

上記の4つの方針を地域と一体となって速やかに取り組む。

伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

伊佐市では、行政計画における最上位計画として「伊佐市総合振興計画」を策定し、まちづくりに取り組んでいます。しかしながら、伊佐市の人口は、1950年以降一貫して人口減少が続いており、現状に基づいた国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます。）の推計によれば、今後も減少傾向が続き、2015年の約27,000人が、2060年には約12,000人になるとされています。

こうしたなか、国は平成26年12月に人口減少と地域経済縮小を克服するため、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、③地域の特性に即して地域課題の解決をめざし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

国の「総合戦略」に掲げられている「基本目標」は次の4つです。

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する**
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる**
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する**

「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づきまとめられた前記の国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、新たに策定した「伊佐市人口ビジョン」や伊佐市総合振興計画審議会などでの議論を踏まえ、伊佐市の、まち・ひと・しごとの創生に向けた地域経済目標や人口問題対策に特化した、当面5年間の施策の基本的な方向や具体的な施策をまとめるものです。

伊佐市では、総合戦略の策定に当たってまず、次の5つの「基本目標」を定めました。

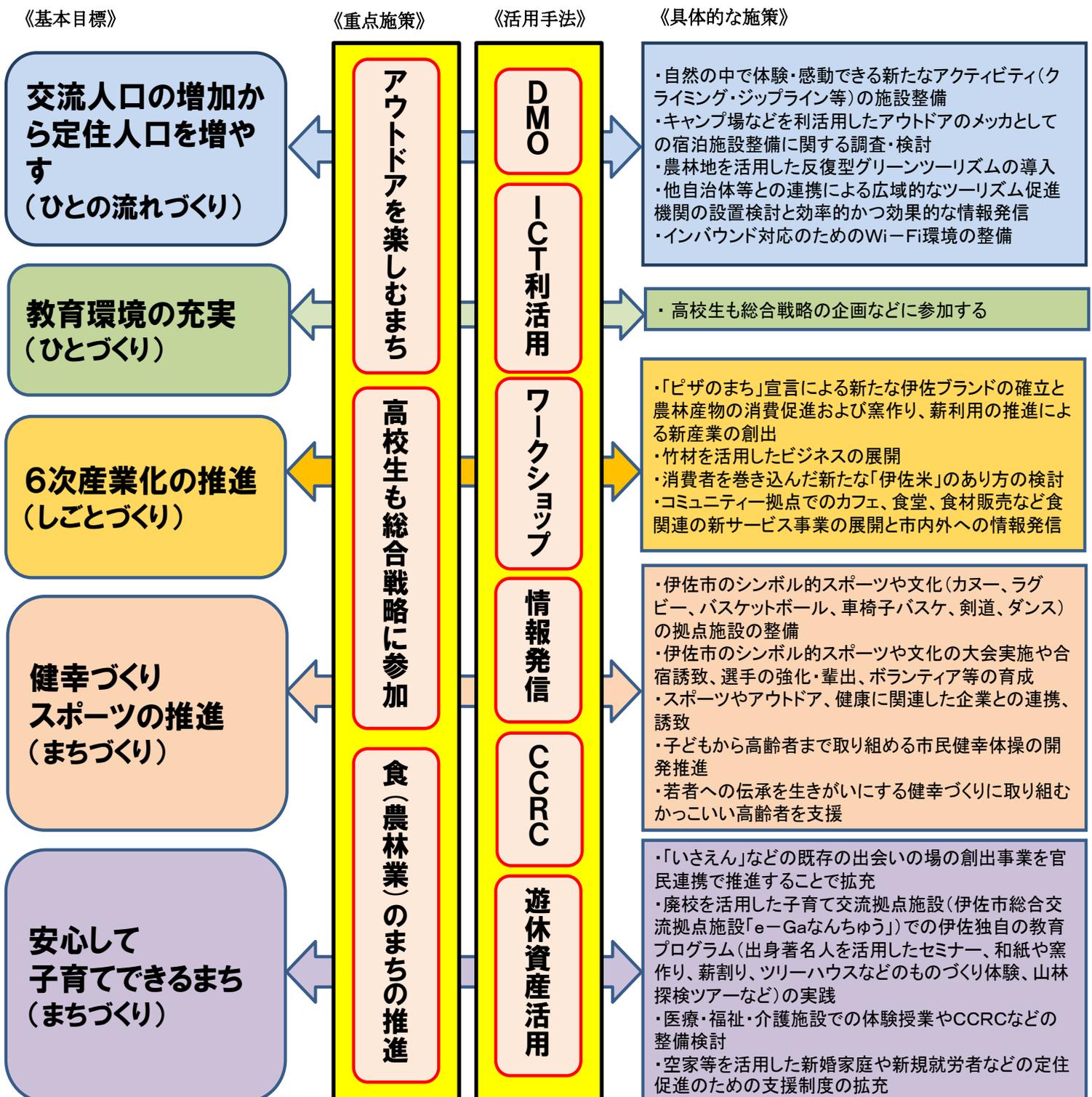
- 基本目標① 交流人口の増加から定住人口を増やす（ひとの流れづくり）**
- 基本目標② 教育環境の充実（ひとづくり）**
- 基本目標③ 6次産業化の推進（しごとづくり）**
- 基本目標④ 健幸づくりスポーツの推進（まちづくり）**
- 基本目標⑤ 安心して子育てできるまち（まちづくり）**

次にこうした基本目標を達成するための施策の方向性について検討を重ね、総合振興計画審議会などでの議論を踏まえて、周辺の自治体とは違った「独自性のある総合戦略」を打ち出していくことにしました。日本全国の地方自治体が策定している総合戦略には似通ったものが多く、自治体間での競争が激化する中で、オリジナリティーのある総合戦略を策定しなければ、埋没してしまうことが懸念されるからです。

伊佐市では、基本目標を達成するための様々な施策について、独自性の有無や伊佐の強みをより発揮することができるか、といった観点から絞り込みを行い、先駆的で先導的かつ横断的な「まちのイメージ」を確立できる取り組みとして3つの「重点施策」を選定しました。加えて、この重点施策を実現性の高いものとするために、国が地方創生に活用できるとして推進する各種の「活用手法」についても調査・研究を行い、施策に導入できるものをピックアップしました。

総合戦略の策定に当たっては、以上のような検討を重ねた上で、それぞれの基本目標を先導的かつ横断的に実現するための、19の「具体的な施策」を打ち出しました。これらの具体的な施策は、市民が行政と一体となって取り組める“わかりやすい創生総合戦略”をめざして策定したものであり、今後4年間にわたって実践していくことで、5つの「基本目標」の達成度合いを実感できるメニューとなっています。

今後は、総合戦略に掲げた基本的な方針のもとで、伊佐市が抱えている人口、経済、地域社会の課題に行政と市民が一体となって、「若い世代が魅力を感じ、楽しみ、学び、育ち、交流するまち～自然の恵みを取り込み光り輝く～」をキャッチフレーズに、地域経済の発展や定住化の促進に向け取り組んでいくこととなります。



2. 人口減少時代への対応

(1) 伊佐市人口ビジョンの概要

伊佐市では、1950年以降一貫して人口減少が続いています。将来、本格的な人口減少・少子超高齢社会となることが予想されている中で、伊佐市の地域経済の活力を高め、人口減少に伴う地域課題を解決するため、人口の現状と将来の展望を提示する「伊佐市人口ビジョン」を策定しました。

人口ビジョンは、伊佐市の人口の現状と将来の展望を提示するものであり、「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎データとして活用するほか、各種計画における人口に関する基本的な考え方とします。

人口の現状分析及び将来展望に必要な調査・分析結果をまとめると以下のようになります。

- このままでいけば、人口は2060年には12,000人まで減少。老年人口も近いうちに減少傾向に。
- 自然減の要因としては、高齢化による死亡数増のほかに、結婚・出産適齢期の女性人口の減少、未婚者の非婚化・晩婚化、合計特殊出生率の低下などによる出生数減が考えられる。
- 社会減の主な要因としては、市外に出た若年層が戻ってこないこと。
- 転出に関しては、県内が半数を占め、その中で鹿児島市が半数を占める。また、ほとんどのエリアに対して転出超過となっている。
- 産業については、鉱業を除くと、第一次～第三次いずれの産業も直近は横ばいを維持している。
- 人口減は、現役世代への負担増などの影響を及ぼす。
- 観光については、東日本大震災以降、回復基調にあり、宿泊客に関しては、震災以前の水準を上回る。

また、今回実施した市民を対象にしたアンケートでは、以下のような結果が得られました。

- ◇ 結婚を希望しているのに叶えることができてない若年層が多い。一方、30代後半になると結婚に対する意欲が低下する。
- ◇ 子どもについては、平均希望人数を見れば、人口置換水準の合計特殊出生率(2.07)を大きく上回るが、希望人数を持たない理由としては、経済的な理由を挙げる市民が多い。
- ◇ 子育て環境に対しては肯定的な評価が上回る一方で、教育環境については、拡充を求める評価の方が高い。
- ◇ 今後の居住継続意向は7割。住み続けたくないとする人の主な理由は、各種インフラの不備
- ◇ 伊佐市の誇れるものは「伊佐米」、「焼酎」などの食。
- ◇ 市民は人口減少に対して何らかの対策が必要と考えており、その中心は雇用と子育て・教育。また、そのための情報発信も必要である。

こうした結果を受けて、伊佐市のめざすべき将来の方向及びそのための対策として以下の点を重点的なポイントとして整理しました。

① 内外の人たちに訴求する魅力あるまちづくりにより交流人口を増やし、あわせて交流産業の活性化による雇用創出によって交流人口から定住化・移住への転換を実現することで、社会増減を改善する

- ⇒市外にアピールできる観光「資産」を利用した交流人口の増加
- ⇒食をキーワードとした6次産業の創出

◇上記を実現することで期待できる成果

- ・ 若年層のUターンだけでなく、I・Jターンの実現による転入数増
- ・ 在住市民の近隣市町への転出防止

② 結婚、出産、育児・子育て環境を魅力的にすることで、出生数を改善する

- ⇒若年層（学生）への啓発活動（男性の意識改革、結婚のよさ、出産、育児・子育て環境の理解促進）
- ⇒出会いの場の創出（結婚）
- ⇒教育環境の充実
- ⇒企業と協力して男性の育児・子育て参加支援（育児）

◇上記を実現することで期待できる成果

- ・ 結婚希望者の増加、結婚率の上昇
- ・ 若い世代の結婚促進
- ・ 出生率の向上

③ ①、②を実現・促進するため、情報発信活動を強化し、魅力ある伊佐市の取組みを市内、県外に幅広く知らしめる

人口の増減は、出生数、死亡数、転入数、転出数によって決められます。このうち、死亡数については高齢化社会に入り、かつ平均余命にも限界があるので、これを改善させることは非常に難しいです。よって、残りの3つの影響要因である出生数、転入数、転出数に対する政策が重要となってきます。

伊佐市の人口動態を見ると、出生数より転入数や転出数の方が多いですが、今後は、高齢化と少子化がさらに進み自然増減数も大きくなってきます。雇用環境の改善や魅力あるまちづくりを推進することで、転出入を改善するとともに、子どもを産みやすい・育てやすい環境づくりや、その前提となる婚姻を希望している市民に対しての結婚しやすい環境づくりも必要となってきます。

今後、総合戦略などで遂行する人口対策を全て実現したとしても、今回の推計からは、残念ながら人口減少の流れを止めることはできません。ただし、現状と同じような世代（老年・壮年・少年）のバランスを再び取り戻すことは、今回の人口推計から可能と思われます。現実的かつ世代間のバランスを維持するために、次に示す伊佐市の将来展望人口を満たすための4つの方針を、地域と一体となって速やかに取り組むことで、**2060年になっても、15,000人以上の人口を維持する**ことを人口ビジョンの目標として設定します。

◇伊佐市の将来展望人口を満たすための4つの方針

- ① **社会増減を5年間で現状見通しより100人以上改善することで、生産年齢人口の減少に歯止めをかける**
- ② **適齢期の女性人口増、非婚・晩婚化対策、子育て支援を強化することで、合計特殊出生率を2040年までに2.02以上に上昇させる**
- ③ **魅力あるまちづくりにより、交流人口増加などをきっかけにした定住化の促進や転出人口の抑制を実現し、また合わせて、市内経済活性化を実現する**
- ④ **市の取組みや市の魅力・長所などを市民や市外の人に知ってもらうための情報発信活動の強化を図る**

3. まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たっての基本方針

(1) 伊佐市総合振興計画との関係

今回の総合戦略の策定に当たっては、総合振興計画との位置付けを整理しています。

総合振興計画は、行政計画における最上位計画で、万遍なく全体を網羅し、時間をかけて地道に取り組んでいくものです。

これに対して総合戦略は、人口減少に歯止めをかけることを最大の目標に据え、定住や移住の促進といった人口の社会増につながる施策や、結婚、出産、育児・子育て環境を魅力的にして出生数を改善するといった人口の自然増につながる施策など、短期的に一定の成果を上げられる施策を展開していくものです。

(2) 対象期間は今年度からの5年間

総合戦略の対象期間は、国の総合戦略と同様に、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の5年間とします。

(3) 伊佐市の強みと課題をまず整理

地方において長期的な人口の安定を図る道筋は決して容易ではありません。転出の抑制と転入の増加を図ることが特に重要になります。転出の抑制のためには雇用の確保が必要で、転入の増加のためには、婚活・出産・子育て支援の拡充が必要です。

また、一般的に、都市部から地方への移住を勧めることは、かなりハードルが高く、市民との「交流」、「伊佐を一緒に育てたい」という気持ちを醸成する、といった「移住までの階段（小田切徳美・明治大学農学部教授）」をきめ細かく整備することが不可欠となります。

さらに、人口減少に歯止めをかけることを最大の目標とする総合戦略の策定に当たっては、短期的に一定の成果を上げられるよう、伊佐市の強みと課題をはっきりとさせることが大切です。

まず、伊佐市の強みは“鹿児島島の北海道”と例えられるほどの豊かな自然と美しい星空、安心して住みよい、高齢者や障がい者に優しいまちであることです。また、人口ビジョンの策定に合わせて実施した市民意識調査では、他の地域に対して、伊佐市が誇れるもの、おススメのものとして次のようなものが挙げられました。

- 「伊佐米」「焼酎」など食関連が上位を占める。
- 観光名所では「曾木の滝」が4割でトップとなった。
- 市外在住未経験者と比べて市外在住経験者の割合が高いのは「伊佐米」「曾木の滝」など。一方、未経験者が高いのは「忠元公園」や「（祭りなどの）イベント」。

⇒ 市外在住経験者は、外部の目線でも市の資産を評価しているとみなすと「伊佐米」、「曾木の滝」などは市外居住者に対して訴求効果がある資産と考えることもできる。

総合戦略では、上に記した伊佐市の資産を、人口増加のために積極的に活用していくことが一つのポイントになります。

一方、伊佐市の課題としては、雇用力と「稼ぐ力」の両方を兼ね備えた産業が少ないという現実があります。伊佐市の産業中分類を「稼ぐ力」と雇用力でプロットしてみると、雇用力、稼ぐ力のいずれもあるのは、農業と非鉄金属。ただし、農業は時系列的には縮小傾向にあり、非鉄金属は実質1社のみという状況になりました。そこから言えることは、農業、非鉄金属以外の新たな産業を開拓する必要があるということです。例えば、雇用力の高い医療・介護系や、農業とも関連が深い「食」を起点にした産業開発などが考えられます。

(4) 総合戦略のスローガンと基本目標（5本の柱）を設定

こうした伊佐市の強みと課題を踏まえ、伊佐市では総合戦略のスローガンとなる「地方創生の視点」と「地方創生の柱」となる5つの基本目標を設定しました。

◆ 地方創生の視点

若い世代が魅力を感じ、楽しみ、学び、育ち、交流するまち
～自然の恵みを取り込み光り輝く～

◆ 地方創生の柱（基本目標）

- 1 交流人口の増加から定住人口を増やす（ひとの流れづくり）
- 2 教育環境の充実（ひとづくり）
- 3 6次産業化の推進（しごとづくり）
- 4 健幸づくりスポーツの推進（まちづくり）
- 5 安心して子育てできるまち（まちづくり）

(5) 独自性のある総合戦略を打ち出すために重点施策を絞り込む

基本目標の設定に続いて、具体的な施策を検討していくために以下のような方向性を抽出しました。

- ・観光施策の大転換
- ・情報発信の再構築
- ・交流拠点の整備検討
- ・滞在型・交流を基調としたまちづくり
- ・市内高校の魅力化による学びたくなる伊佐づくり
- ・伊佐で働く人材の育成
- ・「よいもの」から「売れるもの」づくりへの転換
- ・新しい「サービス産業」を起こす人材を支援
- ・スポーツを通じて健康寿命を延ばす
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック、鹿児島国体を機に活力を生み出す
- ・元気でカッコいい高齢者づくり
- ・結婚・子育て支援の充実
- ・医療・福祉・介護のさらなる充実
- ・住環境の改善と空家対策

ただし、ここで挙げた施策の方向性については、日本全国の地方自治体が総合戦略の中で策定を検討している施策と同じ方向性のものも含まれています。自治体間での競争が激化する中で、施策の絞り込みをするなどして、伊佐市らしいオリジナリティーのある総合戦略を打ち立てていかなければ、埋没してしまう可能性もあります。

また、「自然」「安心」「健康」といったキーワードは、多くの地方自治体が「総合戦略」で掲げる“定番”のものです。市民、外部に向けた市の取組みや市の魅力・長所などを知ってもらうための情報発信を念頭に置くと、情報を得る側、つまり“情報受信”の視点で、伊佐市の強みが伝わるキーワードを選択していく必要があります。

具体的には、ツーリズム関連分野、スポーツ・健康分野などを包括する伊佐らしい「まちのイメージ」や、雇用力と「稼ぐ力」の両方を兼ね備え、地元確実に“お金”が落ちる「食」をテーマにした「起業・創業支援」や「新事業の支援」を積極的に推進すること、知・徳・体を備え地域活動にも積極的に参加する「最強の高校生の育成」に取り組んでいくことなどを明確に打ち出す必要があります。

そのため、伊佐市では、基本目標を達成するための様々な施策について、独自性や伊佐の強みをより発揮することができるかどうか、といった観点から、5つの基本目標を達成するための先駆的で先導的かつ横断的な3つの「重点施策」に絞り込み、「まちのイメージ」を確立できる取組みとして選定しました。

◆アウトドアを楽しむまち

◆高校生が総合戦略に参加するまち

◆食(農林業)の可能性を追求するまち

伊佐市では、市の強みと課題を踏まえ、かつ周辺自治体とは違った独自性のある重点施策として、上記の3つの「まちのイメージ」を戦略的なキーワードとして掲げます。加えて、総合戦略の具体的な施策を、先駆的かつ横断的に結び付けるキーワードとしても活用し、ブランディングの柱に据えていきます。

伊佐市は周辺の自治体とは違ったアプローチで、すべての市民が健康で元気な“アクティブなまちづくり”を推進し、交流人口を増やし、伊佐の魅力をアピールし、定住化の促進につなげることが大切だと考えています。また、重点施策に掲げた3つの「まちのイメージ」を戦略的に推進していくことで、将来を見越したU・I・Jターンの種をまき、「若い世代の定住促進」に結び付けていくようにします。

プロモーション用のコピー（参考）

- ・「おもてでいーさ！うまいーさ！！！」（表でいーさ！旨いーさ！）
- ・最強の高校生がプロデュース「美味しいアウトドアのまち伊佐」

(6) 実現性を高める活用手法をピックアップ

伊佐市では、重点施策を実現性の高いものとするために、国が地方創生に活用できるとして推進する「日本版DMO」「ICT利活用」「日本版CCRC」といった手法や、地方創生を推進していくうえで欠かせないとされる「ワークショップ」「情報発信」「遊休資産活用」といった手段をピックアップし、具体的な施策に盛り込んでいく方針です。

以下に各手法や手段を簡単に解説します。

◆日本版DMO（観光庁が推進）

日本版DMO（Destination Management/Marketing Organization）は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

このため、日本版DMOが必ず実施する基礎的な役割・機能（観光地域マーケティング・マネジメント）として、次のものが挙げられます。

- ①日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- ②各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- ③関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

また、地域の官民の関係者との効果的な役割分担をした上で、例えば、着地型旅行商品の造成・販売やランドオペレーター業務の実施など地域の実情に応じて、日本版DMOが観光地域づくりの一主体として個別事業を実施することも考えられます。

◆ICT利活用（総務省が推進）

ICT（情報通信技術）とは、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）の略で、日本ではすでに一般的となったITの概念をさらに一歩進め、IT＝情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。我が国が抱える様々な課題（人口減少、少子高齢化、医師不足、災害対応、地域経済の衰退等）を解決するため、それぞれの地域において既に様々な取り組みがなされています。総務省では、これらの地域課題の解決に資するICTの利活用を普及促進していくことを目的として、平成26年度より、地方創生に資する先進的な地域情報化事例を「地方創生に資する『地域情報化大賞』」として表彰しています。

◆日本版CCRC（内閣府が推進）

日本版CCRC（Continuing Care Retirement Community）は、入居する高齢者像の考え方が従来の高齢者向け施設・住宅とは大きく異なっています。まず、従来の高齢者施設等は要介護状態になってからの入所・入居が通例であるのに対して、日本版CCRCでは、高齢者は健康な段階から入居し、できる限り健康長寿をめざすことを基本としています。このため、従来の施設等では、あくまでもサービスの受け手として「受け身的な存在」であった高齢者が、日本版CCRCでは、地域の仕事や社会活動、生涯学習などの活動に積極的に参加する「主体的な存在」として位置付けられます。また、地域社会への開放性も従来とは異なります。従来の施設等では、高齢者だけで居住しており、地域社会や子どもや若者などとの交流は限られているのに対して、日本版CCRCは、高齢者が地域社会に溶け込み、地元住民や子ども・若者などの多世代と交流・共働する「オープン型」の居住が基本となっています。

◆ワークショップ

ワークショップは、学びや創造、問題解決やトレーニングの手法です。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場で、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラーとなっています。住民が中心になって地域の課題を解決しようとする場合に、ワークショップの手法がよく用いられます。まちづくりにおいて、地域にかかわるさまざまな立場の人々が自ら参加して、地域社会の課題を解決するための改善計画を立てたり、進めたりしていく共同作業として用いられています。地方創生における総合戦略の実践でも活用が期待されている手段です。

◆情報発信

伊佐市のことを果たして全国のどのくらいの人知っているでしょうか？ご当地キャラとして市民の誰もが知っている「イーサキング」であっても、実は、全国で認知している人の割合はそれほど高くありません。情報は発信する側とそれを受ける側がいて、初めて情報として認識され、何らかの価値をもたらします。自分が無目的に情報を書いているだけのものならば、他人に見てもらっても気にもとめられず無視されるでしょう。「知られていないということは、存在しないのと同じ」と指摘するある自治体の職員もいました。そうした意識を持って、地方創生に向けた情報発信に取り組む先進的な地方自治体も出てきています。地方創生におけるシティープロモーションにおいては、適切なマーケティングを行い、ターゲットを絞って、有用な情報を引き出しながら訴求していくことがきわめて重要になります。

◆遊休資産活用

伊佐市では現在、農林業の後継者育成が大きな課題になっています。また、休耕地の活用も大きな社会課題の一つです。担い手の新陳代謝が進まず、次第に土地活用も滞っていくことが、“農業再生”の障壁となっています。その一方で、都市部を中心に「食」や「豊かな生活」へのニーズは強まっています。こうしたミスマッチを同時に解決していくビジネス的なアプローチが、強く求められるようになってきています。また、廃校や空家など公共・民間の遊休不動産を上手に活用するビジネス・スキームも求められています。単なる建築のリノベーションを進めるだけに留まらず、エリア自体の価値を高めることで“まち”そのものをリノベーションしていく必要があります。

(7) PDCAサイクルの確立

伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、PDCAサイクルによる検証・改善を前提に、施策の進捗についてアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組みを構築します。市では、内部での検証に加え、外部委員による「伊佐市総合振興計画審議会」によって、各種施策の進捗状況をチェックします。また、必要に応じ見直しを行い、施策の効果を最大限に生かせるよう取り組みます。

(8) 推進体制

伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するために、庁内においては「伊佐市まち・ひと・しごと創生推進本部」を核として全庁的な取組みを進めるとともに、市民をはじめ産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係機関・団体、メディア等の様々な立場の皆さまとの連携を図ります。

4. 伊佐市総合戦略の具体的な施策

総合戦略の策定に当たっては、前章の基本方針でも記したように様々な検討を重ねた上で、5つの基本目標を先導的かつ横断的に実現するための、19の「具体的な施策」を打ち出しました。この章で示す、これらの具体的な施策は、市民が行政と一体となって取り組める“わかりやすい創生総合戦略”をめざしたものであり、今後4年間にわたって実践していくことで、5つの「基本目標」の達成度合いを市民が実感できるメニューとなっています。

- ① 自然の中で体験・感動できる新たなアクティビティ（クライミング・ジップライン等）の施設整備
- ② キャンプ場などを活用したアウトドアのメッカとしての宿泊施設整備に関する調査・検討
- ③ 農林地を活用した反復型グリーンツーリズムの導入
- ④ 他自治体等との連携による広域的なツーリズム促進機関の設置検討と効率的かつ効果的な情報発信
- ⑤ インバウンド対応のためのWi-Fi環境の整備

- ⑥ 高校生も総合戦略の企画などに参加する

- ⑦ 「ピザのまち」宣言による新たな伊佐ブランドの確立と農林産物の消費促進および窯作り、薪利用の推進による新産業の創出
- ⑧ 竹材を活用したビジネスの展開
- ⑨ 消費者を巻き込んだ新たな「伊佐米」のあり方の検討
- ⑩ コミュニティ拠点でのカフェ、食堂、食材販売など食関連の新サービス事業の展開と市内外への情報発信

- ⑪ 伊佐市のシンボリックスポーツや文化（カヌー、ラグビー、バスケットボール、車椅子バスケットボール、剣道、ダンス）の拠点施設の整備
- ⑫ 伊佐市のシンボリックスポーツや文化の大会実施や合宿誘致、選手の強化・輩出、ボランティア等の育成
- ⑬ スポーツやアウトドア、健康に関連した企業との連携、誘致
- ⑭ 子どもから高齢者まで取り組める市民健幸体操の開発推進
- ⑮ 若者への伝承を生きがいにしつつ健幸づくりに取り組むかっこいい高齢者を支援

- ⑯ 「いさえん」などの既存の出会いの場の創出事業を官民連携で推進することで拡充
- ⑰ 廃校を活用した子育て交流拠点施設（伊佐市総合交流拠点施設「e-Gaなんちゅう」）での伊佐独自の教育プログラム（出身著名人を活用したセミナー、和紙や窯作り、薪割り、ツリーハウスなどのものづくり体験、山林探検ツアーなど）の実践
- ⑱ 医療・福祉・介護施設での体験授業やCCRCなどの整備検討
- ⑲ 空家等を活用した新婚家庭や新規就労者などの定住促進のための支援制度の拡充

基本目標Ⅰ【交流人口の増加から定住人口を増やす】(ひとの流れづくり)

伊佐市の交流人口は、「曾木の滝」の観光等により平成26年においては約61万人に達しています。滝幅210メートル高さ12メートルの壮大な曾木の滝の周辺は、手つかずの雄大な自然空間の中に産業遺産の「曾木発電所遺構」や薩摩藩の米蔵跡をはじめ、豊臣秀吉が九州遠征を行った際に訪れた史跡など歴史的資源も残されています。また、平成18年7月豪雨をきっかけに整備された「曾木の滝分水路」は、熊本大学景観デザイン研究室および空間情報デザイン研究室の協力により自然景観の保全に配慮しながら治水機能を向上させた分水路として2012年のグッドデザイン賞を受賞しています。しかしながら曾木の滝の観光形態は「観る→休む→移動」といった通過型のものであり、滝とその周辺の豊かな自然を活かした「食」等の消費や雇用を生み出す滞在型の観光の形成には至っていません。

一方、市では修学旅行生を対象とした教育旅行やスポーツキャンプ誘致など新たな交流人口拡大のための取組みを行っています。ただし、都会から地方への移住に向けたハードルは高く、まずは伊佐市の認知度を高め、伊佐市を訪れるリピーターを増やすことが大切になります。また、交流人口の増加による経済効果は宿泊者20人で定住人口の1人分であると言われています。地域経済の発展のためにも更なる交流人口の増加に向けた取組みが欠かせません。

交流人口の増加を図るためには、各地の観光資源の魅力を発掘し、磨き上げ、つないでいくことにより、市全体の魅力を高めることが大切です。その点で言えば、伊佐市が他の地域に比して強みを生かすことができ、かつ観光客などのニーズにも合致した「自然が満喫できるアウトドア」を中心に据えた戦略を策定していくことが考えられます。そして、伊佐市の魅力を強力に発信し、滞在時間の延長と誘客促進に努めていくことが欠かせません。

また、豊かな自然や、産業遺産を活かした体験教育型の観光プログラムの策定や物語性のある観光ルートの開発など、伊佐市民との交流を含めた旅行の商品化を図るほか、リピーターの確保につながる上質な体験型観光地の形成に取り組んでいく必要があります。そのためには、観光客のニーズ分析に基づいた戦略的なマーケティングを行い、これをもとに自然体験型の観光推進をマネジメントする組織の立上げを検討することが欠かせません。さらに、交流人口を増やしていくためには、川内川流域や県際地域の自治体と連携した広域的な観光振興に取り組む必要があります。

こうした課題を解決するために、市や地元金融機関、観光関連団体、事業所等が一体となり、経営的視点を取り入れながら、戦略的取組みによる外需の獲得を実現するため、国が推進する日本版DMOの導入も検討します。DMOの設置によって、各種データの分析・収集等に基づく自然体験型の新たなメニューの開発や受入れ体制、安全管理体制の整備、情報発信による誘客を進め、地域の豊かな一次産品を活用した「食」産業の振興と関連産業における雇用の創出、環境教育による豊かな人間形成を行う「場」づくりを実現することが可能になります。地域産業が稼げる仕組みづくりに向けた、周遊型の観光メニュー開発やプロモーションも可能になります。

【成果指標】

総交流人口 平成31年度に70万人をめざします(平成26年度61万人)

具体的な施策①

自然の中で体験・感動できる新たなアクティビティ (クライミング・ジップライン等)の施設整備

- ・ オリンピックの候補種目に追加されたフリークライミングの公式屋内競技場・練習場を、ふれあいセンターのアトリウムやふれあいセンター前のスクエアコンクリート柱を活用した整備を検討。選手や愛好家が来市するような拠点化や大会会場としての誘致についても併せて検討する。
- ・ 曾木の滝周辺の自然景観等を生かした「自然型体験観光エリア」の整備を推進。ジップライン等のスライダー系の施設を曾木の滝周辺に設置し、曾木の滝の観光との相乗効果を図る。これによって観光客の滞在時間を延ばし、交流人口の増加につなげる。
- ・ 奥十曾キャンプ場にキッズベースキャンプやツリークライミングなどの子供の自然体験施設を充実させる。
- ・ 水をテーマにした体験型アクティビティメニュー（カヌー、川下りなど）の開発に取り組む。
- ・ ICT（ウェブサイト、SNSを含む）を利活用することで若者をターゲットにした伊佐の魅力を発信していく。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・ 市民は、「自然型体験観光エリア」の整備に合わせて増加が見込まれる来訪者に対して、アウトドアが楽しめる伊佐の魅力をアピールし、温かく接します。
- ・ 観光業者は、新たに設置予定のDMOなどと協力し、ウェブサイト、SNSを用いた若者をターゲットにした情報発信を行うことで集客力を高め、来訪者が再度訪れたいと思えるようなサービスを提供します。
- ・ 観光関連団体等は、新たに設置予定のDMOなどと協力し、事業計画の検討を進め、市内の飲食店・宿泊事業者の資質向上や魅力ある特産品づくりに向けた取組みを推進します。

【行政の役割】

- ・ 「自然型体験観光エリア」の施設整備やメニューの開発を行います。また、観光関連団体や新たに設置予定のDMOと連携して観光客を誘致するためのPR活動を行います。
- ・ 観光拠点の開発計画・ハード整備に関する事務、国や観光関連団体、NPO等との協議、関係する自治体との連携・調整を行います。

【重要業績評価指標／KPI】

新たなアクティビティの利用者数 開業後に年間1万人をめざします

具体的な施策②

キャンプ場などを利活用したアウトドアのメッカとしての 宿泊施設整備に関する調査・検討

- ・キャンプ場のリニューアルによる多自然型観光を推進する。市の観光スポットである曾木の滝は昼間の観光客がほとんどで伊佐市内に宿泊しない。家族連れなどを対象にしたコテージ建築について検討し、滞在期間を長くさせ、伊佐市内で少しでも多く消費してもらう仕組みをつくる。
- ・十曾溪谷周辺や楠本川溪流自然公園などでの溪流つり、ウォーキング、サイクリングといったアウトドアの場づくりを進める。
- ・既存宿泊施設を活用したおとなのツーリズムメニューの開発。冬季に野外で星空を見ながら伊佐の食材を活用した屋台村などの食のイベントやキャンプなどを企画する。
- ・大都市人口集中化により、ふるさとを持たない家族・子どもたちを対象に、第二のふるさとを提供する。夏休み等の長期休暇中を主に、農業体験や民泊を実施し、伊佐市民との交流を深め、交流人口の増加をめざす。
- ・宿泊施設誘致に係るマーケティング調査を行う。（平成27年度）

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・市民は、キャンプ場などを利活用したアウトドアの場づくりの整備に合わせて増加が見込まれる来訪者に対して、伊佐の魅力をアピールし、温かく接します。
- ・事業所、地域、団体等の民間事業者は、新たに設置予定のDMOや行政が設置する協議会などに参加・協力し、おとなのツーリズムメニューの開発や屋台村などの伊佐の食材を活用した食のイベントやキャンプなどを企画します。
- ・観光業者は、新たに設置予定のDMOなどと協力し、ウェブサイト、SNSを用いた若者をターゲットにした情報発信を行うことで集客力を高め、来訪者が再度訪れたいと思えるようなサービスを提供します。
- ・観光関連団体等は、新たに設置予定のDMOなどと協力し、事業計画の検討を進め、市内の飲食店・宿泊事業者の資質向上や魅力ある特産品づくりに向けた取組みを推進します。
- ・ツーリズム関連団体は、高校生などと協力して、来訪者に対し地域の良さをアピールできる企画を作成し、修学旅行生などの受入体制の拡充を行います。

【行政の役割】

- ・キャンプ場などを利活用したアウトドアの場づくりの施設整備やメニューの開発を行います。
- ・観光関連団体等や新たに設置予定のDMOと連携して交流人口を増やすためのPR活動を行います。
- ・観光拠点の開発計画・ハード整備に関する事務、国や観光関連団体、NPO等との協議、関係する自治体との連携・調整を行います。

【重要業績評価指標／KPI】

宿泊者数 平成31年度に3.8万人をめざします（平成26年度3.4万人）

具体的な施策③

農林地を活用した反復型グリーンツーリズムの導入

- ・自分で食べる米は自分で作りたい、という田んぼのオーナーを大都市から呼び寄せ、田植えから収穫までの作業に繰り返し携わってもらう。その上で出来た米を届ける仕組みづくりを行う。
- ・ツーリズム関連団体の機能強化を図る。
- ・竹林を活用したツーリズムや森林活用体験事業拡充による椎茸等の栽培といったメニューの検討を行う。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・ツーリズム関連団体は、高校生などと協力して、来訪者に対し地域の良さをアピールできる企画を作成します。
- ・林業経営体は、竹林を活用したツーリズムや森林活用体験事業拡充による椎茸等の栽培といった新たなメニューの検討も行います。
- ・観光関連団体等は、新たに設立予定のDMOなどと協力・連携して情報発信に取組み、来訪者が何度も訪れたいと思えるようなサービスが提供できるような仕組みづくりにも協力します。

【行政の役割】

- ・反復型グリーンツーリズムの受入体制の整備を進め、持続的な活動に向け支援します。また観光関連団体や新たに設置予定のDMO等と連携してグリーンツーリズムのPR活動を行います。

【重要業績評価指標／KPI】

ツーリズム観光客数 平成31年度に800人をめざします（平成26年度521人）

具体的な施策④

他自治体等との連携による広域的なツーリズム促進機関の設置検討と効率的かつ効果的な情報発信

- ・川内川流域及び県際地域市町との連携によるDMO設置を検討・推進し、広域連携による交流ルートの開発や複眼的な情報発信・イベント等を実施する。
- ・曾木の滝の観光面での有効活用を図る。秋の紅葉時期だけではなく四季を通じてイベントを企画。DMOが主体となって企画する期間限定の曾木の滝、曾木発電所遺構のライトアップやコンサートなどのイベントを検討・推進する。
- ・伊佐のまち歩きツアーの企画（歴史、JRは廃線跡・駅を巡る、焼酎蔵・工場）を進め、映画やテレビのロケ地としてアピールする。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・事業所、地域、団体等の民間事業者は、DMO検討組織の構成メンバーとして参加し、観光や特産品に関係する事業者との合意形成や連携調整を行います。さらにNPO法人等は、観光メニューやイベントの検討・実施においてこれまでの取組みや人材を活用して協力・連携します。

【行政の役割】

- ・DMO検討組織に係る事務的サポート、観光拠点の開発計画・ハード整備に関する事務、国や観光関連団体、NPO等との協議、関係する自治体との連携・調整を行います。

【重要業績評価指標／KPI】

新規またはリニューアルしたイベントの開催数 平成31年度までに3以上

具体的な施策⑤

インバウンド対応のためのWi-Fi環境の整備

- ・アウトドアなどに関心の高い外国人観光客が気軽に伊佐に立ち寄れるように、曾木の滝などの主要観光地やコミュニティ拠点施設にWi-Fi環境を整備する。
- ・Wi-Fi環境の整備に当たっては、ICTを利活用したビジネスや、将来に向けたテレワークの可能性なども念頭において計画を進める。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・事業所、地域、団体等の民間事業者は、行政や新たに設置予定のDMOなどが作成する事業計画に連動し、インバウンド対応のためのWi-Fi環境の整備に協力します。また、行政が整備したWi-Fi環境を積極的に活用し、ウェブサイトやSNSを使って伊佐の魅力を発信していきます。さらにICTを利活用したビジネスやテレワークなどについて検討を進めます。

【行政の役割】

- ・曾木の滝などの主要観光地やコミュニティ拠点施設にWi-Fi環境を整備します。
- ・事業所、地域、団体等の民間事業者に対して、Wi-Fi環境を積極的に活用した情報発信を促すとともに、ICTを利活用したビジネスやテレワークなどに向けた取組みを支援します。

【重要業績評価指標／KPI】

観光地や公共施設などのWi-Fi環境の整備箇所数 平成31年度までに33箇所

基本目標Ⅱ【教育環境の充実】(ひとづくり)

伊佐市の人口移動状況等をみると、20歳前後の年齢階層の転出超過が顕著となっています。これは、伊佐市外へ進学した学生や、市内にはない仕事を求めて市外で就職・生活している人が流出していることが原因だと考えられます。

伊佐市では、若年層が夢を持ち、誇れる仕事づくりや雇用環境の整備を行っていくと同時に、市内の高校を魅力的にし、市内外からの市内高校への就学を推進することが大切になります。伊佐市で生まれ育った人が、ふるさとで元気に暮らし続け、ふるさとの暮らしを守り、ふるさとに対する誇りや愛情を育むように、まずは“市内の最高学府である高校”を舞台に取り組みます。

郷土に対する愛着を高校生の段階で醸成することで、市外への大学進学や就職によって伊佐を離れた人たちでも、いつでも伊佐に戻って仕事ができるように環境を整備することをめざします。また、市内の若者や親に対して、地元進学や地元就職の優位性を伝え、市内定着者を増やす努力をしていきます。

そのためのきっかけとなる最初の取組みとして、高校生たちに伊佐市の総合戦略の企画・実践に参加してもらいます。既に今年度から伊佐市内の三つの高校の生徒を対象に地方創生に関するワークショップを実施しています。高校生が自治体の策定する総合戦略に主体的に関わる例は全国的にみても極めてまれです。

伊佐市がめざす、知・徳・体を備え地域活動にも積極的に参加する「最強の高校生の育成」に向けて、まずは地元の将来を見据えることができる高校生を育むことからスタートします。

【成果指標】

伊佐市内の高校への入学者数 平成31年度に170人をめざします
(平成27年度146人)

具体的な施策⑥

高校生も総合戦略の企画などに参加する

- ・ ICTとシェアハウスの導入による農業後継者育成事業の展開。（大口明光学園高校）
- ・ 伊佐の魅力発信のためのツアー企画やプロモーションなどへの参加。（大口高校）
- ・ マーケティングに基づく伊佐の名産品づくりへの企画協力。（伊佐農林高校）
- ・ 世界に羽ばたけるグローバルな人材育成。（伊佐市内の3高校）
- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック、鹿児島国体に向けてグローバル人材を育成する。
- ・ スーパーグローバルハイスクール事業の指定校をめざす。
- ・ 小中学生を対象として、大口明光学園高校、大口高校、伊佐農林高校の生徒や卒業生との交流機会を作る。体験談や将来に向けてのビジョン、地元高校を選んだ理由など地元高進学の良いを伝える場や機会を提供する。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・ 高校生は、総合戦略の企画づくりやプロモーション活動などに積極的に参加し、伊佐市の将来に向けたまちづくりについて考え、併せて社会で役立つスキルを身につけるようにします。
- ・ 保護者は、総合戦略の企画づくりやプロモーション活動などに参加するよう働きかけます。
- ・ 事業所や地域は、総合戦略の企画づくりやプロモーション活動などに参加した高校生を将来のリーダーとして育成するよう協力・支援します。

【行政の役割】

- ・ 高校生が総合戦略の企画づくりやプロモーション活動などに積極的に参加しやすくなるよう、市内の高等学校や教職員との連携を密にし、事業所の協力が得られるよう調整を図るなど、社会全体が支援する仕組みづくりを行います。

【重要業績評価指標／KPI】

総合戦略の企画づくりなどに参加した高校生の延べ人数

平成31年度に500人をめざします（平成27年度150人）

基本目標Ⅲ【6次産業化の推進】(しごとづくり)

伊佐市は自然豊かなまちであり、豊かな水と肥沃な土地を活用した稲作を軸とした農林業のまちです。また、畜産も盛んであり、子牛の生産では高い評価を得ています。近年は酪農を営む企業の進出により乳製品の加工・販売も始まり、地元の農林高校や菓子店とのコラボレーション商品等の開発も始まってきています。しかしながら農業従事者は高齢者が多く、後継者問題や担い手不足により、農林業における大きな課題となっています。

伊佐市には魅力的な地域資源が数多くありますが、その魅力をまだ最大限に引き出していないため、地域経済が発展しているとはいえない状況です。今後の地域経済を成長させていくためには、伊佐市の地域資源を活用し、技術革新による高付加価値化や情報発信による販路拡大を進めていかなければなりません。こういった「稼ぐ力」を引き出すため、官民連携による新たな視点を取り入れたビジネスの創業や事業拡大等による雇用創出への支援を行う必要があります。

中心となる施策は、生産者自らが加工、販売まで手掛ける6次産業化です。主な支援策は「多様化する消費者ニーズを的確に捉えた付加価値の高い新商品の開発」「基幹産業である農林畜産業と異業種とのビジネスマッチングを通じた販路拡大」「高齢化・後継者不足を解消するための農業従事者の育成・確保に向けた取組みの推進」「ICTの利活用による新たな事業創出や既存事業の拡大」「海外市場をターゲットとした商品開発に取り組む事業者の販路拡大」「技術指導や経営セミナー等の導入」などです。

今回策定した総合戦略では、豊かな自然を活かした「アウトドアを楽しむまち」として交流人口の増加に取り組むことを打ち出しました。これと連動する形で、産業振興の取組みとして乳製品等の6次産業化を支援して「ピザのまち」をめざします。本市は以前よりピザ窯づくりが盛んであり、市営のキャンプ場や交流施設に設置された窯を使ったレジャーや交流を楽しむ人が多く、個人宅にも自ら窯を作り、火を囲んで交流を楽しむ人も増えています。この動きは市内の「伊佐石窯マイスター協会」が推進役となり、窯の設計や施工の相談を始め、ピザを焼く際の指導なども行っています。

今後は「ピザのまち伊佐」を宣言し、ピザ窯を囲んだ交流事業の推進とピザの材料となる乳製品・農産物の消費拡大に取り組めます。また、窯製作や薪などに関連したビジネスを創出し、左官や建築業、林業における雇用の拡大を進めます。さらに、市内商店街や住民自治の単位となっている小学校区コミュニティ協議会等がピザ窯を設置することに対して助成を行い、地域拠点でのツーリズムや交流事業の推進を図りながら高齢者や子育て支援の場としての活用も図ります。

また、この取組みを将来にわたって継続し、地元への愛着心を醸成して市外への若い世代の流出抑制やUターンの推進のために「ピザマイスター育成講座」を広く市民に対して行っていきます。さらに、伊佐市産農林畜産物のブランド化を図り、国内外で伊佐市産品の知名度を高めるとともに、販売拡大を図ります。他産地との差別化を図り、新たな市場を開拓するため、多様なニーズに応じた新たな農林畜産物を研究開発していきます。市内の間伐材を活用した薪などを用いることで、環境に優しく、食の安全・安心にも配慮した生産技術の開発・普及に取り組めます。

【成果指標】

6次産業化に取り組む事業者数 平成31年度に30者をめざします

具体的な施策⑦

「ピザのまち」宣言による新たな伊佐ブランドの確立と 農林産物の消費促進および窯作り、薪利用の推進による新産業の創出

- ・ピザの材料となる乳製品等を開発・製造する事業者等をはじめ、窯、薪などに関連したビジネスを行う事業者やピザ窯を設置する市民等に対する支援を検討する。
- ・グリーンツーリズムとの連携を図り、伊佐を訪れる多くの人たちに「ピザのまち」を体験してもらう。
- ・「ピザのまち」のPRに当たっては、多様なメディアを活用した効果的な情報発信を推進する。また、夢さくら館などの販売所と連動した「食」をテーマにしたPRを展開する。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・乳製品の加工事業者や飲食業者は、ピザ用のメニューづくりや食材等の研究・調達に関する取組みを行います。
- ・ピザ窯の施工業者等は、ピザ関連団体との連携により製作・普及に関する取組みを行います。
- ・林業事業者等は、薪の調達や販売に関する仕組みづくりを行います。
- ・地域、団体等は、ピザ窯の設置推進とこれを活用した交流・支えあい事業を実施します。

【行政の役割】

- ・「ピザのまち伊佐」を宣言し、各種の施策を連携させ、イベントなどを通じた情報発信を積極的に実施していきます。
- ・ピザ窯を活用した取組みに対する民間・関係団体等との連携調整、行政内部の施策間連携、検討組織の事務補助等を行うとともに、ピザ窯設置補助に関する要綱制定・実施を行います。
- ・「ピザマイスター育成講座」などピザ窯を活用した人材育成の取組みを行います。

【重要業績評価指標／KPI】

公共施設や事業所におけるピザ窯の設置数 平成31年度までに20箇所をめざします

具体的な施策⑧

竹材を活用したビジネスの展開

- ・竹林問題の解決と未利用資源を有効活用するために、竹紙の製造に係る竹材の買い取りに対する上乗せ補助を行う。（平成27年度から）

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・事業者等は、竹材の買い取りに対する上乗せ補助を活用して竹材を活用した新たなビジネスの企画、推進に取り組みます。

【行政の役割】

- ・竹材を活用した新たなビジネスの企画、推進に取り組む事業者を支援します。

【重要業績評価指標／KPI】

竹材の買い取り量 平成31年度に920トンをめざします
(平成27年度450トン)

具体的な施策⑨

消費者を巻き込んだ新たな「伊佐米」のあり方の検討

- ・農林地を活用した反復型グリーンツーリズムの導入施策と連動する形で、消費者による無農薬・減農薬のコメ作りを支援する。
- ・マーケティング調査を実施し、大都市でのバイヤーを開拓する。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・市民は、地産地消の取組みについて理解を深め、伊佐米の積極的な購入に努めるとともに、市外の人々に向けて伊佐米の良さをアピールするようにします。
- ・ツーリズム関連団体は、高校生などと協力して、都会から来訪した人たちに対し農林地を活用した伊佐米づくりの素晴らしさをアピールしながら事業を推進します。
- ・事業者・団体等は、販路拡大に向けたセールス・市場調査（消費者ニーズの動向）を行います。

【行政の役割】

- ・農林地を活用した反復型グリーンツーリズムの受入体制の整備を進め、持続的な活動に向け支援します。
- ・伊佐米を中心とした伊佐ブランドのPR活動を行い、全国に向けて情報を発信します。

【重要業績評価指標／KPI】

無農薬・減農薬のコメ作りへの取組み件数

平成31年度に10者をめざします（平成27年度5者）

具体的な施策⑩

コミュニティ拠点でのカフェ、食堂、食材販売など食関連の新サービス事業の展開と市内外への情報発信

- ・公民館などのコミュニティ拠点施設での地域住民による新たなサービスを創出する。例えば、地域のコミュニティ拠点における野菜、パン等の販売やコミュニティ事業とタイアップしたサロンや憩いの場づくりを検討する。
- ・コミュニティ拠点施設に高齢者用カフェをつくり、高齢者の見守り事業やサロン事業を行う。
- ・地域コミュニティ組織等によるグリーンツーリズム受け入れに対する支援を検討する。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・地域、団体等は、公民館などのコミュニティ拠点施設での地域住民による新たなサービスを創出し、地元製品の販売や高齢者の見守り事業を行う高齢者用カフェ、サロンや憩いの場づくりなどを検討、推進します。また、グリーンツーリズムのより積極的な受け入れに対する支援をします。
- ・市民は、地産地消の取組みについて理解を深め、地元製品の積極的な購入に努めるとともに、市外の人々に向けて地元製品の良さをアピールするよう情報発信に努めます。
- ・事業者・団体等は、消費者ニーズの動向に即した商品開発や異業種間連携に取り組みます。

【行政の役割】

- ・地域、団体等によるコミュニティ拠点施設での新たなサービスの創出に向けた取組みを支援します。
- ・事業者・団体等が推進する6次産業化に向けた取組みを支援します。

【重要業績評価指標／KPI】

新サービス事業に取り組むコミュニティ拠点の数

平成31年度までに20箇所をめざします

基本目標Ⅳ【健幸づくりスポーツの推進】(まちづくり)

市内のスポーツ・レクリエーション施設の整備等を通じて、子どもから高齢者・障がい者まで、市民誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツに親しみ健康で幸せにすることができる環境を整えます。また、地域に根ざしたスポーツの振興を図ります。さらに、伊佐の魅力を全国に発信するための広報活動や、子どもから高齢者まで取り組める市民健幸体操（トレーニング）の開発・推進を積極的に展開します。これらによって、市民の誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康寿命を延ばす、元気を創造する「健幸日本一のまち」の実現を図ります。

地域のスポーツ団体等との連携、スポーツ教室の開催、指導者派遣等の取組みにより、子どもが外遊びできる環境づくりや、学校における運動部活動の活性化、成人のスポーツ・レクリエーション活動を促進します。市民それぞれのライフステージとレベルに応じたスポーツ環境を整備します。

また、市内の運動施設等を有効に活用し、障がい者、高齢者の競技大会を含めた全国大会や国際大会を開催するとともに、スポーツ合宿等を積極的に誘致します。カヌー、ラグビー、バスケットボール、あるいは車椅子バスケットボールなどにカ点を置いて展開します。また、かごしま国体の成功に向け、計画的な準備に取り組むとともに、国際大会で活躍する日本代表選手の輩出をめざして、ジュニア世代から科学的・体系的にトップアスリートを育成していきます。

これらの取組みをきっかけとして、伊佐市内における競技スポーツの振興を図り、ボランティアなどに対する意識の向上や地域活動への積極的な参加促進に努め、ビジネス的手法も取り入れた地域課題の解決方策や地域雇用の創出につなげます。

【成果指標】

目的を持ってスポーツに取り組んでいる市民の割合

平成31年度に31.0%をめざします（平成26年度25.2%）

具体的な施策⑪

伊佐市のシンボリックなスポーツや文化（カヌー、ラグビー、バスケットボール、車椅子バスケ、剣道、ダンス）の拠点施設の整備

- ・ 鹿児島国体の開催に合わせて、カヌー会場となる湯之尾河川敷地周辺に艇庫等の施設を整備する。また、この施設の有効活用を図るため、市内の小・中学生を対象としたカヌー教室を、年間を通して実施する。さらに、湯之尾温泉地区の長期合宿場所としての活用を推進する。
- ・ 合宿や大会を積極的に実施するために、伊佐市の遊休施設を活用した合宿所の整備を検討する。
- ・ 子どもから高齢者、健常者、障がい者に関わらず、「みんなが使える・使いやすい」仕様・機能に配慮した施設（スポーツ施設や宿泊施設）整備を推進する。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・ 競技団体は、行政が整備したスポーツ施設や宿泊施設を活用して、カヌーをはじめとするスポーツ教室や大会を開催し、市民の参加促進を図ります。また、行政、関係団体等が行うスポーツ指導者の育成活動に協力します。

【行政の役割】

- ・ カヌーをはじめとするスポーツ施設や遊休施設を活用した合宿所の整備を推進するとともに、既存の施設の維持管理に努めます。
- ・ 競技団体等が行うカヌーをはじめとするスポーツ教室や大会を支援するとともに、各種大会を実施し、スポーツ指導者の養成や確保に取り組めます。

【重要業績評価指標／KPI】

スポーツや文化の拠点施設の整備（新築・リフォーム）数
平成31年度までに10箇所をめざします

具体的な施策⑫

伊佐市のシンボリックなスポーツや文化の大会実施や合宿誘致、選手の強化・輩出、ボランティア等の育成

- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック、鹿児島国体に向けてカヌー競技を強化する。
- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック、鹿児島国体に向けたスポーツボランティア等を育成する。
- ・ 幼児・小中学生向けのラグビースクール・チーム（タグ・ラグビーを含む）の結成を検討する。
- ・ バスケットボールチーム強化事業（小・中・高校）を検討する。
- ・ レノヴァ鹿児島や鹿児島ユナイテッドFCといった県内のプロスポーツチームとの連携やホーム戦などの観戦ツアーを企画・検討する。
- ・ トップアスリートの招聘等を行い、様々な講演や実技指導を行う。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・市民は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、鹿児島国体に向けたスポーツボランティア等の活動に積極的に参加します。
- ・競技団体は、行政が整備したスポーツ施設や合宿所等を活用して、スポーツ教室や大会を開催し、市民の参加促進を図ります。また、ラグビーやバスケットボールなどのチームの結成、強化事業等について行政、関係団体等と連携して取り組みます。
- ・競技団体は、行政、関係団体等が行うスポーツ指導者の育成活動やトップアスリートによる講演や実技指導に協力します。

【行政の役割】

- ・競技団体等が行うスポーツ教室や大会を支援するとともに、各種大会を実施します。
- ・競技団体等と連携を図り、ラグビーやバスケットボールなどのチームの結成、強化事業等を実施し、スポーツ指導者の育成活動やトップアスリートによる講演や実技指導等の取り組みを行います。

【重要業績評価指標／KPI】

スポーツ大会や合宿誘致、選手の強化・輩出、ボランティア等の育成事業の取り組み件数
平成31年度までに200件をめざします

具体的な施策⑬

スポーツやアウトドア、健康に関連した企業との連携、誘致

- ・アウトドア関連のグッズやウェアなどを扱う自然体験型スポーツ企業と連携し、伊佐市をフィールドにした販売のモデル地区を創出すると共に、アウトレットモールなどのショップの誘致に取り組む。
- ・最先端のテクノロジーを用いるスポーツを支える「ものづくり産業」の誘致に取り組む。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・市内のスポーツやアウトドア、健康に関連した民間事業者は、市外から進出するこの分野の民間事業者と連携・調整を図り、協力して行政の打ち出すまちづくり施策に積極的に参加します。

【行政の役割】

- ・市外のスポーツやアウトドア、健康に関連した民間事業者を積極的に誘致し、市内のこの分野の民間事業者と連携・調整を支援し、スポーツやアウトドア、健康に関連した市のイメージのブランディングを推進します。

【重要業績評価指標／KPI】

連携、誘致する企業数 平成31年度までに10社をめざします

具体的な施策⑭

子どもから高齢者まで取り組める市民健幸体操の開発推進

- ・ K O B A 式体幹バランストレーニングライセンス研修費補助を推進する。（平成27年度から）
- ・ いさトレメニューの開発と周知活動を実施する。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・ 市民は、市民健幸体操に積極的に取り組み、「健幸づくりスポーツの推進のまちづくり」を実践します。
- ・ 事業所、地域、団体等の民間事業者は、市民健幸体操の普及・促進に向けて行政に協力します。

【行政の役割】

- ・ いさトレメニューの開発と市民に対する健幸体操の周知活動を、伊佐市スポーツ推進委員と連携して実施します。

【重要業績評価指標／K P I】

市民健幸体操の周知活動の開催数 平成31年度に20回をめざします

具体的な施策⑮

若者への伝承を生きがいにつつ健幸づくりに取り組むかっこいい高齢者を支援

- ・ スポーツ・文化の大会を積極的に応援する高齢者を増やす。
- ・ 持てる知識や技を若者に与えることで生きがいを見出す高齢者を増やす。
- ・ 介護予防や健康づくり活動に積極的に参加する高齢者を増やす。
- ・ 地域づくりに積極的に参加する高齢者を増やす。
- ・ スマートウェルネスシティーへの参加を検討し、伊佐型 C C R C 構想を推進する。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・ 高齢者は、自分の生きがいや趣味を見つけ、スポーツ・文化の大会の積極的な応援や、総合交流拠点施設、コミュニティ拠点施設などでの「伊佐独自の教育プログラム」の実施運営、地域での社会活動に積極的に参加し、介護予防や健康づくり活動に努めます。

【行政の役割】

- ・ スポーツ・文化の大会や総合交流拠点施設、コミュニティ拠点施設などでの「伊佐独自の教育プログラム」など、高齢者の生きがいにつながる取組みを増やし、C C R C などの整備を通じて高齢者の社会活動参加への機会をつくります。また、介護予防や健康づくり活動に参加する高齢者を支援します。

【重要業績評価指標／K P I】

生きがいを持って生活している高齢者の割合

平成31年度に84.0%をめざします（平成26年度82.7%）

基本目標Ⅴ【安心して子育てできるまち】(まちづくり)

結婚を希望しても、「適当な相手にめぐり合わない」という理由で独身に留まっている未婚者に対して、良きパートナーと出会える機会を提供するため、市民総ぐるみで結婚を支援する体制づくりを進めます。結婚支援として、企業や団体、市町、ボランティア等と連携・協力のもと、各種結婚支援イベントを開催して結婚を希望する独身男女に多くの出会いの場を提供します。

例えば、誰でも気軽に参加できる屋台村を開催すれば、まちの賑わいを創り出しながら、交流人口の増加に寄与し、伊佐市の自然豊かな土地で生産された一次産品を活用した料理の開発などにも役立てることが出来ます。さらにイベント時にマーケティング調査を実施することで、「売れるメニュー」や「売れるレシピ」の検証が可能となり、6次産業化の推進にもつながります。

保護者が愛情豊かに子どもと接することができるよう、地域での交流や相談を促進するとともに、妊娠・出産・子育ての「切れ目ない支援」に総合的に取り組めます。また、夫婦が共同で子育てをする「共育」の考え方の定着を図るため、イクメン普及など、男女がともに子育てが出来る環境づくりを促進します。具体的には、廃校を活用したコミュニティの拠点施設で「ものづくり」などをテーマにした伊佐市独自のプログラムを実施することで、地域におけるきめ細やかな子育て支援サービスの提供に取り組めます。

また、空き公営住宅や空家・空き店舗等の情報を収集・提供することで、新婚家庭や介護人材などの定住促進のための支援を拡充するとともに、伊佐市産業の活性化に向けて創業や新事業の展開を図る事業者を支援します。

【成果指標】

出生数 平成28年から31年の4年間の合計で800人をめざします

具体的な施策⑯

「いさえん」などの既存の出会いの場の創出事業を官民連携で推進することで拡充

- ・地元企業、団体と協力した出会いの場、お見合い、婚活パーティーを官民連携で企画する。
- ・高校生がプロデュースする出会いの場の創出事業を推進する。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・未婚の市民は、「いさえん」や新たに実施される屋台村などの「出会いの場」に積極的に参加します。
- ・事業所、地域、団体等の民間事業者は、「いさえん」や新たに実施される屋台村などの「出会いの場」の創出に向けて、協議会などに参加し、婚活イベントの開催方法を検討するとともに、イベントを企画し、開催します。

【行政の役割】

- ・「いさえん」や新たに実施される屋台村などの「出会いの場」の創出に向けた協議会などの設置、関係機関・団体との連携調整、協議会の事務補助、イベントの支援を行います。

【重要業績評価指標／KPI】

出会いの場の開催件数 平成31年度までに20回以上をめざします

具体的な施策⑰

廃校を活用した子育て交流拠点施設（伊佐市総合交流拠点施設「e-Gaなんちゅう」）での伊佐独自の教育プログラム（出身著名人を活用したセミナー、和紙や窯作り、薪割り、ツリーハウスなどのものづくり体験、山林探検ツアーなど）の実践

- ・旧大口南中学校（伊佐市総合交流拠点施設「e-Gaなんちゅう」）に、子育て交流施設を設置。手漉き和紙づくりや窯作り、薪割り、ツリーハウスなど、ものづくり体験ができるワークショップを随時開催する。（平成27年度から）
- ・親子で食育につながる子どもの茶話会やランチ会を実施する。
- ・市民参加の子ども文化フェスティバルの企画を進める。
- ・伊佐市出身の著名人の講演会を行い。地元の良さを再確認してもらう。
- ・地元企業合同企業説明会を開催する。
- ・大学生との意見交換会（観光・農林業・体験活動など）で伊佐市の現状・魅力を知ってもらい、PRや就農・移住に結び付ける。
- ・起業支援・農業経営・医療・介護・観光・調理師・IT・デザイン・美容など、特色のあるプログラムを実施する。
- ・関白陣や高熊などの歴史や伊佐市にまつわる童話やおとぎ話などをもっと広報し伝承していく活動を推進する。
- ・伊佐に継承されている郷土芸能を子どもたちが学び、体験する機会をつくることで「ふるさと伊佐」の素晴らしさを実感し、郷土を誇りに思う心を育てる。
- ・宿泊施設としての可能性を検討する。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・市民（住民、事業所、地域、団体等）は、廃校を活用した子育て交流拠点施設（伊佐市総合交流拠点施設「e-Gaなんちゅう」）での伊佐独自の教育プログラムの実践に向けて、子どもの茶話会やランチ会、市民参加の子ども文化フェスティバル、著名人の講演会、地元企業合同企業説明会、大学生との意見交換会、歴史・伝統文化の継承に関するセミナーやツアーなど各種のプログラムを主体的に企画し、実行します。

【行政の役割】

- ・市民（住民、事業所、地域、団体等）から提案された伊佐市総合交流拠点施設「e-Gaなんちゅう」における各種のプログラムの企画について調整・連絡などの事務を行うとともに、広報などの支援と施設の管理を行います。

【重要業績評価指標／KPI】

交流拠点施設での伊佐独自の教育プログラムの開催件数
平成31年度までに100回以上をめざします

具体的な施策⑩

医療・福祉・介護施設での体験授業やCCRCなどの整備検討

- ・高校生や伊佐出身の大学生を対象に医療・福祉・介護施設での体験授業を実施し、地域の看護・介護職の確保につなげる。
- ・CCRCなどの整備を検討して、現場を退いた人たちの社会参加を促し、元気な高齢者に生きがいを提供する。専門的な学問や技能をもった人には、総合交流拠点施設やコミュニティ拠点施設などでの「伊佐独自の教育プログラム」の実施運営の場面で活躍してもらう。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・医療・福祉・介護施設の関係者は、高校生や伊佐市出身の大学生を対象にした体験授業の企画を進め、地域の看護・介護職の確保につなげます。
- ・高齢者は、自分の生きがいや趣味を見つけ、スポーツ・文化の大会の積極的な応援や、総合交流拠点施設、コミュニティ拠点施設などでの「伊佐独自の教育プログラム」の実施運営、地域での社会活動に積極的に参加し、介護予防や健康づくり活動に努めます。

【行政の役割】

- ・医療・福祉・介護施設での体験授業の実施を支援します。
- ・地域の特性に応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）づくりを進め、CCRCなどとの連携を検討します。
- ・CCRCなどの整備を通じて、総合交流拠点施設やコミュニティ拠点施設などでの「伊佐独自の教育プログラム」の実施運営など、高齢者の生きがいづくりや、社会活動参加への機会をつくり、支援します。

【重要業績評価指標／KPI】

医療・介護分野の有効求人倍率

平成31年度までに均衡状態（倍率1.0）にすることをめざします
（平成27年9月の有効求人倍率1.73）

具体的な施策⑱

空家等を活用した新婚家庭や新規就労者などの定住促進のための支援制度の拡充

- ・空家等を活用して、新婚家庭や市外から転入して6次産業化等に取り組む新規就労者などに安く貸し出す仕組みや空家をリフォームして宿泊施設や飲食店、小売店などを開設する場合の助成制度の創設を検討する。

【市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割】

- ・空家等が周囲に悪影響を及ぼさないように管理を行います。
- ・空家等に関する情報を行政が把握しやすいよう協力します。
- ・商業関連団体は、空き店舗活用について積極的に情報を提供し斡旋等を行います。

【行政の役割】

- ・空家等を活用して、新婚家庭や市外から転入して6次産業化に取り組む新規就労者などに安く貸し出す仕組みを検討します。
- ・空家をリフォームして宿泊施設や飲食店、小売店などを開設する場合の助成制度の創設を検討します。
- ・「空家等対策特別措置法」に基づき、空家等対策計画の策定や必要な措置を行います。

【重要業績評価指標／KPI】

空家等に対する助成制度の利用件数 平成31年度までに50件をめざします

伊佐市 人口ビジョン 伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月策定

編集・発行 伊佐市(企画政策課)
〒895-2511 伊佐市大口里1888番地
TEL:0995-23-1311 fax:0995-22-5344
e-mail:seisaku@city.isa.lg.jp
